

議会運営委員会の概要

1 12月定例会追加提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和6年12月定例会追加提出案件」等により説明があり、了承された。

2 12月定例会定例会日程の変更（案）について

- ・政策調査室長から、資料「令和6年山形県議会12月定例会追日程（変更案）」により説明があり、了承された。

3 山形県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

- ・政策調査室長から、資料「山形県選挙管理委員会委員及び補充員選挙候補者」により説明があり、了承された。

4 議事日程第4号について

- ・政策調査室長から、資料「会議順序表」等により12月16日の議事日程の説明があり、了承された。

5 その他

(1) 執行部からの報告事項について

①山形県行財政改革推進プラン2025（仮称）の素案について

- ・総務部長から、資料「山形県行財政改革推進プラン2025（仮称）の素案について」により説明があり、了承された。

②第4次山形県総合発展計画「次期実施計画」の策定に向けた山形県総合政策審議会の提言について

- ・みらい企画創造部長から、資料「第4次山形県総合発展計画『次期実施計画』の策定に向けた山形県総合政策審議会の提言について」により説明があり、了承された。

3 次回議運開催日時

- ・12月20日（金）午前10時と決定された。

4 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちにと決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和6年12月16日（月）

午前 10 時

- 1 12月定例会追加提出案件の概要について
- 2 12月定例会日程の変更（案）について
- 3 山形県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 4 議事日程第4号について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時
12月20日（金）午前10時
- 7 本日の開議時刻

(令和6年12月16日議会運営委員会資料)

令和6年12月定例会追加提出案件

予 算 案 件 3 件

- 令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）

補正総額 45,682,000千円

補正後累計 769,927,456千円

- 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

- 令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第4号）

条 例 案 件 1 件

- 特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例
の制定について

令和6年度12月補正予算案（追加提案分）の概要

令和6年12月16日

政府の補正予算を積極的に活用し、県民の安全・安心な暮らしを支える緊急対策を実施
一般会計 令和6年度12月補正（追加）予算額 45,682百万円（令和6年度12月補正後累計予算額 769,927百万円）
 ※事業の円滑な執行と発注・施工時期の平準化を図るため、繰越明許費を設定（45,499百万円）

◎…物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 ◇…その他国庫補助事業

	補正額
1 物価高騰の影響を受ける生活者への支援	1,759 百万円
◎ 市町村が取り組む地域経済活性化に資するプレミアム商品券等発行事業への支援（各市町村：1,000円×人口）	1,046 百万円
◎ 一般家庭等におけるLPガス料金の負担軽減への支援（補助先：県LPガス協会→各LPガス販売事業者〔利用世帯のR7.2月分料金から一括2,000円値引き〕）	645 百万円
◎ ひとり親世帯への県産米の追加提供（児童扶養手当受給世帯に対して県産米（はえぬき）10kg）	68 百万円
2 防災・減災、国土強靱化の推進（公共事業）	43,854 百万円
(1) 土木公共	29,219 百万円
◇ 道路（橋りょう等の長寿命化対策、地域間の交流・連携強化のための道路改良、通学路の安全確保を図るための歩道整備等）	13,869 百万円
◇ 河川（最上川水系流域治水プロジェクト等に基づく河川整備、ダム管理設備の更新等）	10,458 百万円
◇ 砂防（土砂災害防止のための砂防えん堤や地すべり防止施設の整備等）	3,634 百万円
◇ 都市計画（道路交通環境・防災機能向上のための街路整備等）	813 百万円
◇ 港湾（港湾内の護岸・岸壁・臨港道路等の長寿命化対策や防波堤の整備等）	445 百万円
(2) 農林公共	14,539 百万円
◇ 耕地（生産効率の向上を図るための農地の区画整理・用排水施設整備、防災減災対策の強化に資するため池整備等）	13,067 百万円
◇ 林務（木材安定供給のための林道整備、土砂流出に備えた治山工事等）	1,079 百万円
◇ 水産（漁港における防波堤の改良、航路の浚渫等）	393 百万円
(3) 国直轄事業費負担金（農業水利、治山）	96 百万円
3 諸課題への対応	69 百万円
◎ 7月25日からの大雨災害の被災者に対する冬の備え等に向けた支援	19 百万円
(一部) { 暖房費支援：1万円×床上浸水以上の被災世帯 除雪支援：県内外からの広域除雪ボランティアに対する交通費・宿泊費等の助成（上限3万円） 県産米支援：床上浸水以上の被災世帯に対して県産米（はえぬき）10kg	
◇ 市町村が取り組む松くい虫被害木駆除事業への支援	50 百万円
合計（財源：分担金及び負担金 2,228百万円、国庫支出金 24,266百万円、県債 19,151百万円、地方交付税 37百万円）	45,682 百万円

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。

二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	十二・三	月 日				
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	曜				
各 常 任 委 員 長 報 告、 採 決、 閉 会	休 会	休 会			議 案 特 別 委 員 長 報 告 付 託 追 加 議 案 上 程、 知 事 説 明 付 託 関 係 常 任 委 員 会 付 託 請 願 関 係 常 任 委 員 会 付 託 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 等 の 選 挙			休 会	休 会	休 会	休 会	休 会 （ 議 案 調 査 ）	休 会			質 疑 及 び 一 般 質 問 （ 代 表 質 問 ）	休 会 （ 協 議 調 整 ）	休 会 （ 議 案 調 査 ）	開 会、 議 案 及 び 決 算 上 程 決 算 特 別 委 員 長 報 告 採 決 議 案 上 程、 知 事 説 明	本 会 議		
午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時			本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	午 前 十 時	午 前 十 時	予 算 委 終 了 後	午 前 十 時					午 前 十 時		本 会 議 終 了 後	午 前 十 時	時 刻	委 員 会 等		
議 運	人 材 活 性 化 策 ・ 女 性 若 者 活 躍 支 援 策 ・ こ ど も 支 援 策 ・ 交 通 イ ン フ ラ ・ 活 力 あ る ま ち づ く り 対 策	建 設	商 工 労 働 観 光	農 林 水 産	厚 生 環 境	文 教 公 安	総 務	各 常 任 委 員 会 に お け る 意 見 調 整	議 運	予 算	予 算	山 形 県 議 院 等 の 議 案 調 査 等 の 検 討	予 算				議 運	議 案 説 明 会	議 運	内 容	委 員 会 等	
議 運 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	第 三 委 員 会 室	第 四 委 員 会 室	第 五 委 員 会 室	第 六 委 員 会 室	第 二 委 員 会 室	第 一 委 員 会 室	各 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室			議 運 委 員 会 室	予 算 委 員 会 室	議 運 委 員 会 室	會 場	等

山形県選挙管理委員会委員及び補充員 選挙候補者

委員

氏 名	住 所	在任
かすや 粕 谷 みちお 真 生	山形市	1 期
あおやぎ 青 柳 あつこ 敦 子	新庄市	新
えんどう 遠 藤 かつのり 勝 則	東置賜郡川西町	1 期
あしだ 蘆 田 あつこ 厚 子	酒田市	新

補充員

氏 名	住 所	補充 順位	在任
しばた 柴 田 なおと 直 人	山形市	1	1 期
せがわ 瀬 川 さちこ 幸 子	東田川郡庄内町	2	新
ごとう 後 藤 かずと 和 人	西置賜郡小国町	3	新
たかはし 高 橋 たずこ たず子	新庄市	4	新

会 議 順 序 表

[議事日程第4号]

令和6年12月16日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第4号、その他)	
	< 開 議 >	
2	○ 諸般の報告 (追加議案等の送付)	
3	○ 予算特別委員会の報告について	
4	○ 議案上程・常任委員会付託 (議第144号から議第166号までの23件)	
5	○ 議案上程 (議第167号から議第170号までの4件) ○ 知事説明 ○ 常任委員会付託 (議第167号から議第170号までの4件)	
6	○ 請願上程・常任委員会付託	
7	○ 山形県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 4 号)

令和6年12月16日(月) 午前10時開議

- 第 1 予算特別委員会の報告について
- 第 2 議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第4号)
- 第 3 議第145号 令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第146号 令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第147号 令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第148号 令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 7 議第149号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 8 議第150号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算(第3号)
- 第 9 議第151号 令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 10 議第152号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)
- 第 11 議第153号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)
- 第 12 議第154号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議第155号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 14 議第156号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議第157号 都市計画街路事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 16 議第158号 下水道事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 17 議第159号 道路事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 18 議第160号 急傾斜地崩壊対策事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 19 議第161号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
- 第 20 議第162号 空港地上支援車両の取得について
- 第 21 議第163号 当せん金付証票の発売について
- 第 22 議第164号 山形県源流の森の指定管理者の指定について
- 第 23 議第165号 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について
- 第 24 議第166号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について
- 第 25 議第167号 令和6年度山形県一般会計補正予算(第5号)
- 第 26 議第168号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第3号)
- 第 27 議第169号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算(第4号)
- 第 28 議第170号 特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 29 請願
- 第 30 山形県選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和6年12月定例会)

委員会名	件 名
総 務	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部を除く、第3款民生費第4項、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">4 第4条第4表 地方債補正</p> <p>議第154号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第155号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第163号 当せん金付証票の発売について</p> <p>議第166号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について</p> <p>議第167号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第2款総務費、第7款商工費第2項</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第7款商工費第2項</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 地方債補正</p> <p>議第170号 特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について</p>
文教公安	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費、第10款教育費ただし第1項の一部、第2項の一部、第4項の一部、第6項及び第7項の一部を除く</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第9款警察費</p> <p>議第156号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第456号の2から第457号まで、第457号の5、同条第2項第1号から第5号の3まで、第5号の5、第6号、第8号、第10号から第13号まで及び附則第1項中施行期日の該当部分</p> <p>議第165号 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について</p>
厚生環境	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費ただし第4項を除く、第4款衛生費ただし第1項の一部及び第2項の一部を除く、第6款農林水産業費第4項の一部</p> <p>議第145号 令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第153号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）</p> <p>議第156号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中 第2条第1項第143号から第145号まで、附則第1項中施行期日の該当部分、第2項及び第3項</p> <p>議第167号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款民生費</p>

農林水産	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1項の一部及び第4項の一部を除く、第10款教育費第6項、第11款災害復旧費</p> <p>2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第6款農林水産業費</p> <p>3 第3条第3表 債務負担行為補正 2変更中 山形県森林研究研修センター試験実習林管理舎発電設備更新及び空調設備設置工事請負契約</p> <p>議第164号 山形県源流の森の指定管理者の指定について</p> <p>議第167号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費</p> <p>2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第6款農林水産業費 2変更中 第6款農林水産業費</p>
商工労働 観 光	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第5款労働費、第7款商工費、第10款教育費第1項の一部、第2項の一部、第4項の一部及び第7項の一部</p> <p>議第146号 令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第147号 令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議第162号 空港地上支援車両の取得について</p> <p>議第167号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第7款商工費ただし第2項を除く</p> <p>2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第7款商工費第1項</p>
建 設	<p>議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）中</p> <p>1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費</p> <p>2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第8款土木費 2変更</p> <p>3 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加 2変更中 主要地方道新庄次年子村山線道路施設長寿命化対策事業堀内橋橋梁上部工工事請負契約から蔵王ダム通信警報観測設備更新工事請負契約まで</p> <p>議第148号 令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>議第149号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）</p> <p>議第150号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）</p> <p>議第151号 令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）</p> <p>議第152号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）</p> <p>議第156号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について中第2条第1項第349号、第349号の2、第352号、第352号の2、第423号の10から第423号の15まで、附則第1項中施行期日の該当部分、第4項、第5項及び第6項</p> <p>議第157号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について</p> <p>議第158号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について</p> <p>議第159号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について</p> <p>議第160号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について</p> <p>議第161号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について</p>

議第167号	令和6年度山形県一般会計補正予算（第5号）中
1	第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費
2	第2条第2表 繰越明許費補正 1 追加中 第8款土木費 2 変更中 第8款土木費
議第168号	令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）
議第169号	令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第4号）

請 願 上 程 一 覧 表

令和6年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	21	6.12.3	総務	国民の命を守るために早急に日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出について	鶴岡市水沢字行司免43-13 沖縄に応答する会@山形 代表 漆山 ひとみ	石川（渉）、関		
〃	22	6.12.3	厚生環境	「山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」で議論されている「基本構想」への意見反映について	寒河江市元町1-17-5 地域医療の充実を求める西村山地区県民の会 会長 三坂 賢一	橋本、吉村、高橋（啓）、木村		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1				
厚生環境	1				
計	2				

山形県行財政改革推進プラン2025(仮称)の素案について

1 内 容

次期行革プランとなる「山形県行財政改革推進プラン2025(仮称)」(推進期間:令和7年度~令和11年度)について、現在、策定に向けた検討を進めており、このほど素案を取りまとめたもの。

2 経 過

県行財政を取り巻く現状と課題などを踏まえ、第三者で構成する「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から御意見等をいただきながら、検討を進めてきたもの。

<山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催経過>

- | | | |
|-----|------------|---------------------|
| 第1回 | 令和6年7月18日 | 次期プランの策定・スケジュール |
| 第2回 | 令和6年10月31日 | 次期プランの基本的考え方及び骨子(案) |
| 第3回 | 令和6年12月5日 | 次期プランの素案 |

3 素案

別添のとおり

4 今後の進め方

12月定例会において、県議会の御意見をお伺いした後、2月定例会には、山形県行財政改革推進プラン2025(仮称)(案)を提示するとともに、パブリックコメントを実施し、年度内に策定予定。

《今後の主な予定》

- | | |
|-------------|--|
| ・ 12月24日(火) | 行財政改革推進本部で素案を決定 |
| ・ 2月中旬 | 次期プラン(案)2月定例会説明
パブリックコメント実施 |
| ・ 3月下旬 | 第4回行革委員会で次期プラン(案)協議
行財政改革推進本部でプラン決定 |

以 上

「山形県行財政改革推進プラン2025(仮称)～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～」の基本的考え方

資料1

県行財政を取り巻く
現状と課題

社会経済環境 の変化

- 少子高齢化を伴う人口減少の加速
- 人手不足問題の深刻化

職員の働き方に関する意識の変化

- 働きがいの向上
- ワーク・ライフ・バランスの推進

引き続き厳しい財政状況

- 持続可能な財政基盤の確立
- 歳入の確保、歳出の見直し

行政事務のデジタル化の状況

- デジタル技術を活用した業務効率化
- デジタル化のための環境整備

政府の動向等

課題に対応するための行財政運営の基本方針

目標
(あるべき姿)

【プラン策定の趣旨】《推進期間：令和7年度～令和11年度（5年間）》

- ◆ 現行の「山形県行財政改革推進プラン2021」は、令和6年度が最終年度
- ◆ 令和7年度以降についても、急激な人口減少など本県を取り巻く社会経済環境の変化や厳しい財政状況の下で、新たな行政課題に的確に対応し、必要な行政サービスを提供し続けることができるよう、限りある行財政資源の選択と集中による有効活用に向けて、不断の見直しを計画的に行うため策定
- ◆ 行財政改革の取組みを全庁的に推進することにより、第4次山形県総合発展計画による県づくりを進めるための土台となる安定性と機動性を併せ持つ行財政運営体制を構築

策定に当たっての
方向性

- 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和5年12月）によると、本県の人口減少率は全国や東北地方全体よりも大きく、2030年には人口が100万人を下回り、早期かつ急激に人口減少社会が到来する見込み
- 人口減少の影響による人手不足が見込まれる中で、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、生産性向上が不可欠であり、業務の見直しや効率化をどう進め、業務の量や手間をどう減らしていくかが大きな課題
- このため、新たな行革プランにおいては、業務の見直しやデジタル化による効率化等、業務の量と手間の縮減につながる項目を中心に内容を絞るとともに、人口減少時代においても行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備等を進める必要がある
- 併せて、職員がやりがいを感じて持続的に働くことができ、ひいては県民サービスの向上につながるよう、職員の働き方改革の推進やウェルビーイングの実現の視点を盛り込む

行財政運営の4つの視点

視点①【仕事・組織】 人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

仕事の見直し、組織体制の見直し、多様な主体との連携・協働

視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

人材の育成・確保及び活用、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、職員の働きがいの向上

視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

歳入の確保、歳出の見直し、健全な行財政運営、県有財産の管理・運用、地方公営企業における健全な財政運営

視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

デジタル化による業務の効率化、デジタル化による業務効率化のための環境整備

【第4次山形県総合発展計画】
人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

「山形県行財政改革推進プラン2025（仮称）～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～」素案概要（1／2）

凡例：★重点取組

視点①【仕事・組織】

人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

- ・少子高齢化を伴う人口減少が加速する中で、県職員についても、人手不足が深刻化することが見込まれます。
- ・こうした中で、社会経済環境の変化や高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、生産性の向上が不可欠であり、業務の量と手間の縮減や、効率的で柔軟性のある組織体制の整備が大きな課題です。
- ・視点①では、仕事・組織に着目して、人口減少や県民ニーズに対応した仕事や組織体制の見直しを推進します。

1 仕事の見直し

(1) 事務事業の見直し・改善★

部局長等のマネジメントの下、真に必要な事務と事業を見極め、廃止、統合、簡素化などの手法により不断の見直しを行うことで、業務の量を縮減します。また、業務のやり方を見直すことで、業務の手間も縮減します。

(2) デジタル化による業務の効率化★

① デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進

生成AIやチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

② アナログ規制の見直し等の推進

目視や書面での掲示などが義務付けられているアナログ的な規制を見直すとともに各種行政手続きのオンライン化を進めることで、業務の効率化を図り、県民や事業者の利便性向上と負担軽減に取り組みます。

2 組織体制の見直し

(1) 人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備★

① 本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備

県人口の急速な減少が見込まれる中で、直面する行政課題及び県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できるよう、県組織等の効率的かつ効果的な機能配置に向けて、業務の必要性を見極めた組織の最適化や専門性の向上、民間との役割分担や市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、時代に即したあり方を検討し、必要な見直しを実施します。

② 現業務及びその執行体制のあり方の検討

③ 審議会等の見直し

④ 内部統制制度の着実な運用

(2) 頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

3 多様な主体との連携・協働

(1) 地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県等との連携推進

(2) 県民・NPO等との連携・協働

(3) 企業・大学等との連携・協働

(4) 民間活力の活用

(5) 公社等の活用

(6) 行政情報の積極的な公開と県民ニーズ等の的確な把握

視点②【人】

職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

資料2-1

- ・人口減少時代においても必要な県民サービスを維持・向上させていくためには、多様で有為な人材を確保・育成するとともに、職員一人ひとりが働きがいや働きやすさを実感できるような取組みを推進することで職員の定着と活躍を進め、組織力を強化していくことが大切です。それが、ひいては県民サービスの向上につながります。
- ・視点②では人に着目して、働き方改革を推進し、職員のウェルビーイングの実現を図ることで、組織力の強化を進めます。

1 人材の育成・確保及び活用

(1) 人材の育成・確保

(2) 専門人材の育成・確保

(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 勤務場所・時間を柔軟に選べる働き方の推進

(2) ハラスメント防止の取組みの推進

(3) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進

(4) 時間外勤務縮減の徹底

(5) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

3 職員の働きがいの向上

(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進★

① オフィス改革の推進

オフィスのデザインやレイアウトを見直すことにより、コミュニケーションを促進するミーティングスペースを創出するなど、自由で風通しが良く、席に縛られずに仕事ができる機能的なオフィス環境を整備し、職員のモチベーションや生産性の向上を図ります。また、こうした魅力的なオフィス環境を対外的にもPRすることで、人材の確保にもつなげていきます。

② やまがたコンフォートビズの推進

TPOを踏まえた通年輕装化の取組み「やまがたコンフォートビズ」により、年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたることで、職員の業務の能率・働きやすさの向上を図ります。

③ 職員エンゲージメントの向上

職員のエンゲージメント※を把握し、向上のための取組みを推進することで、組織パフォーマンスの向上と人材の定着を図ります。

※エンゲージメント：所属する組織や仕事に対して自発的に貢献したいという意欲を持ち、主体的に取り組んでいる状態

(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進

視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

- ・第4次山形県総合発展計画に掲げる様々な政策を持続的に推進していくためには、それを行財政面で支える健全な基盤が必要です。
- ・視点③では、行財政基盤に着目して、歳入の確保、歳出の見直しを図り、限られた資源を必要な施策に集中できるよう、持続可能な行財政基盤を確立していきます。

1 歳入の確保

- (1) 県税収入の確保
- (2) 未収金対策の推進
- (3) 受益者負担の適正化
- (4) 多様な財源の確保★

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、やまがた社会貢献基金等への寄付の促進や、国庫補助金をはじめとした外部資金の積極活用、県の広報媒体等への企業広告の掲載、ネーミングライツや敷地貸付等による県有財産の有効活用、基金・特別会計資金の有効活用など、財源の確保についてあらゆる方向から積極的に検討します。

2 歳出の見直し

- (1) 事務事業の見直し・改善
- (2) 行政経費の節減・効率化

3 健全な行財政運営

- (1) 財政の中期展望の作成
- (2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少
- (3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進
- (4) 適正な定員管理及び給与管理の実施
- (5) 公社等の経営に係る不断の見直し

4 県有財産の管理・運用

- (1) 県有財産の総量縮小★

人口減少の加速に対応していくために、更新時期にある庁舎等の集約化（合築）の検討・実施や、県立学校再編整備基本計画に基づく学校施設の適正配置等により、県有財産の総量の適正化を推進します。また、用途廃止や集約化等により不要となる施設の売却又は解体を推進することにより、県有財産の総量の縮小を図ります。

- (2) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
- (3) 県有財産の有効活用

5 地方公営企業における健全な財政運営

資料 2 - 2

- (1) 企業局における経営基盤の強化
- (2) 病院事業局における経営改善の推進
- (3) 流域下水道事業における経営基盤の強化

視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

- ・人口減少による人手不足が見込まれる中で、高度化・複雑化する行政課題に対応していくためには、デジタルツール等の導入と活用により業務を効率化させ、生産性を向上させることが必須となります。また、そのための基盤として、適切なデジタル機器とネットワーク環境が必要です。
- ・視点④では、DXに着目して、視点①～③における行財政改革の取組みを支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進します。

1 デジタル化による業務の効率化【再掲】

- (1) デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進★

生成AIやチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

- (2) アナログ規制の見直し等の推進

2 デジタル化による業務効率化のための環境整備

- (1) デジタル機器の計画的な更新
- (2) 庁内ネットワーク環境の改善

視点①～④に基づいて、行財政改革の取組みを全庁的に推進することにより、第4次山形県総合発展計画による県づくりを進めるための土台となる安定性と機動性を併せ持つ行財政運営体制を構築

【第4次山形県総合発展計画】
人と自然がいいきいと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

第4次山形県総合発展計画「次期実施計画」の策定に向けた 山形県総合政策審議会の提言について

1 提言の趣旨

次期実施計画（計画期間：令和7年度～11年度）の策定に向け、県が重点的に進めるべき施策展開の方向性について、山形県総合政策審議会としての基本的考え方を提示するもの。

2 審議会における審議経過

令和5年7月より、山形県総合政策審議会及び分野別（暮らし、産業経済、基盤）の政策課題研究会において審議を行い、令和6年12月11日、提言書を知事に提出。

<審議会等開催経過>

開催月日		審議事項
令和5年7月28日	令和5年度第1回総合政策審議会	主な検討課題等
令和6年3月	第1回分野別政策課題研究会	現状と課題、重点課題
令和6年6月	第2回分野別政策課題研究会	重点課題の主な対応方向
令和6年8月20日	令和6年度第1回総合政策審議会	重点課題と対応方向
令和6年11月5日	令和6年度第2回総合政策審議会	提言（案）

3 提言の概要

※ 別紙のとおり

4 今後の進め方

山形県総合政策審議会からの提言をもとに、県議会、市町村、県民の意見を踏まえながら、庁内で検討を進め、令和7年3月末を目途に、「次期実施計画」を策定

令和7年	2月頃	第3回総合政策審議会（次期実施計画案について審議） 県議会へ報告 パブリックコメント及び市町村への意見照会
	3月末	次期実施計画策定

以 上

I 提言の趣旨 ➤ 現行の実施計画に基づく取組成果の検証と、昨今の社会経済情勢の変化を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間で重点的に進める施策展開の方向性を提示

II 現行実施計画期間における県づくりの成果についての認識

- 新型コロナによる社会経済の停滞等、予期しなかった要因による目標の未達等はあるものの、目標指標は一定の進捗が図られ、重要業績評価指標は全体として概ね順調に推移
- 未来を担う「人材」の育成・確保や産業経済の振興・活性化に向けた体制の充実、県民の暮らしや産業経済の土台となる安全・安心の基盤の強化、内外との交流拡大に向けた高速交通ネットワークの整備進展、本県の豊かな自然環境を保全・活用する取組みの展開など、**基本目標「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けた取組みは着実に前進**
- 一方、次期実施計画においても人口減少対策は最重要課題であり、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組みつつ、人口減少に対応できる県づくりも迅速に進めていくことが必要
- また、災害の頻発・激甚化や長引く物価高騰などを踏まえ、**県民の安全・安心に向けた取組みをより一層強化するとともに、時代の変化に柔軟に対応した新たな取組みにも積極的にチャレンジしていくことが重要**

III 社会経済環境の変化

- ① **少子高齢化を伴う人口減少の加速、依然として続く若者・女性の県外転出**
あらゆる産業分野における深刻な人手不足、地域経済の縮小、児童・生徒の減少による教育活動の困難化、地域コミュニティ機能の弱体化、地域公共交通機関の衰退
- ② **地球温暖化・気候変動の加速**
自然災害の頻発・激甚化、脱炭素に向けた取組みの進展、GXの動きの加速
- ③ **デジタル技術の急速な進歩**
生成AIや仮想空間等の新技術の台頭、キャッシュレス決済やテレワーク・オンライン会議など日常生活へのデジタル技術の浸透、DXの重要性の高まり
- ④ **コロナ禍等を経た価値観の多様化**
若い世代を中心とした地方移住への関心の高まり、ウェルビーイングに対する関心の高まり
- ⑤ **国際情勢を受けた物価高騰や脱デフレなど政府の経済政策の転換**
家計や企業など地域経済への影響の長期化、賃上げの動きの広がり

IV 次期実施計画の策定に向けた考え方

施策展開において重視する視点【共生・共創 × 挑戦】

【本県の優れた特性・資源等】

人と人との信頼・絆の強さ、充実した医療・福祉・子育て環境、仕事と家庭が両立したゆとりある暮らし、地域の安全、豊かな自然文化・食、環境と調和したエコロジカルな社会システム など

【時代の潮流】

- 自然界からの収奪を伴う限らない効率化 ⇒ 自然界との調和を前提とした持続可能性の重視
- 人々の地球環境保全意識の高まりなどの価値観の変化、GXをはじめとした社会変革
・・・本県のような優れた特性・資源を持つ地域にとって「追い風」となる変化

【本県の県づくりの根底にある考え方】

- 人と自然との望ましい関わり合い・・・**自然との「共生」**
日々の暮らしや地域における支え合い、県外や海外との交流、お互いを活かしかう精神
・・・**多様な人との「共生」**
- 地域の企業やNPO、大学など**多様な主体が力を合わせ、新たな価値を創造してきた「共創」**の精神
(米やさくらんぼなどの新品種の開発、有機エレクトロニクス・バイオベンチャー 等)

【今後の県づくりに関して重視する視点】

- 時代の潮流を踏まえ、本県の優れた特性・資源を最大限に活用することはもとより、それらを生み・育ててきた**「共生」と「共創」の精神をさらに深め、広げていくことが重要**
- そのためにも、様々な社会経済環境の変化を好機と捉えて**積極的に「挑戦」していくことが重要**

- 「共生」** ⇒ 「誰一人取り残さない」との考えのもと、包摂性・寛容性をさらに高めていく
- 「共創」** ⇒ 今後も様々な分野で共創の実践を続けることで、地域の価値をさらに高めていく
- 「挑戦」** ⇒ 上記をさらに深化・拡充するために、積極的に「挑戦（チャレンジ）」していく

➔ **「共生」「共創」×「挑戦」**を次期実施計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視

「重点テーマ」の設定

- 行政課題が高度化・複雑化する中、限りある行政資源の下で、より実効性の高い取組みを展開していくためには、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながらメリハリある対応を行っていくことが必要
➔ 次期実施計画では、従来の政策別の対応方向に加え、**政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化した上で、部局横断的に対応していくことが重要**
- 具体的なテーマとしては、少子高齢化を伴う人口減少に関する抑制と対応の両面からの対応強化、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保を重視し、右のようなテーマを検討することが必要

<重点テーマ（案）>

- ① 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり
- ② 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進
- ③ 地域社会・産業経済の国際化の推進
- ④ デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上
- ⑤ 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出
- ⑥ 超高齢社会に対応した安全・安心の構築
- ⑦ 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

県土形成の方向性

- 長期構想では、「県土のグランドデザイン」として、都市と中山間地域（農山漁村）からなる圏域において、相互の補完、交流・連携による都市機能・生活サービスの確保等に向けた方向性を提示
- 次期実施計画では、社会経済環境の変化や時代の潮流を捉え、これからの**県土形成の方向性として、以下のような視点で、「県土のグランドデザイン」を補完する考え方や対応等を整理することが必要**
 - ① 地域コミュニティの維持・再生・活性化
 - ② 圏域の防災力の向上
 - ③ 自然環境の適切な維持・管理、保護・保全
 - ④ 海外とのアクセシビリティの向上
 - ⑤ 多様な主体・事業・地域間の連携
 - ⑥ 暮らしや産業の様々な分野におけるデジタル活用

地域の発展方向

- 本県を構成する4つの地域（村山・最上・置賜・庄内）において、各々の特性を踏まえたきめ細かな地域づくりを進め、それを県全体の発展へとつなげていくため、次期実施計画においても、現行の実施計画と同様、それぞれの地域が目指す姿に向けた**主な取組みの方向性を明示することが必要**

政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策1 学校教育の充実

◎ 児童生徒の確かな学力の向上

- ▶ ICTの積極的な活用による個々の児童生徒の理解度に応じた授業づくりの推進
- ▶ 興味・関心に応じた教育の展開や様々な体験・交流機会の拡充を通じた、児童・生徒が主体的に学び行動する力の育成
- ▶ 課題発見・解決能力向上に向けたSTEAM教育の充実



1人1台タブレット端末を活用した学習

政策2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

◎ 多様な知識や技能を学ぶことができるリスキリング環境の整備

- ▶ 産学官金の連携による企業や労働者のニーズを捉えたりリスキリングプログラムの提供・充実
- ▶ リスキリングを推進する企業に対する支援の強化

政策3 若者の定着・回帰の促進

◎ 若者の志向に応じた県内進学・就職の選択肢の増加、県内進学・就職の動機付けの強化

- ▶ 若者のニーズに合ったカリキュラムの充実や機能強化など、県内大学等の魅力向上
- ▶ 若者が求めるデザイン産業や情報関連産業等の育成・誘致、ICT等を活用した県内企業の賃金向上・就業環境改善等の促進
- ▶ 教育機関や経済関係者等との連携による幼い頃からの郷土への愛着の醸成に向けた取組みの強化



やまがたAI部の生徒によるものづくり企業訪問

政策4 国内外の様々な人材の呼び込み

◎ 子育て世帯など、ターゲットを明確にした関係人口の拡大、移住・定住の促進

- ▶ 子育て世帯のニーズに対応した教育環境や就業環境の整備・向上
- ▶ 移住・定住にもつながる関係人口の創出・拡大に向けた、地域の資源を活かした関わりを持つ機会の拡充

◎ 外国人材の受入拡大・定着に向けた多文化共生の地域づくりの推進

- ▶ 外国人材と地域住民の相互理解の促進に向けた取組みの強化
- ▶ 外国人向け相談体制の強化や外国人子弟の教育環境の充実など、安心して暮らせる生活環境の整備



県内在住外国人やまがた魅力体験・発信バスツアー

政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

◎ 中心的な農業経営体の育成や農業に携わる幅広い人材の確保

- ▶ 安定的かつ大規模に営農する農業法人等の育成、多様な人材の呼び込み・活用
- ▶ 東北農林専門職大学で学んだ高度人材や新規就農者、第三者継承によりUIターンする新規参加者、農地・農村の機能維持を担う高齢者など、農業現場を支える多様な担い手の育成・確保
- ▶ スマート農業の一層の普及・拡大による生産性向上



衛星リモートセンシングによる生育管理

政策2 収益性の高い農業の展開

◎ 消費者ニーズを捉えた県産農畜産物のブランド力向上による産出額の増加

- ▶ 多彩なフルーツが生産される本県の強みを活かしたフルーツ全体での戦略的なブランド化の推進
- ▶ 生産者と食関連産業の事業者等が連携した新商品開発や農泊などを通じた付加価値創出の促進
- ▶ 輸出相手国・地域のマーケット特性に応じた農産物の生産・出荷体制の構築
- ▶ 高品質・安定生産に向けた、気候変動に対応した生産技術や新品種の開発・普及の推進



政策3 「やまがた森林ノミクス」の加速化

◎ 森林資源の循環利用の拡大に向けた林業経営の持続可能性の維持・向上

- ▶ 林業事業体の生産性向上や労働環境の改善につながるスマート林業技術の導入促進
- ▶ 低コスト再生林の取組みのさらなる推進
- ▶ 県産木材を利用した住宅や非住宅民間施設整備に対する支援の拡充

◎ 豊かな森林資源の積極的な活用による地域活性化の推進

- ▶ 森林資源をカーボンニュートラルの実現や健康増進・観光振興等に活用した新たなサービスの創出促進

政策4 付加価値の高い水産業の振興

◎ 新規漁業就業者の育成・確保に向けた取組みの強化

- ▶ 水産物の消費拡大や蓄養・高鮮度出荷の拡大など、漁獲物の高付加価値化による漁業者の所得向上の促進
- ▶ 漁業の魅力や豊かな海と暮らす移住定住先としての漁村の魅力の発信の強化

政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

◎ 企業の新たな製品・サービスの開発や新分野への参入・スタートアップの創出のさらなる促進

- ▶ AI等の先端技術を活用できる人材の育成支援などによる企業のDXの取組みの促進
- ▶ バイオテクノロジーをはじめとする県内高等教育機関・研究機関等のシーズや企業の技術・ノウハウ等の活用による多様な連携の促進
- ▶ 地域課題解決型ビジネスの創出の好事例の県内全域への横展開の推進



現実と仮想空間の融合（霞城セントラル）

政策2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

◎ 個々の企業に応じた伴走型支援の展開による地域産業の持続性の向上

- ▶ 県内中小企業等におけるデジタル化の推進による人手不足解消と生産性向上の促進
- ▶ 金融機関との連携強化による企業の事業承継に向けた支援の充実
- ▶ 地域経済をけん引する中核的企業や株式市場への上場を目指す企業等への支援の充実

政策3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

◎ 観光マーケティングに基づいた観光の高付加価値化の推進

- 地域の多様な主体や他産業と連携した、本県ならではの地域資源の活用による質の高い観光コンテンツの充実
- 旅行者の属性や嗜好等に応じた効果的なプロモーションの展開と受入態勢の充実



山伏と行く石段詣

政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

◎ 自助・共助・公助の相互の連携を意識した一体的・総合的な防災・減災対策の強化

- 家庭や学校、職場などでの防災意識啓発の取組みの推進
- 自主防災組織を中心とした、地域特有の状況や課題に対応した実践的な防災訓練の促進
- 被災地における迅速な避難所の立ち上げ及び避難所における良好な生活環境の確保に向けたサポートの充実
- 治水対策の強化など、県土強靱化に向けた社会資本整備の促進



R5山形県・天童市合同総合防災訓練

政策2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

◎ 高齢化の進行やデジタル技術の進展等、社会情勢の変化に応じたリスクへの対応の強化

- 高齢者の特殊詐欺・悪質商法への被害防止や交通事故防止に向けた見守り等の強化
- SNS等を利用した詐欺などの新たな犯罪の被害防止に向けた啓発活動の強化

政策3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

◎ 高齢化の一層の進展を見据えた県民の健康寿命のさらなる延伸

- データやアプリ等のデジタル技術を用いた健康づくりの推進の推進
- 就労やボランティア等、高齢者の社会参加の促進
- 医療資源の有効活用に向けた医療機関同士の連携や、医療と福祉の連携の強化



オンライン診療

政策4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

◎ 外部からの活力の取り込みによる活動の基盤の強化

- 若者をはじめとした地域コミュニティの新たな担い手の確保
- 地域課題解決に取り組む県内大学や民間事業者等との連携の促進



地域課題創出ワークショップ

政策5 総合的な少子化対策の新展開

◎ 市町村の地域特性に応じた少子化対策の推進

- 市町村別の出生構造や社会経済特性に関する情報の精査・分析
- 市町村の潜在的な地域力を活かしたオーダーメイド型の少子化対策施策の充実



「子育てするなら山形県」(イメージ)

政策6 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

◎ 年齢や性別等に関わらず誰もが自己実現に向けチャレンジできる社会づくりの推進

- 家庭や地域、職場等における偏見や差別、無意識の思い込みの解消に向けた取組みの充実
- 県の政策決定過程等における子どもや若者の意見を反映する仕組みの構築
- ネットワーク形成や段階に応じたキャリア支援等、女性が前向きにチャレンジできる環境づくり
- 高齢者や障がい者の特性や意欲に応じた就業機会の拡大

政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

◎ デジタル技術の活用による地域や企業等の課題解決に向けた成功モデルの創出・展開

- 先進的なモデル事業を先導し、好事例の横展開を図る産学官金連携によるデジタル実装に向けた推進体制の構築
- デジタル化をけん引する高度デジタル人材の確保・育成
- 行政事務の効率化や行政データの利活用の促進など、県・市町村のDXの推進

政策2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的なネットワークの形成

◎ 本県の持続的な発展に向けた広域交通ネットワークの一層の充実・強化

- 空港機能の国際化に向けた本県空港ターミナルビルの機能強化の推進、滑走路延長に向けた検討の推進
- 鉄道事業者との調整や政府への働きかけ等、米沢トンネル(仮称)整備の早期事業化の促進
- 縦軸(東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道)及び横軸(新庄酒田道路、新潟山形南部連結道路等)の高規格道路の整備・事業化の促進



山形新幹線E8系
(R6年春から導入)

◎ 地域公共交通の利便性向上・維持確保に向けた取組みの推進

- 自動運転・ライドシェアなど、地域の実情を踏まえた新たなモビリティサービスの導入・検討
- バス・タクシー運転手の確保及び離職防止に向けた取組みの推進

政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

◎ 良好な自然環境の維持に向けた気候変動対策等の促進

- 家庭・事業所等におけるCO₂削減に向けた取組みの促進
- 生物多様性の確保に向けた、生態系の規模・質の両面からの保全を図る取組みの推進

◎ 本県の自然環境を活かした、環境と経済の好循環の創出

- 環境と調和した再生可能エネルギーのさらなる導入拡大の推進
- 洋上風力発電を契機とした関連産業への地元企業の参入促進
- 自然環境を活かしたエコツーリズム等の新たな産業の育成



洋上風力発電(イメージ)
(遊佐町作成フォトモンタージュ)

政策4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

◎ 圏域の魅力向上と相互連携の強化による生活利便性・産業活力の向上

- 市街地等の賑わい創出、都市部の魅力向上を図るための交流機能の充実
- 農山漁村地域の維持・活性化に向けた地域運営組織の設立・運営、関係人口の拡大・深化の促進
- デジタル技術を活用した都市部と周辺地域の相互連携による生活サービス提供の効率化・最適化の促進(教育、医療、買い物、地域交通など)

政策5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

◎ 県民の安全・安心な暮らしを支えるインフラの適切な維持管理・更新の推進

- デジタル技術の活用によるインフラ整備・維持管理業務の高度化・効率化の推進
- インフラ整備・維持管理に係る担い手の確保・育成、民間ノウハウの積極的な活用

山形県行財政改革 推進プラン2025(仮称)

～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～

素案

《 目 次 》

第1章 行財政改革推進プランの基本的考え方

1 県行財政を取り巻く現状と課題	1
（1）社会経済環境の変化	1
（2）職員の働き方に関する意識の変化	3
（3）引き続き厳しい財政状況	4
（4）行政事務のデジタル化	5
（5）政府の動向等	5
2 プラン策定の趣旨	5
3 策定に当たっての方向性	5
4 行財政運営の4つの視点	6
（1）視点①【仕事・組織】人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築	6
（2）視点②【人】職員のウェルビーイング実現による組織力の強化	6
（3）視点③【行財政基盤】持続可能な行財政基盤の確立	6
（4）視点④【DX】行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進	6
5 推進期間	6
6 推進体制	6
7 プランの見直し	6

第2章 行財政運営の4つの視点

視点①【仕事・組織】人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築	7
1 仕事の見直し	7
（1）事務事業の見直し・改善	7
（2）デジタル化による業務の効率化	7
2 組織体制の見直し	8
（1）人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備	8
（2）頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築	8
3 多様な主体との連携強化	9
（1）地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県との連携推進	9
（2）県民・NPO等との連携・協働	9
（3）企業・大学等との連携・協働	9
（4）民間活力の活用	10
（5）公社等の活用	10

(6) 行政情報の積極的な公開と県民の声の的確な把握	10
視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化	12
1 人材育成、確保及び活用	12
(1) 人材の育成・確保	12
(2) 専門人材の確保・育成	13
(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	13
2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	14
(1) 勤務時間・場所を柔軟に選べる働き方の推進	14
(2) ハラスメント防止の取組みの推進	14
(3) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進	14
(4) 時間外勤務縮減の徹底	14
(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進	14
3 職員の働きがいの向上	16
(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進	16
(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進	16
視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立	17
1 歳入の確保	17
(1) 県税収入の確保	17
(2) 未収金対策の推進	17
(3) 受益者負担の適正化	17
(4) 多様な財源の確保	18
2 歳出の見直し	19
(1) 事務事業の見直し・改善	19
(2) 行政経費の節減・効率化	19
3 健全な行財政運営	20
(1) 財政の中期展望の作成	20
(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少	20
(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進	20
(4) 適正な定員管理及び給与管理の実施	20
(5) 公社等の経営に係る不断の見直し	21
4 県有財産の管理・運用	22
(1) 県有財産の総量縮小	22
(2) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減	22
(3) 県有財産の有効活用	22

5 地方公営企業における健全な財政運営	23
（1）企業局における経営基盤の強化	23
（2）病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進	23
（3）流域下水道事業における経営基盤の強化	23
視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進	24
1 デジタル化による業務の効率化	24
（1）デジタルツール等の導入と活用による業務の効率化の推進	24
（2）アナログ規制の見直し等の推進	24
2 デジタル化による業務効率化のための環境整備	25
（1）デジタル機器の計画的な更新	25
（2）庁内ネットワーク環境の改善	25

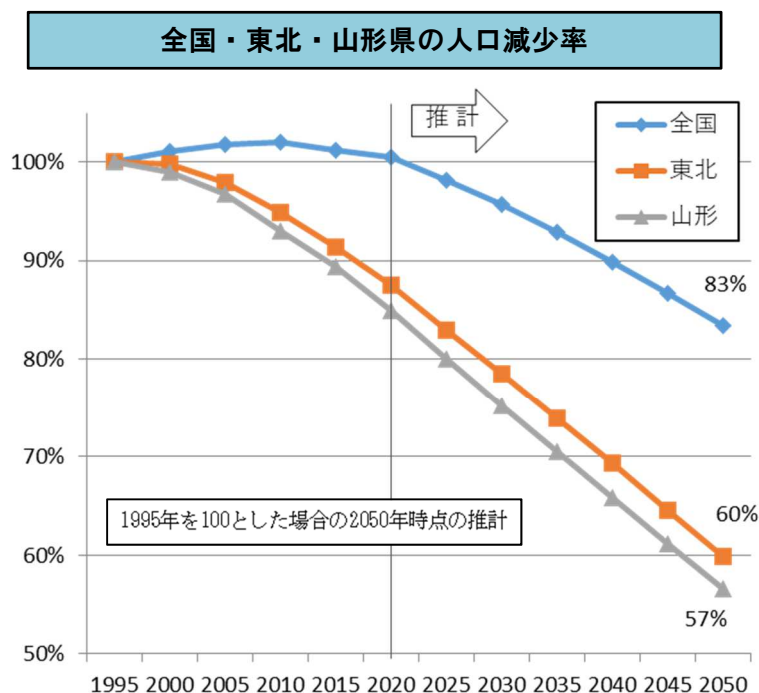
第1章 行財政改革推進プランの基本的考え方

1 県行財政を取り巻く現状と課題

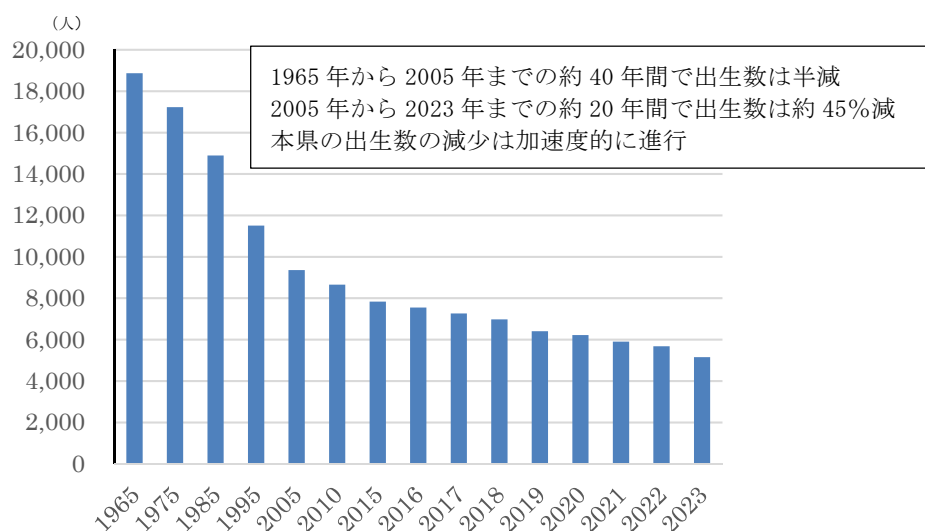
(1) 社会経済環境の変化

① 少子高齢化を伴う人口減少の加速

本県の人口減少は、全国や東北地方全体よりも早期かつ急激に進行しており、地方の過疎化や地域産業の衰退等の社会課題を抱えています。



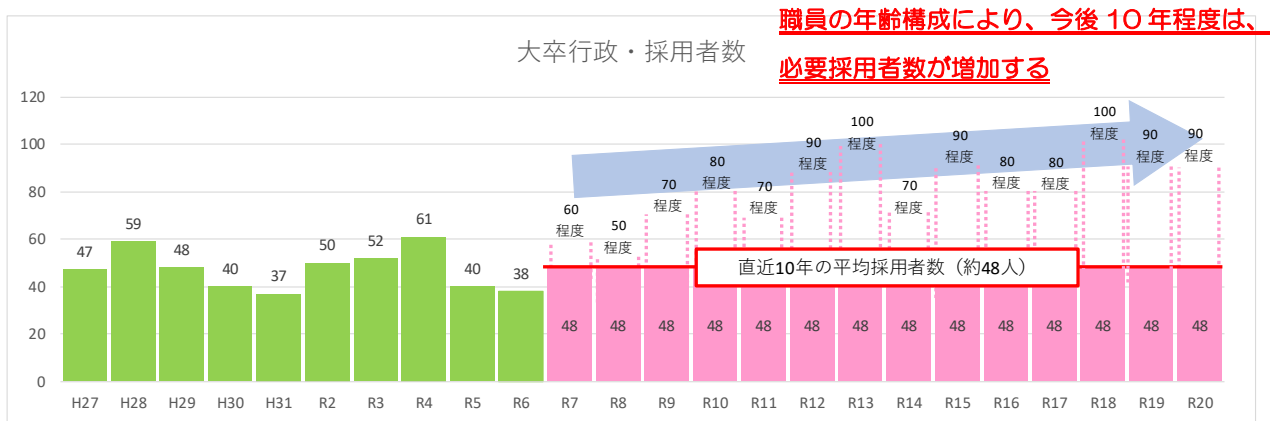
山形県の出生数の推移



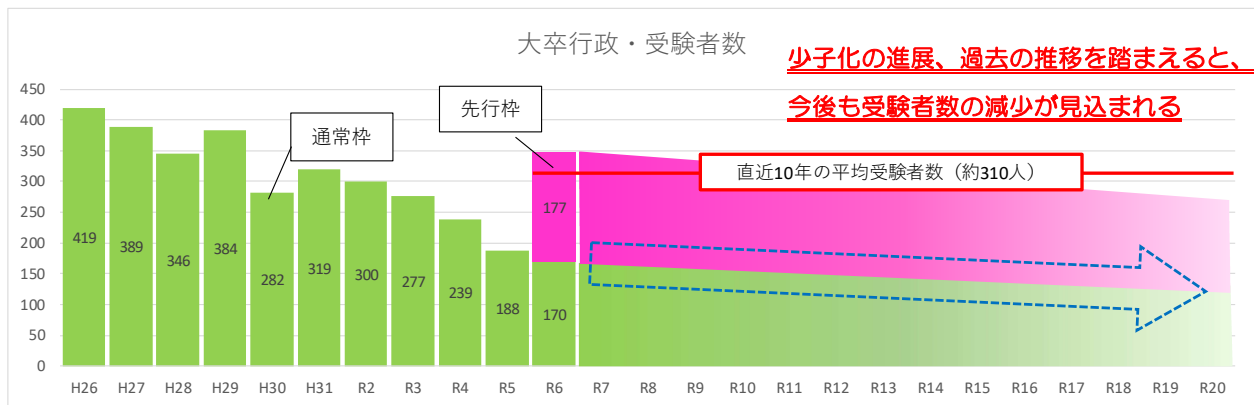
② 人手不足問題の深刻化 少子高齢化を伴う人口減少の加速

本県の職員についても、職員の年齢構成により、今後10年程度は必要採用者数の増加が見込まれ、また、少子化の進展、過去の推移を踏まえると、今後も受験者数の減少が見込まれるため、人口減少の影響による人手不足問題が深刻化する恐れがあります。

県職員（大学卒業程度・行政職）採用者数・受験者数の推移



※必要採用者数は、職員体制を現行のままとした場合の推計



(2) 職員の働き方に関する意識の変化

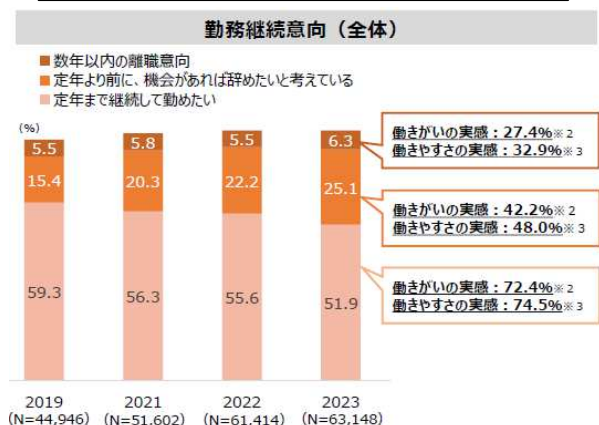
① 働きがいの向上

内閣人事局「令和5年度働き方改革アンケート結果について」によると、働きがい・働きやすさの実感度が低いと離職意向が高い傾向にあり、働きやすさはもとより、働きがいも大切であることがわかります。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

令和5年に若手職員を対象にしたアンケート結果によると、8割超の若手職員は「仕事も個人の生活も大切にしたい」と思っています。また、若手職員の約56%が離職を考えたことがあり、その理由は「業務面での不安」が最も多く、その具体的な内容は、私生活の時間が確保できない、仕事にやりがいを感じられないなど、ワーク・ライフ・バランス及び働きがいに関するものでした。このことから、本県でも、働きがいの向上やワーク・ライフ・バランスの推進が課題であることがわかります。

内閣人事局のアンケートより



※数年以内の離職意向6.3%の内訳（括弧内は2022年）

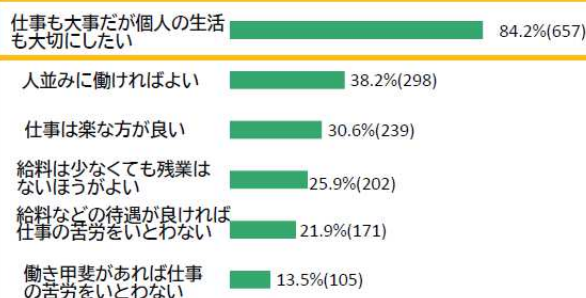
- ・3年程度のうちで辞めたい 4.0% (3.4%)
- ・1年以内に辞めたい 1.1% (1.0%)
- ・すでに辞める準備中 1.2% (1.1%)

- ※1 「わからない（決めていないなど）」を選択している場合もあるため、合計は100%とならない。
 ※2 「私は現在の仕事にやりがいを感じている。」について、「とても思う」～「全くそう思わない」の5段階評価のうち、「とても思う」又は「どちらかと言えば思う」を選択した者の割合。
 ※3 「私の職場は総合的にみて働きやすい。」について、「とても思う」～「全くそう思わない」の5段階評価のうち、「とても思う」又は「どちらかと言えば思う」を選択した者の割合。

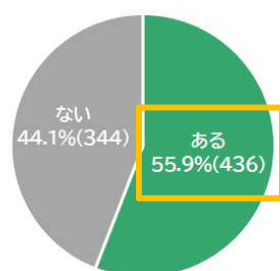
（資料）内閣人事局 令和5年度働き方改革職員アンケート結果について

若手職員の働く意欲等に関するアンケートより

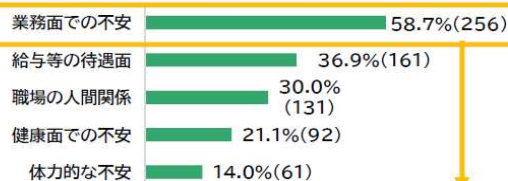
「働くこと」についてどのように考えていますか（複数選択可）



「これまで離職を考えたことはありますか」



「離職を考えた理由は何ですか」（複数選択可）



- ・時間外勤務が多く、私生活の時間が全く確保できなかったため。
- ・人員が減らされていき、業務がどんどん多忙になっていく不安があるため。
- ・家庭状況（出産・子育て、親の病気等）への配慮が薄いため。
- ・モチベーションになることが少ないため。
- ・やりがいを感じられないため。等

（資料）ワーク・ライフ・バランス推進本部会議資料（令和6年5月14日）

(3) 引き続き厳しい財政状況

① 持続可能な財政基盤の確立、歳入の確保、歳出の見直し

社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどによって、ここ数年は引き続き多額の財源不足額が生じるものと見込まれます。

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠であり、具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努めることが必要となります。

山形県財政の中期展望（令和6年2月）

1 山形県の財政収支の見通し（財源確保対策前）

		(単位：億円)				
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歳入	県 税	1,103	1,162	1,182	1,194	1,205
	地方交付税	2,078	2,155	2,174	2,193	2,206
	国庫支出金	666	684	685	687	687
	県 債	450	432	437	435	441
	その他	1,912	1,854	1,831	1,797	1,765
	計 (A)	6,209	6,287	6,309	6,306	6,304
歳出	人件費	1,520	1,423	1,499	1,406	1,470
	社会保障関係経費	703	726	726	726	726
	公 債 費	888	899	924	958	968
	一般行政費	2,553	2,478	2,460	2,434	2,419
	投資的経費	835	851	873	877	896
	公共事業費	365	366	365	365	365
	単独事業費	257	270	291	293	312
	国直轄事業負担金	137	138	139	140	140
	その他	76	77	78	79	79
	計 (B)	6,498	6,377	6,482	6,401	6,479
財源不足額 (C=A-B)	△289	△90	△173	△95	△175	
調整基金残高・財政赤字	143	53	△120	△215	△390	

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。
 注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。
 注3：令和6年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

2 山形県の財源不足額への対応（当面の数値目標）

		(単位：億円)			
		7年度	8年度	9年度	10年度
財源不足額 (A)		△90	△173	△95	△175
歳入	県有財産の売却、有効活用	3	3	3	3
	基金、特別会計資金の有効活用	51	28	15	4
	財源対策のための県債発行	30	30	20	15
	計 (B)	84	61	38	22
歳出	事務事業の見直し・改善 行政経費の節減・効率化	30	(30)	(30)	(30)
	計 (C)	30	60	90	120
合 計 (D=B+C)		114	121	128	142
対策後の調整基金残高 (F)		167	115	148	115

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。
 注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。
 注3：令和7年度及び9年度の調整基金積立額(E)①については、職員の前年延長に伴いこれら両年度において定年に係る退職手当は発生しないが、負担平準化を図る観点から令和8年度及び10年度の所要額の一部を積み立てておくものである（それぞれ令和8年度及び10年度に同額を取り崩すことになる）。
 注4：令和7年度及び8年度の調整基金取崩額(E)②については、令和4年度及び5年度の法人関係税等の増収に伴う普通交付税の減額精算に対応するために積み立てていたものを取り崩すものである。

(4) 行政事務のデジタル化

① デジタル技術を活用した業務効率化

本県のデジタル化の取組みは「Yamagata幸せデジタル化構想」(令和3年3月策定、令和4年10月改定)に基づき進められており、行政事務についても、同構想に基づきデジタル技術を活用した効率化を推進する必要があります。

② デジタル化のための環境整備

庁内のデジタル化の現状は、庁内ネットワークの設備とシステムがともに整備・構築から20年以上経過して老朽化しているなど、更なるデジタル化を進めるための環境が整っていない状況にあるため、デジタル化のための環境整備が課題です。

(5) 政府の動向等

政府の方針や会議における答申などにおいては、適正規模の地方行政の推進や地方行政のデジタル化・オンライン化の推進、アナログ規制の見直し、多様な働き方の推進などが課題として挙げられています。

2 プラン策定の趣旨

急激な人口減少など本県を取り巻く社会経済環境の変化や厳しい財政状況の下で、新たな行政課題に的確に対応し、必要な行政サービスを提供し続けることができるよう、限りある行財政資源の選択と集中による有効活用に向けて、不断の見直しを計画的に行うため策定します。

行財政改革の取組みを全庁的に推進することにより、第4次山形県総合発展計画による県づくりを進めるための土台となる安定性と機動性を併せ持つ行財政運営体制を構築します。

3 策定に当たっての方向性

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計(令和5年12月)によると、本県の人口減少率は全国や東北地方全体よりも大きく、2030年には人口が100万人を下回り、早期かつ急激に人口減少社会が到来する見込みです。

人口減少の影響による人手不足が見込まれる中で、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、生産性向上が不可欠であり、業務の見直しや効率化をどう進め、業務の量や手間をどう減らしていくかが大きな課題です。

このため、このプランでは、業務の見直しやデジタル化による効率化等、業務の量と手間の縮減につながる項目を中心に内容を絞るとともに、人口減少時代においても行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備等を進める必要があります。

併せて、職員がやりがいを感じて持続的に働くことができ、ひいては県民サービスの向上につながるよう、職員の働き方改革の推進やウェルビーイングの実現の視点を盛り込みます。

4 行財政運営の4つの視点

(1) 視点①【仕事・組織】 人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

視点①では、仕事・組織に着目して、人口減少や県民ニーズに対応した仕事や組織体制の見直しを推進します。

(2) 視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

視点②では人に着目して、働き方改革を推進し、職員のウェルビーイングの実現を図ることで、組織力の強化を進めます。

(3) 視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

視点③では、行財政基盤に着目して、歳入の確保、歳出の見直しを図り、限られた資源を必要な施策に集中できるよう、持続可能な行財政基盤を確立していきます。

(4) 視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

視点④では、DXに着目して、視点①～③における行財政改革の取組みを支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進します。

5 推進期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

6 推進体制

知事を本部長とする「山形県行財政改革推進本部」を中心に、全ての職員が目的を共有しながら、組織を挙げて着実に推進します。

取組みの推進にあたっては、県民の声や県議会の意見を聴くとともに、第三者で構成する「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から評価と助言を得ながら推進します。

7 プランの見直し

推進期間中における社会経済環境等の変化に迅速かつ的確に対応するため、必要に応じて、本プランの見直しを行います。

第2章 行財政運営の4つの視点

視点①【仕事・組織】

人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

- ・ 少子高齢化を伴う人口減少が加速する中で、県職員についても、人手不足が深刻化することが見込まれます。
- ・ こうした中で、社会経済環境の変化や高度化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応していくためには、生産性の向上が不可欠であり、業務の量と手間の縮減や、効率的で柔軟性のある組織体制の整備が大きな課題です。
- ・ 視点①では、仕事・組織に着目して、人口減少や県民ニーズに対応した仕事や組織体制の見直しを推進します。

1 仕事の見直し

- ・ 既存の業務・事業について、必要性や効果を見極め、廃止も含めた大幅な見直しを行い、業務の量と手間の縮減を図ります。
- ・ 様々なデジタルツール等を導入し、それを活用するとともに、デジタル化の障害となる規制を見直すことで、行政サービスに係る一連の業務の更なる効率化を進めます。

(1) 事務事業の見直し・改善

部局長等のマネジメントの下、真に必要な事務と事業を見極め、廃止、統合、簡素化などの手法により不断の見直しを行うことで、業務の量を縮減します。また、業務のやり方を見直すことで、業務の手間も縮減します。

(2) デジタル化による業務の効率化

① デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進

生成AIやチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

② アナログ規制の見直し等の推進

目視や書面での掲示などが義務付けられているアナログ的な規制を見直すとともに各種行政手続きのオンライン化を進めることで、業務の効率化を図り、県民や事業者の利便性向上と負担軽減に取り組みます。

2 組織体制の見直し

- ・人口減少時代においても、必要な行政機能を維持しながら、新たな行政課題や自然災害などに迅速かつ的確に対応していくために、より効率的で、専門性と柔軟性を備えた組織体制・組織運営を目指し、必要な見直しを行います。

(1) 人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備

① 本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備

県人口の急速な減少が見込まれる中で、直面する行政課題及び県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できるよう、県組織等の効率的かつ効果的な機能配置に向けて、業務の必要性を見極めた組織の最適化や専門性の向上、民間との役割分担や市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、時代に即したあり方を検討し、必要な見直しを実施します。

② 現業業務及びその執行体制のあり方の検討

現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討します。

③ 審議会等の見直し

県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進します。

④ 内部統制制度の着実な運用

重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、適正な事務を滞りなく執行する組織体制を構築するなど、内部統制制度を着実に運用します。

(2) 頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

① 緊急事態に対処するための応援体制等の構築

近年頻発する大規模な自然災害等に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制等を構築します。特に、土木職においては、有事に備えた応援体制等を年度当初に構築します。併せて、職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進します。

② 危機対応力の強化

緊急事態発生時においても県として必要な業務を継続、あるいはいち早く再開できるよう、平時から必要な準備を実施するとともに、研修や訓練等により、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化します。また、デジタル技術の活用により、情報収集能力と災害対応能力を強化します。

3 多様な主体との連携・協働

- ・高度化・複雑化する行政課題に対応し、持続可能な形で社会全体にとってより効率的・効果的な県民サービスを提供していくため、多様な主体と、それぞれの特長を活かした適切な役割分担の下、連携・協働を推進していきます。
- ・行財政改革の取組みを県民の理解を得ながら進めるため、積極的に情報を公開していくとともに、県民のニーズや意識を的確に把握していきます。

(1) 地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県等との連携推進

① 市町村との連携強化

令和4年度から開催している「県及び市町村長・議長会議」及び「県・市町村連携推進方針（平成30年3月策定）」等に基づき、平時及び災害時における連携を進めるとともに、時代に即した連携のあり方を検討し必要な見直しを行います。

② 近隣県等との広域連携の推進

平常時から各種知事会議等をはじめ、近隣県等との課題意識の共有・協力体制の構築を図り、広域的な視点で効率的・効果的に施策等を実施するとともに、災害時には相互応援体制を構築するなど、広域連携を推進していきます。

③ 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

県及び市町村がそれぞれの実情に即した施策を主体的・自立的に行えるよう、国、県、市町村間での事務・権限の移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）を検討します。

(2) 県民・NPO等との連携・協働

社会全体にとって効率的・効果的な行政サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進します。

(3) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

企業等との包括連携協定などに基づき、民間企業等が有する資源やノウハウを活かし、効率的・効果的な県民サービスを提供するため、企業等との連携・協働を推進します。

② 大学等との連携・協働の推進

若者の県内定着や地域課題への対応、研究開発分野などにおいて、効率的・効果的な県民サービスを提供するため、大学等との協定締結などによる連携・協働を推進します。

(4) 民間活力の活用

① 民間移譲

公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討します。

② 民間委託

「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、県民サービスの質の向上、効率的・効果的な行政運営の確立等を図るため、協働の視点に立った民間委託を引き続き進めます。

③ 指定管理者制度

直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討します。また、指定管理者制度導入施設について、民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、管理運営状況の分析・検証を徹底し、県民サービスの一層の向上を図ります。

④ 地方独立行政法人制度

地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効率的・効果的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施します。

⑤ 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

公共施設整備等の際にPPP及びPFIの手法の導入について検討するとともに、地域プラットフォームの設置、活用等を通して、PPP及びPFIの手法の普及等を推進します。

(5) 公社等の活用

公社等の健全な経営を前提とした上で、十分な費用対効果が認められる場合には、公共性と企業性を併せ持つ公社等を地方創生等の実現のため、有効に活用を図ります。

(6) 行政情報の積極的な公開と県民ニーズ等の的確な把握

① 情報公開の推進

県民が主役の県政の実現を図るため、各種の行政資料の公開や、審議会等の概要の公表など、県政に関する情報の積極的な公開を進めます。

② 県民意識・県民ニーズの的確な把握

「県政アンケート調査」等により、県民意識やニーズを的確に把握し、県の施策に反映します。

③ 審議会等委員の幅広い選任

県政に多様な視点からの意見を反映させるために、審議会等の委員について、重複及び長期就任の見直しや女性、若者及び公募委員の積極的な起用を推進します。

視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

- ・ 少子高齢化を伴う人口減少が加速する中で、県職員についても、人手不足が深刻化することが見込まれます。
- ・ 人口減少時代においても必要な県民サービスを維持・向上させていくためには、多様で有為な人材を確保・育成するとともに、職員一人ひとりが働きがいや働きやすさを実感できるような取組みを推進することで職員の定着と活躍を進め、組織力を強化していくことが大切です。それが、ひいては県民サービスの向上につながります。
- ・ 視点②では人に着目して、働き方改革を推進し、職員のウェルビーイングの実現を図ることで、組織力の強化を進めます。

1 人材の育成・確保及び活用

- ・ 今後、若年労働者の絶対数が不足し、県職員についても、人手不足が深刻化することが見込まれる中、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくため、これからの山形県に必要な多様で有為な人材の育成・確保とその活用を着実に推進していきます。

(1) 人材の育成・確保

① 「山形県職員育成基本方針」に基づく多様な人材育成方策の実施

職員に必要な三つの基本的な姿勢（県民視点・対話重視・現場主義）の向上を図るため、「自己研修」「職場研修（OJT）」「職員育成センター・部局研修（OFF-JT）」を研修の三本柱として一体的に推進します。また、職位ごとに必要とされる能力の開発・向上のための研修等、多様な人材育成方策を実施します。

② 公務の魅力の発信

山形県職員として働くことの魅力を知ってもらうため、より多くの受験者に訴求し、多様かつ有為な人材の確保につながるよう、インターンシップの拡充やSNS・動画の積極的な活用など、公務の魅力を効果的に発信します。

③ 多様な試験方法の工夫

受験者の負担を軽減するため、受験対象者や受験方法、試験内容等の試験実施に係る工夫について、検討・実施していきます。

④ 多様な人材の採用

新卒者に限らない、社会人経験者などの多様な経験や知識・技能を持った人材の確保も重要であるため、受験上限年齢の引上げや社会人経験者を対象とした試験の実施など、即戦力となる人材を確保するための取組みを検討・実施していきます。

(2) 専門人材の育成・確保

① デジタル人材の育成・確保の推進

デジタル技術を活用した業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決に取り組むため、ICTに関する研修等の実施によりデジタル技術を活用できる人材の育成を推進するとともに、外部委託による民間企業の専門人材受入れや任期を区切って採用する任期付職員など、多様な選択肢から業務の性質等を踏まえ効率的・効果的にデジタル人材の確保を推進します。

② 多様な専門人材の確保の推進

社会人経験者を対象とした試験や、年度途中の試験の実施など、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる多様かつ専門的な知識・経験を有する人材の採用機会の確保を推進します。

(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 人事評価制度を通じた人材活用

人事評価制度の実施を通して、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進します。

② 女性職員の活躍の推進

女性職員のキャリア形成への意識を高めるとともに、職位に応じたマネジメント能力の開発・向上を支援し、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な分野や管理職への計画的・積極的な登用を推進します。

③ 定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進

定年引上げに伴い、今後60歳を超える職員が増えていく中で、高齢期職員が引き続き高いモチベーションを持って業務にあたるとともに、次代を担う後輩職員の育成にも貢献できるよう、本人の希望や適性等を踏まえた適材適所の人事配置や、高齢期職員を対象とした研修実施等の環境整備に努めます。

④ 障がい者を有する職員の活躍の推進

「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」(令和●年●月改定)に基づき、障がい者雇用及び障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進します。

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

・「ワーク・ライフ・バランス推進本部」を中心として、職員が明るく元気に働くことができ、また、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できるよう、多様で柔軟な働き方や職員一人ひとりの意識改革を推進します。

(1) 勤務場所・時間を柔軟に選べる働き方の推進

① 時差出勤等の推進

職員が勤務時間を柔軟に選択できるよう、時差出勤を活用しやすい環境の整備に努めるとともに、フレックスタイム制を導入することで、より多様な働き方を推進します。

② 在宅勤務、モバイルワーク、Web会議等の推進

職員が勤務場所を柔軟に選択でき、勤務時間中はどこでも効率的に業務を遂行できるよう、在宅勤務やモバイルワーク、Web会議等の活用及びそのための環境整備を推進します。

(2) ハラスメント防止の取組みの推進

「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」（令和2年6月改定）等に基づき、意識啓発や利用しやすい相談体制を整備するなど、あらゆるハラスメントの防止に向けた取組みを推進します。

(3) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進

「職員のこころの健康づくりの指針」（平成28年4月改定）に基づく職員のこころの健康づくりについて、各種研修の実施や相談窓口の充実、健康管理スタッフの対応力向上など外部専門家等を活用しながら、引き続き取組みを推進します。

(4) 時間外勤務縮減の徹底

職員が心身の健康を保持できるよう、仕事の見直しに加え、「山形県庁NO残業デー」の設定や「資料作成4ない運動」による意識啓発の取組みなどにより、時間外勤務の縮減を推進します。

(5) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

① 年次有給休暇の取得促進、取得しやすい環境の整備

職員の健康で充実した生活の推進や心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努めます。

② 男性職員の育児関連休暇等の取得促進、取得しやすい環境の整備

子どもが生まれる男性職員と所属長との面談の徹底や職員への更なる意識啓発を行う

など、男性職員の育児関連休暇等の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努めます。

3 職員の働きがいの向上

- ・職員が、働きやすさはもとより、働きがいを感じて前向きに業務に取り組めるよう、モチベーションアップや組織パフォーマンスの向上につながる取組みを推進します。

(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進

① オフィス改革の推進

オフィスのデザインやレイアウトを見直すことにより、コミュニケーションを促進するミーティングスペースを創出するなど、自由で風通しが良く、席に縛られずに仕事ができる機能的なオフィス環境を整備し、職員のモチベーションや生産性の向上を図ります。また、こうした魅力的なオフィス環境を対外的にもPRすることで、人材の確保にもつなげていきます。

② やまがたコンフォートビズの推進

TPOを踏まえた通年輕装化の取組み「やまがたコンフォートビズ」により、年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたることで、職員の業務の能率・働きやすさの向上を図ります。

③ 職員エンゲージメントの向上

職員のエンゲージメント※を把握し、向上のための取組みを推進することで、組織パフォーマンスの向上と人材の定着を図ります。

※エンゲージメント：所属する組織や仕事に対して自発的に貢献したいという意欲を持ち、主体的に取り組んでいる状態

(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進

① 若手職員によるジョブチャレンジ制度の推進

若手職員が担当の枠組みにとらわれず、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」など、若手職員等の柔軟な発想を活かす取組みを推進します。

② 職員のアイデアを活用した業務の改善

職員提案制度を活用した仕事の見直し等に係るアイデアについて、全庁展開を図り、業務の改善に効果的に活用します。

視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

- ・第4次山形県総合発展計画に掲げる様々な政策を持続的に推進していくためには、それを行財政面で支える健全な基盤が必要です。
- ・視点③では、行財政基盤に着目して、歳入の確保、歳出の見直しを図り、限られた資源に必要な施策に集中できるよう、持続可能な行財政基盤を確立していきます。

1 歳入の確保

- ・県税収入の確保をはじめ、受益者負担の適正化、ふるさと納税制度の活用や県有財産の売却・有効活用など、歳入の確保についてあらゆる方向から積極的に検討します。

(1) 県税収入の確保

① 市町村との連携強化

「山形県地方税徴収対策本部」を中心に、県と市町村による合同の税務職員研修、滞納事案検討会、共同催告などを実施し、市町村との連携を強化しながら、県税収入の確保に向けた取組みを推進します。

② 滞納整理の推進

デジタルを活用した預貯金等の調査、自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押え、差押財産の公売等の実施や、滞納者の実情を十分把握した上で納税の猶予制度等を適用するなど、適正・公平な滞納整理を推進します。

③ 納税環境の整備

県税の徴収率の向上及び納税者の利便性向上のため、コンビニエンスストア納付や、口座振替、インターネットによるクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付などのキャッシュレス納付を推進します。

(2) 未収金対策の推進

未収金発生未然防止と効果的な収納を推進するため、「山形県未収金対策本部」を中心に、担当職員向け研修会の開催や弁護士への相談、回収困難な債権回収の民間委託等を実施します。

(3) 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎

年度検証のうえ、適正な見直しを実施します。

(4) 多様な財源の確保

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、やまがた社会貢献基金等への寄付の促進や、国庫補助金をはじめとした外部資金の積極活用、県の広報媒体等への企業広告の掲載、ネーミングライツや敷地貸付等による県有財産の有効活用、基金・特別会計資金の有効活用など、財源の確保についてあらゆる方向から積極的に検討します。

2 歳出の見直し

- ・職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織を挙げて、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減等を実施することにより、歳出の見直しを推進します。

(1) 事務事業の見直し・改善

部局長等のマネジメントの下、真に必要な事務と事業を見極め、廃止、統合、簡素化などの手法により不断の見直しを行い、特に開始から一定期間が経過した事業等については、PDCAの観点から成果指標に基づく効果の測定及び評価を行い重点的に見直します。

また、予算編成過程においても真に必要な事業を見極め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び財源等の選択と集中を推進します。

(2) 行政経費の節減・効率化

デジタルツール等を導入し、適切に活用することによって、業務の効率化と行政経費の節減を図ります。

また、「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」（令和3年3月策定）に基づき、省エネルギーや節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進します。

3 健全な行財政運営

- ・持続可能な行財政基盤の確立に向け、中長期的に将来負担を減少させるとともに、税収などの自主財源の確保を図っていくことや、適正な定員管理を基本とした行財政運営を行います。

(1) 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時に、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表します。

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高の減少を推進します。

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

歳出削減だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等による事業の選択と集中をより一層推進していきます。

(4) 適正な定員管理及び給与管理の実施

① 適正な定員管理

人口減少の急速な進行等を踏まえ、無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行うとともに、新たな行政課題にも的確に対応できるよう、見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応するなど、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理を行います。

なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、適正な定員管理を実施します。

- ・教育委員会については、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応
- ・警察本部については、警察法施行令に定められた警察官の定数の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

② 適正な給与制度運用

人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら、適正な給与制度の運用を行います。

(5) 公社等の経営に係る不断の見直し

県が公社等の事業を通して行政目的を効率的かつ効果的に果たすとともに、公社等の経営健全化と地方創生に資する有効活用の両立に向けて適切な取組みを図るため、公社等ごとの経営状況等について継続的かつ定期的に把握・検証し、運営管理の適正化を推進します。

4 県有財産の管理・運用

- ・「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」（令和7年●月策定）に基づき、今後見込まれる人口減少の急激な進行を踏まえ、県有施設の集約化や解体等による総量の適正化に取り組むとともに、県有施設の長寿命化や維持管理の効率化など、県有財産の総合的な管理運用を推進します。

（1）県有財産の総量縮小

人口減少の加速に対応していくために、更新時期にある庁舎等の集約化（合築）の検討・実施や、県立学校再編整備基本計画に基づく学校施設の適正配置等により、県有財産の総量の適正化を推進します。また、用途廃止や集約化等により不要となる施設の売却又は解体を推進することにより、県有財産の総量の縮小を図ります。

（2）県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

① 今後も利活用を行う施設の長寿命化

県有施設の劣化状況を反映した個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルを確立することにより、長寿命化を更に推進し、更新等に係る財政負担の低減及び平準化を図ります。

② 維持管理コストの低減

県有施設の維持管理業務の一括発注を推進することや、民間活力の活用を促進することで、維持管理コストの更なる低減を図ります。

（3）県有財産の有効活用

未利用施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用、ネーミングライツ等企業広告の拡大など、県有財産の有効活用による収入の確保を図ります。

5 地方公営企業における健全な財政運営

- ・地方公営企業について、中期的な経営計画を基に、健全な財政運営に向けた取組みを推進します。

(1) 企業局における経営基盤の強化

① 経営基盤の強化

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、各事業の対応方針を明確にした「山形県企業局経営戦略」（令和5年3月改定）に基づき、経営基盤の強化を推進します。

② 適正な定員管理

定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応します。

(2) 病院事業局における経営改善の推進

① 経営改善の推進

「山形県病院事業資金不足等解消計画」（令和4年3月改定）等に基づき、経営改善を推進します。

② 適正な定員管理

定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応します。

(3) 流域下水道事業における経営基盤の強化

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「山形県流域下水道事業経営戦略」（令和4年3月策定）に基づき、経営基盤の強化を推進します。

視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

- ・人口減少による人手不足が見込まれる中で、高度化・複雑化する行政課題に対応していくためには、デジタルツール等の導入と活用により業務を効率化させ、生産性を向上させることが必須となります。また、そのための基盤として、適切なデジタル機器とネットワーク環境が必要です。
- ・視点④では、DXに着目して、視点①～③における行財政改革の取組みを支える土台として、デジタル化による業務の効率化を推進します。

1 デジタル化による業務の効率化

- ・様々なデジタルツール等を導入し、それを活用するとともに、デジタル化の障害となる規制を見直すことで、行政サービスに係る一連の業務の更なる効率化を進めます。

(1) デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進〔再掲〕

生成AIやチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

(2) アナログ規制の見直し等の推進〔再掲〕

目視や書面での掲示などが義務付けられているアナログ的な規制を見直すとともに各種行政手続きのオンライン化を進めることで、業務の効率化を図り、県民や事業者の利便性向上と事務負担の軽減に取り組みます。

2 デジタル化による業務効率化のための環境整備

- ・ デジタルツール等を導入・活用して業務を効率的に行うための基盤として、老朽化したデジタル機器を計画的に更新していくとともに、庁舎のネットワーク環境を改善します。

(1) デジタル機器の計画的な更新

職員が業務に集中でき、かつ、デジタルツールなどを最大限活用できるよう、老朽化したデジタル機器の更新を計画的に進め、業務を効率的に行える環境の整備を進めます。

(2) 庁内ネットワーク環境の改善

セキュリティレベルを維持しつつ、職員がスピーディーに必要な情報にアクセスできる新たなインターネット接続環境を構築し、業務を効率的に行える環境の整備を進めます。

**第4次山形県総合発展計画
次期実施計画策定に向けた
基本的考え方**

提 言

**令和6年 12 月 11 日
山形県総合政策審議会**

提言にあたって

本審議会は、第4次山形県総合発展計画における現行の実施計画が令和6年度で終期を迎えることから、令和7年度から5年間を対象期間とする新たな実施計画の策定に向け、今後の県づくりにおける重点課題と対応方向について、審議・検討を進めてまいりました。

第4次山形県総合発展計画は、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を基本目標に掲げ、県民一人ひとりの希望や想いを大切に、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感でき、将来にわたり持続的に発展し続ける、質の高い“新しいやまがた”の暮らし、社会経済、地域の姿を目指しています。

令和2年3月の計画策定以降、新型コロナの感染拡大や大規模自然災害の発生など、県民の安全・安心が脅かされる事態が続きました。また、この間、少子高齢化を伴う人口減少が加速し、人手不足が深刻化するとともに、国際情勢を受けた物価・エネルギー価格の高騰もあり、こうした社会経済環境の変化が、県民生活や産業経済に大きな影響を与えています。

一方、デジタル技術の急速な進歩は、私たちの暮らしや仕事を抜本的に変革し、生活利便性の向上や産業の生産性向上をもたらすことが期待されています。

こうした中、時代の潮流は、地球温暖化や気候変動の加速もあり、自然界からの収奪を伴う限りない効率化を追い求めるものから、自然界との調和を前提とした「持続可能性」を目指すものへと転換しつつあります。本県には、豊かな自然、人と人との信頼・絆の強さ、環境と調和したエコロジカルな社会システムなど、先人から受け継いだ優れた特性・資源があり、時代の潮流は、まさに本県にとって「追い風」となっています。

これからの県づくりにおいては、「山形が世界をリードしていく」という気概を持って、上記のような特性・資源を最大限に活かし、また、新たな技術も積極的に取り込み、県内外の多様な関係者と力を合わせながら、様々な施策に挑戦し、新たな価値を生み出していくことが重要と考えます。

そして、その際には、限りある行政資源の下で、より実効性の高い取組みを展開していくためにも、重点的に取り組むべき課題を明確化したうえで、政策の枠を超えた総合的・戦略的な対応を強く意識していく必要があります。

この提言は、こうした視点に立ち、今後の県づくりに向けた基本的な考え方や県が取り組むべき重点課題とその対応の方向性をまとめたものです。

県においては、この提言を十分に踏まえた次期実施計画を策定し、県民一人ひとりが幸せを実感でき、持続的に発展する山形県の実現に向け、積極的に施策を展開されることを期待します。

山形県総合政策審議会

会長 兼 子 良 夫

目 次

I	提言の趣旨	1
II	現行実施計画期間における県づくりの成果についての認識	1
III	社会経済環境の変化	2
1	少子高齢化を伴う人口減少の加速、依然として続く若者・女性の県外転出	
2	地球温暖化・気候変動の加速	
3	デジタル技術の急速な進歩	
4	コロナ禍等を経た価値観の多様化	
5	国際情勢を受けた物価高騰や脱デフレなど政府の経済政策の転換	
IV	次期実施計画の策定に向けた考え方	5
1	施策展開において重視する視点	
2	「重点テーマ」の設定	
3	県土形成の方向性	
4	地域の発展方向	
V	次期実施計画における重点課題と主な対応方向	8
政策の柱1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保	8
(政策1)	学校教育の充実	
(政策2)	生涯を通じた多様な学びの機会の充実	
(政策3)	若者の定着・回帰の促進	
(政策4)	国内外の様々な人材の呼び込み	
政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	15
(政策1)	やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成	
(政策2)	収益性の高い農業の展開	
(政策3)	「やまがた森林ノミクス」の加速化	
(政策4)	付加価値の高い水産業の振興	
政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	21
(政策1)	I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出	
(政策2)	地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展	
(政策3)	国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化	
政策の柱4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	26
(政策1)	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化	
(政策2)	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化	
(政策3)	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現	

(政策4)	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化	
(政策5)	総合的な少子化対策の新展開	
(政策6)	県民誰もが個性や能力を發揮し、活躍できる環境の整備	
政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	35
(政策1)	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装	
(政策2)	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成	
(政策3)	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり	
(政策4)	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成	
(政策5)	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進	
VI	「重点テーマ」の設定の考え方	44

【参考資料】

・実施計画における目標指標・KPIの直近値（全県版・地域版）	46
・総合政策審議会委員名簿	52
・政策課題研究会委員名簿	53
・総合政策審議会における検討経過	54
・次期実施計画における重点テーマについて（令和6年度第2回山形県総合政策審議会（R6.11.5開催）資料）	55

I 提言の趣旨

県では、本審議会の答申を基に、令和2年3月に「第4次山形県総合発展計画」（以下「総合発展計画」という。）を策定し、基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け、各種施策を展開している。

こうした中、実施計画の前期5年間の計画期間が令和6年度に満了することから、本審議会では、現行の実施計画に基づく取組成果を検証しながら、昨今の社会経済情勢の変化を踏まえ、次期実施計画の策定に向けた今後の県づくりにおける重点的な課題とその対応方向について、検討を重ねてきた。

本提言は、その検討結果をとりまとめ、令和7年度から令和11年度までの後期5年間の計画期間において、重点的に進めるべき施策展開の方向性を示すものである。

II 現行実施計画期間における県づくりの成果についての認識

1 基本目標の実現に向けた考え方

総合発展計画は、基本目標の実現に向けた考え方（県づくりの基本方向）として、次の2点を示している。

1点目は、「県民一人ひとりの希望を実現して、真の豊かさ、生きがい・幸せを実感でき、持続的に発展する“新しいやまがた”の創造」である。限りない経済成長を追い求めた時代から、社会経済が成熟して持続可能性が重視される時代へと変化していく中で、本県ならではの人と自然がいきいきと調和する姿に基づき、県民一人ひとりの希望や想いを大切にして、真に豊かで質の高い暮らしの営みを目指していくこととしている。そして、そのような姿を実現するため、「人材」「イノベーション」「国内外の活力」の3つの推進力を活かした県づくりに取り組むこととしている。

2点目は、「少子高齢化を伴う人口減少を乗り越える」である。少子高齢化を伴う人口減少の加速が大きな課題となる中で、人口減少の「抑制」と「対応」の両面から、中長期的な視点を持ちながら取組みを進めていくことで、人口減少対策の好循環を目指すこととしている。

そして、基本目標の実現に向けた具体的な県づくりの推進方向として、「1. 次代を担い地域を支える人材の育成・確保」「2. 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」「3. 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」「4. 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」「5. 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の5つの「政策の柱」を設定し、関連する政策・施策を展開することとしている。

2 県づくりの成果についての認識

県は、総合発展計画を的確に推進するため、前期5年間（令和2～6年度）の実施計画を策定し、重点的に取り組む事業の方向性を示すとともに、政策ごとに目標指標を、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、関連する事業を展開し、その進捗状況等の検証・評価を行ってきた。

その結果、新型コロナによる社会経済の停滞等、予期しなかった要因による目標の未達等はあるものの、目標指標は一定の進捗が図られ、重要業績評価指標は全体として概ね順調に推移している。

現行の実施計画期間における成果として、未来を担う「人材」の育成・確保や産業経済の振興・活性化に向けた体制の充実、県民の暮らしや産業経済の土台となる安全・安心の基盤の強化、内外との交流拡大に向けた高速交通ネットワークの整備進展、本県の豊かな自然環境を保全・活用する取組みの展開など、長期構想の基本目標「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けた取組みは着実に前進している。

一方、本県の活力の源である人口は、若年層を中心とした社会減や少子高齢化の進行による自然減が続いている。次期実施計画においても人口減少対策は最重要課題であり、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組みつつ、人口減少に対応できる県づくりも迅速に進めていく必要がある。

また、災害の頻発・激甚化や長引く物価高騰などを踏まえ、県民の安全・安心の確保に向けた取組みをより一層強化するとともに、社会経済情勢の変化をチャンスと捉え、デジタルの活用による生産性や利便性の向上、GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進、国内外の活力の呼び込みや外国人材の活用など、時代の変化に柔軟に対応した新たな取組みにも積極的にチャレンジしていくことが重要である。

Ⅲ 社会経済環境の変化

1 少子高齢化を伴う人口減少の加速、依然として続く若者・女性の県外転出

本県人口は、戦後からの一貫した社会減少に加え、1997年（平成9年）に自然減少へ転じ、近年、その減少幅は拡大している。2020年（令和2年）国勢調査の人口減少率は、対2015年（平成27年）比で $\Delta 4.9\%$ （ $\Delta 55,195$ 人）と全国で5番目の水準となっている。これ以降も、総人口の減少幅は拡大しており、直近の令和5年は、 $\Delta 14,917$ 人の減少となっている。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計によれば、本県の2050年（令和32年）人口は、71.1万人（2020年比で $\Delta 33.4\%$ ）まで減少すると推計されている。とりわけ、若者・女性の減少は深刻で、子どもを生子・育てる中心の世代となる若年女性（20～39歳）人口は、2020年から2050年まで

の30年間で、△45.2%の減少と推計されている。

本県の場合、10代後半から20代前半の若年層が進学・就職を機に県外へ転出していることと、婚姻率や出生率の低下という2つの要因から、人口減少が加速している。

また、本県の65歳以上の老年人口の割合は、直近の令和5年で35.2%と、超高齢社会となっており、社人研の推計によれば、2050年には生産年齢人口（15～64歳人口）に老年人口が迫るとされている。

このような少子高齢化を伴う人口減少は、あらゆる産業分野における深刻な人手不足をはじめ、地域経済の縮小、児童・生徒の減少による教育活動の困難化、地域コミュニティ機能の弱体化、地域公共交通機関の衰退など、県民の生活全般に大きく影響するものであり、特に人口減少が顕著な町村部においては、既に様々な影響が生じている。

2 地球温暖化・気候変動の加速

地球温暖化による気候変動の加速は、気象現象にも大きな影響を与えており、本県においても令和6年7月の大雨災害をはじめ、大雨や短時間豪雨の発生頻度は増加傾向にある。これに伴い風水害や土砂災害が頻発しており、被害規模も拡大傾向にある。大規模災害に備えた防災力の向上が喫緊の課題となっている。

また、気候変動は米やさくらんぼなど、本県の農林水産業にも生育障害や品質低下などの大きな影響を与えている。このほか、少雪による観光への影響や食料品製造業での原材料調達への影響など、多方面にわたって対策を講じる必要がある。

気候変動の加速を受けて、全地球規模でカーボンニュートラルの取組みが進んでおり、GXの動きが加速している。

本県においても、政府と歩調を合わせ、地球環境保全に取り組んでいく必要がある。特に、豊かな自然資源を有する本県は、他の地域に先んじて再生可能エネルギーを導入・拡大できるポテンシャルがあり、GX関連産業による地域経済活性化も見据えながら、取組みを推進していくことが求められる。

3 デジタル技術の急速な進歩

生成AIや仮想空間等に代表されるデジタル技術が急速に進展しており、キャッシュレス決済やテレワーク・オンライン会議など、日常生活にもデジタルは着実に浸透している。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革することとされており、本県においてもこうした考えを踏まえて、暮らしの利便性向上や産業の生産性向上につなげていくことが求められるほか、行政の分野においても、その業務や県民向けサービスのデジタル化を積極的に推進していくことが必要となる。

また、デジタル化は、離島や過疎地域など、これまで条件不利地域とされてきた場所ほど、その恩恵が大きいとされている。本県においては、特に他の都道府県に先駆けて、デジタル技術の徹底活用と早期実装を強く意識していくべきである。

加えて、地方での課題解決に向けたソーシャルビジネスの創出や、若者による起業(スタートアップ)においてもデジタル技術は不可欠のツールとなっており、積極的に支援していくことが求められる。

一方で、全国と比べても高齢化が進んでいる本県においては、高齢者等のデジタル弱者がデジタル関連サービスを楽しむことができないことがないよう、デジタルデバインド対策にも取り組んでいく必要がある。

4 コロナ禍等を経た価値観の多様化

コロナ禍で急速に普及したリモートワークは、働き方に対する人々の考え方に大きな変化をもたらし、より柔軟で効率的かつ人間中心の働き方への移行を促進した。若い世代を中心に、仕事とプライベートの両立を重視する働き方へのニーズが高まっており、地方移住への関心の高まりにもつながっている。

また、近年、「ウェル・ビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念で「幸福」とも訳される)」に対する関心が高まっている。これを高める要素として、健康的な生活習慣の確立や良好な人間関係の構築、適切なリラクゼーションなどが挙げられるが、地方での暮らしと親和性が高いものが多い。

このように、従来の経済指標では測ることのできない、多様な豊かさに関する人々の関心が高まっており、そうした新たな価値観を持つ人を本県に惹きつけていくことが求められる。

5 国際情勢を受けた物価高騰や脱デフレなど政府の経済政策の転換

ロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢の不安定化による石油や天然ガス等のエネルギー価格の上昇、異常気象等に伴う農産物価格の上昇、円安の影響、国内の物流コストの上昇等による物価高騰が長期にわたって継続している。こうした外部要因が県民生活にダイレクトに影響を与え、県民の暮らしが予期しがたい脅威にさらされる可能性が高まっている。

また、国内の経済情勢は、30年以上の長期にわたってデフレの状況が続いてきたが、政府と日銀はデフレ脱却・賃金向上を伴う成長型の新たな経済ステージへの移行を目指して、政策の転換を図っている。政府による物価と賃金の向上の好循環に向けての動きを的確に捉え、県民所得の向上を実現していく必要がある。

IV 次期実施計画の策定に向けた考え方

1 施策展開において重視する視点

総合発展計画においても言及しているとおおり、本県には、人と人との信頼・絆の強さ、充実した医療・福祉・子育て環境、仕事と家庭が両立したゆとりある暮らし、地域の安全、豊かな自然・文化・食、環境と調和したエコロジカルな社会システムなど、優れた特性・資源がある。

地球温暖化や気候変動の加速を受けて、時代の潮流は、自然界からの収奪を伴う限りない効率化を追い求めるものから、自然界との調和を前提に持続可能性を目指すものへと変化している。人々の地球環境保全への意識の高まりなど、価値観にも変化がみられ、GXをはじめとした社会変革の動きも加速している。このような社会環境の変化は、本県のような優れた特性・資源を持つ地域にとって「追い風」とも言えるものであり、今後の県づくりにあたっては、本県が持つポテンシャルを活かして将来の発展に結びつけていくことを強く意識するべきである。

(共生)

具体的には、今後の施策展開にあたっては、人と自然との望ましい関わり合い（自然との「共生」）、日々の暮らしや地域のコミュニティにおける支え合い、県外や海外の人たちとの交流・受入れ、地域内外の企業同士の連携・協力といったお互いを大切にし、活かしあう精神（多様な人の「共生」）を大切にすることが重要である。地域が持つ「共生」の価値を皆が認識し、「誰一人取り残さない」との考えのもと、包摂性・寛容性を高めていくことで、本県の特性・資源をさらに価値あるものにしていくべきである。

(共創)

また、地域の企業やNPO、大学など多様な主体が力を合わせ、新たなものを創造する「共創」の概念を意識することも重要である。本県には、米やさくらんぼなどの新品種の開発や近年の有機エレクトロニクス、バイオベンチャー等、多様な人・主体が関わって、新たな価値を生み出してきた精神がある。こうした関係者の連携による大きな成果は国内外で高い評価を受けており、今後も、地域内外の多様な主体との連携を意識しながら、様々な分野で共創の実践を続けることで地域の価値をさらに高めていくべきである。

(挑戦)

そして、「共生」や「共創」をさらに深化・拡充するために、積極的に「挑戦（チャレンジ）」していくことも重要である。新たな技術の導入はもとより、気候変動や人手不足問題などマイナスの課題に対しても、時代の変化を好機と捉え、県を挙げて、様々な主体とともにその解決に取り組んでいくことが求められる。

以上のような考え方のもと、「共生」「共創」×「挑戦」を次期実施計画に通底する行動指針・姿勢として明確化し、重視することで、総合発展計画の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指していくべきである。

2 「重点テーマ」の設定

行政課題が多様化・複雑化する中、限りある行政資源の下で、より実効性の高い取組みを展開していくためには、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながら、メリハリをつけた対応を行っていく必要がある。このため、次期実施計画においては、従来の政策別の対応方向に加えて、政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示し、全部局を挙げて横断的に取り組んでいくべきである。

県政の最重要課題は人口減少対策であり、全庁的に最優先の課題として取り組んでいく必要がある。このため、地域の魅力を高め、若者・女性の定着・回帰を促していくとともに、新たな人材の呼び込みに力を入れ、人口減少の抑制を目指していくことが重要である。加えて、当面の人口減少が避けられない中で、県民の暮らしの質や産業の稼ぐ力を維持・向上させるという視点で、関連施策を展開していくことが必要である。

併せて、県民が今後も安心して山形に住み続けることができるよう、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保に向けた取組みを展開していくことが重要である。

また、県政推進のPDCAサイクルの運営にあたっては、本重点テーマの推進を主目的に、テーマ毎に目標指標や重要業績評価指標を設定し、その進捗状況等を評価・検証しながら、より効果的・効率的な施策の展開に向けて、取組みの改善を図っていくべきである。

3 県土形成の方向性

本県は、県内各地域において、都市が適度に分散し、その周辺を中山間地域（農山漁村）が取り囲んでおり、歴史的・文化的な一体性を有する4つの地域（村山、最上、置賜、庄内）において、それぞれ「生活圏」が形成されてきた。

総合発展計画の「長期構想」においては、「県土のグランドデザイン」としてこれら「生活圏」において、域内及び域際間での相互の補完、交流・連携により都市機能・生活サービスを維持・確保していく方向性や、国内外との交流・連携により、圏域、県全体の活力を高めていく方向性が示されている。

現行計画策定以降、少子高齢化を伴う人口減少や地球温暖化・気候変動の加速、コロナ禍を経たデジタル化の進展や価値観の多様化による暮らし方・働き方の変化など、社会経済情勢に大きな変化がみられる。

次期実施計画においては、このような環境の変化、時代の潮流を捉え、これからの県土形成の方向として、下記のような視点で、現行の「県土のグランドデザイン」を補完する考え方や対応等を整理すべきである。

(補完する視点)

- 人口減少等により地域コミュニティの弱体化が懸念されており、活力ある圏域を維持するため、包摂性・寛容性の高い地域づくりを進め、多様な人材の参画・活躍の下、地域コミュニティの維持・再生・活性化を図っていくことが重要である。
- 自然災害が頻発・激甚化する中、災害に強い県づくりを迅速に進めていくため、各圏域の防災力をハード・ソフト両面から高めるとともに、被災状況に応じて圏域間で円滑に連携する体制を強化していくことが重要である。
- 気候変動対策や生物多様性の確保のため、森林地域や優れた自然の風景地、良好な自然環境の適切な維持・管理、保護・保全を図りつつ、それらを環境資産として活用することで、地域の活力の向上につなげていくことが重要である。
- 人手不足の深刻化、国内市場の縮小が避けられない中、本県経済を維持・発展させていくため、経済成長が著しいアジア諸国や欧米等との間のアクセシビリティの向上を図り、人・モノの交流を拡大し、海外の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。
- 行政課題が高度化・複雑化する中、限りある行政資源の中で地域の諸課題に迅速に対応するため、多様な主体との連携はもとより、事業の政策横断的な展開、地域間の連携を進めていくことが重要である。
- デジタル技術が急速に進展する中、場所や時間に制約されないデジタルの効用を最大限に発揮していくため、デジタル基盤の整備や教育、医療・福祉・介護、物流など、暮らしや産業の様々な分野におけるデジタル活用を進めていくことが重要である。

なお、具体的な施策の展開にあたっては、これら視点間の連鎖も意識し、圏域内外の交流・連携に不可欠なネットワークの充実・強化により災害時のリダンダンシーの確保も図りながら、一体感のある県土づくりに結びつけていくべきである。

4 地域の発展方向

本県は特色ある歴史・文化を持った4つの地域（村山・最上・置賜・庄内）から成り、それらが連携し合い、県全体を構成している。

4つの地域において、それぞれの特性を踏まえたきめ細かな地域づくりを進め、それを県全体の発展へとつなげていくことが重要であり、前期実施計画（令和2～6年度）と同様、それぞれの地域が目指す姿に向けた主な取組みの方向性を明示して、施策を展開していくべきである。

V 次期実施計画における重点課題と主な対応方向

「第4次山形県総合発展計画」の政策体系を踏まえ、総合発展計画に県づくりの推進方向として示した「政策」ごとのこれまでの取組みの状況と成果、目標指標の進捗状況、今後、特に力を入れて取り組むべきと考える重点課題と主な対応方向及び取組内容は、以下のとおりである。

政策の柱1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策1 学校教育の充実

【主な取組みと成果】

- ◇ 学力の向上に向けて、学力向上支援チームの派遣による教員の指導力の向上や、各校の研究リーダーを中心とした教科指導力の向上等に取り組んだものの、児童生徒を対象とした調査における「授業の内容がよく分かる」との回答の割合は、令和6年度においては、4科目中3科目で全国平均を下回っている。
- ◇ 学校におけるICTの活用機会の増加に向けて、ICTを活用できる教員を育成するとともに、授業等におけるICTの活用を推進してきたが、授業におけるICT機器の利用頻度は全国平均を下回っている。(授業におけるICT機器の利用頻度が「ほぼ毎日」である学校の割合(R6) 本県:小学校51.4%・中学校:47.9%、全国平均:小学校69.0%・全国67.5%)
- ◇ 課題の発見や解決に向けた力を育成するため、県立高校探究科の実践結果の横展開による探究型学習の普及に取り組んだことにより、地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合は増加しており、また「地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合」も上昇している。
(地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合 R1:65.4% → R5:94.2%) (地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合 R1:小6 61.1%・中3 48.7% → R6:小6 85.4%・中3 80.8%)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数」は、直近の令和6年度の結果では、4科目中全ての科目で全国平均を下回っている。

同調査によれば、児童生徒一人ひとりに応じた学習課題や活動の工夫に取り組む学校の割合が小中学校ともに全国平均を下回っているなど、児童生徒の理解度に応じた授業づくりに課題があったものと考えられる。

目標指標：全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
全科目	5科目中2科目 (R1)	4科目中0科目 (R6)

【今後の重点課題と対応方向】

デジタル化やグローバル化の加速など、将来予測が困難な社会を生きる力が求められることを踏まえ、学校教育においては、知識や技能などの基礎学力はもとより、主体的に学び行動する力や、自ら課題を発見し解決する力などを含めた「確かな学力」の向上に、重点的に取り組むべきである。

また、その際には、そうした力を身に付けた子どもたちに、将来的に地域で活躍してもらうためにも、地域の中での学びを充実強化し、郷土愛や地域への興味・関心を育んでいくことも重要となる。

そのため、基礎学力の向上に向けては、ICTの積極的な活用等により、個々の児童生徒の理解度に応じた授業づくりを推進していく必要がある。

また、主体的に学び行動する力の育成に向けては、地域住民、企業、大学、NPOなどの多様な主体の協働による、地域資源を活用した様々な体験機会を通して、児童生徒の学びの原動力となる興味・関心を喚起するとともに、それらの取組みを通じて、地域への理解や社会参加を促していく必要がある。

加えて、児童生徒が身に付けた知識や技能等を活用し、課題の発見・解決に取り組む教育を充実していく必要がある。

【主な取組内容】

- 1人1台端末等のICT活用のモデルケースの横展開など、先進的な授業事例の共有を推進
- 教職員のICT活用能力向上研修等を充実
- 学力上位県への教員の長期派遣により、効果的な授業改善の取組みの調査結果を県内へ普及
- 児童生徒が校外活動等で企業や高等教育機関、地域社会と関わり、ビジネスの現場や先端技術、地域の資源・文化等に触れる機会を充実
- 学校と地域が連携した多様な学習機会の創出や校外活動の充実により、子どもの社会参加を促進
- 体験学習への協力など、学校教育を応援する企業等に対する認証制度を創設するとともに、認証企業等と学校のマッチングを推進
- 地域に関する探究型学習や本県の良さを知る機会にもなる他県・他国での研修等、郷土愛の醸成につながる学習や体験機会を充実
- 児童生徒の興味・関心に応じた教育の充実に向けて、多様な分野の授業のオンライン配信の導入・活用を推進
- 高等教育機関との連携や民間プログラムの活用等により、教科横断的に課題の発見・解決能力を育成するSTEAM教育の導入を推進

政策2 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

【主な取組みと成果】

- ◇ 県民が文化芸術等に触れる機会の充実に向けて、県総合文化芸術館や県立博

物館、県立図書館等における魅力あるイベントの開催等に取り組んだことにより、県立文化施設等の来館者数は増加傾向にある。

- ◇ 県生涯学習センターと連携し、公民館等において社会教育を推進する人材の育成に取り組んだほか、各市町村への情報共有等により生涯学習環境の充実に努めたことなどにより、コロナ禍で大幅に減少した、公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数は回復傾向にある。
- ◇ 産業技術短期大学校や山形職業能力開発専門学校において、社会人の学び直しのための公開講座や研修を開講してきた。
- ◇ 県内企業のリスキリングへの理解促進に向けて、経営者を対象としたセミナーの開催等に取り組んだことで、県内企業におけるリスキリングの必要性の認識は向上しつつある。
- ◇ 従業員の教育訓練参加旅費等の補助制度を創設し、企業のリスキリングへの取組みを促進したものの、既にリスキリングに取り組んでいる企業の割合は低く、また多くの企業が、適切なプログラムの選択や、社内の推進体制に課題を抱えている。

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「職業訓練・自己啓発を行った者の割合」は、新型コロナの影響等により雇用・就職活動が停滞したこともあり、直近値である令和4年においては目標値を下回っている。

目標指標：職業訓練・自己啓発を行った者の割合（15歳以上）

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
25.3%	23.6% (H29)	22.9% (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

デジタル等の新たな技術の台頭や産業構造の転換に対応し、本県が持続的に成長していくためには、特に企業における人への投資が重要であり、社会の変化を踏まえた多様な知識や技能を学ぶことができるリスキリング環境の整備に重点的に取り組むべきである。

そのため、産学官金の連携により、企業や労働者のニーズを捉えたリスキリングのプログラム等の充実に取り組む必要がある。

また、従業員のリスキリングに取り組む企業の拡大のため、企業に対する支援を強化していく必要がある。

【主な取組内容】

- 産学官金の連携によるリスキリングの推進体制を構築
- リスキリング推進体制の参画機関の強みを活かし、DX等の最先端の知識や戦略的思考等、多様な学びが可能となるリスキリングプログラムを創設・提供
- 非正規雇用労働者や子育て中の女性などに対するデジタル技術の習得支援など、受講者の希望や特性に応じた教育カリキュラムを提供

- 企業のリスキリング戦略の策定を支援するアドバイザーの派遣や、企業内でリスキリングを推進する人材の育成等、企業のリスキリング推進体制の整備を支援
- 企業が適切なリスキリングプログラムを選択できる情報提供体制を整備
- リスキリングの推進に関する企業の宣言制度や、宣言企業に対する支援制度の創設を検討

政策3 若者の定着・回帰の促進

【主な取組みと成果】

- ◇ 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成に向けて、県内の幼児を対象に、自然・文化・農業・ものづくりなどを体験する機会を拡充するとともに、小中高生が地域の良さや魅力を学ぶ機会を創出している。
- ◇ 高校生から県内企業に関心を持ってもらうため、県内高校生がAIを学ぶ「やまがたAI部」において、高校生と県内企業が交流する機会を創出している。
- ◇ 県内進学促進に向けて、県内高校を対象にした、「大学コンソーシアムやまがた」による大学等進学説明会への支援や、大学との連携による模擬講義などを展開してきたが、本県出身者の県内大学・短期大学への進学割合は低下傾向にある。(本県出身者の県内大学・短大への進学割合 R1:28.1% → R5:25.2%)
- ◇ Uターン、Iターン就職促進に向けて、就職活動前の学生を対象とした合同企業セミナーの開催や、県外大学等とのUIターン促進に関する協定の締結(31大学等と締結(R6.9月現在))、大学生やUターンを希望する社会人等を対象とした奨学金返還の支援など、様々な取組みを展開している。
- ◇ 県内就職促進に向けて、学生と県内企業の若手社員とのトークイベントの開催や県内企業におけるインターンシップの受入れへの支援などを展開してきたが、県内大学・短期大学等卒業生の県内就職割合は低下傾向にある。(県内大学・短期大学等卒業生の県内就職割合 H30:36.1% → R5:31.4%)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「15～24歳の社会増減数」は、策定時の数値から若干改善したが、コロナ後の東京一極集中の再加速等により再び拡大傾向にある。

全国的な少子化による学生の確保に向けた大学間の競争の激化や、人手不足に伴う県外企業の求人の増加などによる、進学期・就職期の流出拡大が要因として考えられる。

目標指標：15～24歳の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
△1,350人	△3,313人 (R1)	△3,134人 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

県内高校生や県外に進学した本県出身の大学生を対象とした実態調査の結果に

よると、若者の定着・回帰に向けては、「魅力ある企業」、「魅力ある高等教育機関」が求められていることから、若者の志向に応じた県内進学・就職の選択肢を増やしながら、幼い頃から県内進学・就職の動機付けを強化することに重点的に取り組むべきである。

そのため、県内大学等における魅力的・実践的な教育カリキュラムの提供、県内大学等への進学に関する経済的支援などに取り組むことが必要である。

また、県内就職の魅力向上に向け、デジタル技術や研究開発など若者が大学等で学んだ知識やスキルが活かせる就業の場の拡大や、良質な就業環境づくりなどに取り組むことが必要である。

さらに、教育機関や経済関係者等と連携して、郷土への愛着の醸成に向けた取組みを強化していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 東北公益文科大学の公立化・機能強化に加え、県の資源（政策ノウハウ、統計データ等）を活かし、県内大学等における魅力的・実践的な教育カリキュラムの提供を支援
- 県内在住者の県立大学の入学検定料、入学金及び授業料の負担軽減を検討
- 県外企業の研究開発部門や本社機能等の誘致促進や、県内企業の企画・研究開発部門の充実に向けた取組みを強化
- デザイン産業や情報関連産業の誘致・育成、ICTの活用等による各種産業・企業の魅力向上を促進
- 研究開発、データ分析等の高度な研修に対する企業向け支援制度を充実
- 「やまがたスマイル企業認定制度」等による企業のワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入等、多様な働き方を促進
- 県内事業者が実施する女性非正規雇用労働者の正社員転換や賃上げに向けた支援を充実
- 若い世代のUターン促進に向けて、地域で活躍する同世代のロールモデルについての発信を強化
- 市町村や県内企業と連携した奨学金返還支援の対象要件の拡大や、高校卒業後に県外就職した方のUターン促進に向けた、転居費用等に対する経済的支援を検討
- 中高生の頃から本県での暮らしやすさ、働きやすさを理解してもらうため、県の移住サイトや就職情報サイトを活用した学習機会を提供
- 児童生徒が地域の企業・産業に対する理解を深め、自身の職業観を身に付ける職場体験やインターンシップを充実
- 子どもが保護者とともに、地域で様々な学びや体験を行う機会の充実に向けて、教育活動に協力する企業等を認証する制度を創設
- 子どもが保護者とともに、地域で様々な学びや体験を行うことができる環境づくりを推進

政策4 国内外の様々な人材の呼び込み

【主な取組みと成果】

- ◇ 移住・定住の促進に向け、令和2年4月にオール山形による「ふるさと山形移住・定住推進センター」を設立し、情報発信、相談対応の充実を図りながら、移住した方に食（米・味噌・醤油を1年分）の提供や賃貸住宅の家賃補助など、様々な支援に取り組んだことで、移住相談窓口を通じた移住者は増加している。（県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数 H30:62人 → R5:308人）
- ◇ 関係人口の創出・拡大に向け、仕事や観光、暮らし等が体感できる移住体験や、都市部等の副業・兼業人材と県内企業とのマッチングなど、本県との多様な関わりの創出・拡大に向けた取組みを市町村と連携して展開している。
- ◇ 留学生の受入拡大に向け、令和4年4月に設立された「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」への参画や、留学生を対象とした県内企業見学会バスツアーの開催、本県への就職を希望する留学生への奨学金支給など、受入れ・就学・就職・定着のサポートを行っている。（外国人留学生の県内受入数 H30:293人 → R5:320人）
- ◇ 外国人材の採用を希望する県内企業の採用活動を後押しするため、令和6年7月に「外国人材採用支援デスク」を開設し、企業と外国人材とのマッチングを支援しているほか、外国人材の活用に関して先進的な取組みを行っている県内企業の経営者を講師としたセミナーなどを実施している。（県内の外国人労働者数 R2:4,744人 → R5:5,743人）

【目標指標の進捗状況】

移住者や外国人材は増加しているものの、目標指標である「全年齢の社会増減数」は、前記の政策3と同様、コロナ後は再び拡大傾向にある。

コロナ後に東京一極集中が再加速する中、本県においても若者・女性の県外への転出に歯止めが掛かっていないことが要因と考えられる。

目標指標：全年齢の社会増減数（県外からの転入者数－県外への転出者数）

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
△1,500人	△4,543人 (R1)	△4,190人 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

自治体間での移住者や外国人材の獲得競争が進む中、本県に国内外からの多くの人材を呼び込むためには、ターゲットを明確にした関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進に重点的に取り組むべきである。

そのため、本県の強みである自然や子育て・教育環境等を活かし、大都市圏の子育て世帯を中心に本県との関わりを持つための様々な機会を充実していくことが必要である。

また、子育て世帯の移住は、地域社会や産業の担い手である若い世代と本県の将来を担う子どもの増加につながることから、移住した子育て世帯が働きやすく、

親も子ども達も生き生きと暮らせるための取組みを強化することが必要である。

外国人材の受入拡大・定着に向けては、新たに開始予定の「育成就労制度」の下では、一定の要件の下で職場の転籍が可能となるため、今後は受入れに加え、増加している外国人材の「定着」に向けた多文化共生の地域づくりに重点的に取り組むべきである。

そのため、日本人と外国人の相互理解の促進と外国人材も地域で安心して暮らせる環境整備を進めていくことが必要である。

【主な取組内容】

（ターゲットを明確にした関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進）

- 本県への来訪者をはじめ、本県に関わりを持つ多様な人たちが本県と継続的につながり、関係を深めていくための情報発信やネットワーク構築を推進
- 本県への移住に向けた興味・関心を喚起するため、大都市圏と比較した住宅事情や家計収支、子育て環境、教育など、暮らしやすさに関する情報発信を強化
- 豊かな自然や子育て・教育環境等を体験できる短期滞在プログラムや新規就農希望者向けの就農体験など、本県の魅力や強みを活かした体験プログラムを充実
- 子育て世帯の移住後の円滑な就労に向けて、子育て世帯を対象とした県内企業によるインターンシッププログラムの創設を促進
- 「やまがたスマイル企業認定制度」等による企業のワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入等、多様な働き方を促進
- 増加傾向にある不登校の児童生徒等、困難を抱える子どもたちが興味を持つ分野を見つけ、新しい視点から学び直す機会となる体験型学習を充実
- 移住した子育て世帯の定着に向け、先輩移住者等によるサポート機能や、ひとり親家庭を対象としたカウンセリングや相談支援、精神的ケア等を充実

（多文化共生の地域づくり）

- 子どもの頃から国際感覚の醸成に向けて、学校での国際交流活動や国際理解教育、海外体験学習を充実
- 国際的な視野で行動するための能力やスキルを育む国際学校（国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム）の設置、誘致を検討
- 国際交流イベントや県民が初歩的な外国語を学ぶ機会の充実など、県民と外国人との相互理解・交流を図る仕組みを拡充
- 防災・子育てなどの生活情報の多言語表示や「やさしい日本語」の導入・活用を促進
- 在留外国人に関する法制度や外国人住民の教育・医療等に関する諸課題に関する知識を有し、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）を育成

- 外国人材の子弟の教育環境の充実に向け、インターナショナルスクールの誘致を検討

政策の柱2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

【主な取り組みと成果】

- ◇ 新規就農者の確保に向けて、農業体験や就農の動機付けから定着までの伴走型支援等に取り組んだことにより、新規就農者数は着実に増加している。(新規就農者数 R2:353人、R3:357人、R4:358人、R5:378人、R6:383人)
- ◇ 農業経営体の育成・増加に向けて、「山形県農業経営・就農支援センター」による経営発展の段階に応じた研修会の開催などに取り組んだことにより、地域の農業の中心的な担い手となる認定農業者のうち、法人の数が増加している。(認定農業者のうち法人の数 H31.3:515経営体 → R5.3:665経営体)
- ◇ 時期的なニーズに対応した労働力の確保に向けて、関係機関との連携やアプリ等の活用により、子育て期の女性や県外企業の従業員の副業・ボランティアでの農作業支援など、潜在的な働き手の掘り起しを進めている。
併せて、県内4地域の「農福連携プロジェクトチーム」による支援を通じて、農福連携に取り組む経営体が増加している。(農福連携に取り組む経営体数 R2:59経営体 → R4:90経営体)
- ◇ 高度人材の育成・活用に向けて、令和6年4月の東北農林専門職大学の開学により、本県のみならず、東北を代表し、日本の農林業をけん引する高度人材を育成する体制を整備している。
- ◇ スマート農業の展開に向けて、衛星リモートセンシングで取得したデータを活用した水稻生育管理手法の実演会の開催など、産地へのデジタル技術実装の推進により、生産者のスマート農業の取組件数が増加している。(スマート農業の取組件数(累計) R1:77件 → R5:211件)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「新規就農者数の東北における順位」は、直近の令和6年度の結果では、目標値(1位)を達成している。

目標指標：新規就農者数の東北における順位

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
東北1位	東北1位 (R1)	東北1位 (R6)

【今後の重点課題と対応方向】

新規就農者数は増加傾向にあり、目標値を達成しているものの、それを大きく上回る数の農業者の減少が見られている。

今後も、高齢化の進行による農業者のさらなる減少が見込まれることから、農

業生産を維持・拡大していくため、中心となる農業経営体の育成や、農業に携わる人材を幅広く確保することに重点的に取り組むべきである。

そのため、農業経営の法人化・経営基盤の強化を推進するとともに、高度人材の育成や新規就農者、第三者継承等によりU I ターンする新規参入者、農地・農村の機能維持を担う高齢者など、農業の現場を支える多様な人材を呼び込み、その持つ力を高め、活かしていくことが必要である。

さらに、農業の生産性を高め、労働力不足への対応や経営力の向上につなげていくため、スマート農業技術のさらなる導入拡大に取り組んでいくことが必要である。

【主な取組内容】

- 税理士等の専門アドバイザーの派遣や労務管理について学ぶ研修・相談機会の提供など、農業法人における経営管理能力の向上や雇用の確保に資する労働環境の整備等を推進
- 担い手への農地集約による規模拡大等を促進するため、農業用機械の導入などを支援
- 東北農林専門職大学において高度人材を育成するとともに、法人経営体を中心に、卒業後の県内での就農先を確保・創出
- 就農希望者の円滑な就農・定着に向けて、地域のベテラン農家での研修に加え、トレーニングファームにおける技術習得・実践する仕組みや、離農する農家の園地を円滑に継承する仕組み等を構築
- U I ターン等による新規参入を円滑に進めるため、関係機関と連携して第三者継承等による農地・経営基盤の引継ぎや技術指導等を推進
- 手作業が多い野菜・花き・果樹等の働き手として、障がい者等の雇用拡大に向けた福祉事業所等とのマッチングや福祉事業所等による農業への参入等を促進
- 農繁期における収穫・選別作業や農地・用水路の機能維持に必要な草刈り作業などの作業人員の確保に向けて、アルバイト募集アプリの活用等による農業者以外の参入を促進
- スマート農業機械の導入を支援するほか、スマート農業技術の活用方法等を学ぶ機会を拡充
- 作業の請負代行やデジタル技術を活用して農業経営に係る情報分析・助言などを行う農業支援サービス事業体の活用を推進

政策2 収益性の高い農業の展開

【主な取組みと成果】

- ◇ 「つや姫」の評価のさらなる向上と高品質・良食味の確保に向けた取組みを展開し、県産の「つや姫」の相対取引価格の全国順位は2位となっている。また、「雪若丸」の認知度向上・購買促進等に向けた取組みを展開し、徐々に認知

度が向上している。「雪若丸」の全国認知度 R1:29% → R5:44%)

- ◇ 果樹については、さくらんぼの高品質安定生産及び厳選出荷等のプロジェクトをオール山形で展開し、ブランド力を強化してきたことなどにより、農業者（果樹農家）当たり果樹産出額が増加している。（農業者（果樹農家）当たり果樹産出額 H29:644 万円 → R4:807 万円）
- ◇ 農林漁業者と食品事業者とのマッチング交流会の開催等による取引拡大に向けた支援や、「山形県農山漁村発イノベーションサポートセンター（山形県6次産業化サポートセンター）」の開設を通じた、農林漁業者等の事業化・商品化から販路拡大までの支援などにより、6次産業化付加価値額が増加している。（6次産業化付加価値額 H29:565 億円 → R3:651 億円）
- ◇ 県産農畜産物の輸出については近年増加傾向にあり、令和5年度は高温少雨の影響でリンゴは減少したものの、米・牛肉等の輸出増加により、輸出量・輸出額ともに過去最高を更新している。（県産農産物の輸出額 H30:899 百万円 → R5:1,148 百万円）

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「生産農業所得の東北における順位」や「農業者あたり産出額」は、直近の令和4年度の結果では、目標値を下回っている。

これは、米の需要減少とそれに伴う生産量の減少や米価の変動が、米への依存度が高い本県へ大きく影響したことによるものである。

目標指標：生産農業所得の東北における順位

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
東北1位	東北2位 (H29)	東北3位 (R4)

目標指標：農業者あたり産出額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
745 万円	621 万円 (H29)	665 万円 (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

米価の変動により、目標指標の達成には至っていないものの、山形県産の農畜産物は、米や果樹、牛肉等の優れた品質が国内外で高く評価されていることから、消費者ニーズを捉えた県産農畜産物のブランド力の向上による産出額の増加に重点的に取り組むべきである。

そのため、全国的にも評価の高い米や牛肉はもとより、さくらんぼをはじめ、高品質で多彩なフルーツが生産されているという山形県の強みを活かしたフルーツ全体での戦略的なブランド化を推進していく必要がある。

また、農林水産業と食関連産業や観光業など、他産業との連携を通じて、農畜産物の価値を高め、その利用を拡大していくことが必要である。

加えて、輸出の拡大に向け、輸出相手国・地域のマーケット特性に応じた販路開拓と定着を図ることが必要である。

さらに、近年の気候変動に対応した農産物の高品質・安定生産の確保に向け、生産技術や新品種の開発・普及を推進していく必要がある。

【主な取組内容】

- 「つや姫」等の高価格帯米に対する新たな顧客層の獲得に向け、主に若者世代をターゲットとしたWebやSNSでの情報発信など、メディアやデジタル技術を活用した県産米のプロモーションを推進
- 県産フルーツの消費や販路の拡大に向け、「やまがたフルーツ 150 周年」を契機としたプロモーションの強化など、消費者等からの認知度の向上や、フルーツを活かした観光PR等の取組みを推進
- 県産農畜産物の付加価値向上と利用拡大を図るため、飲食店等との連携による地産地消やアグリツーリズムへの活用、生産者と地域内外の食関連産業の事業者等が連携したマーケットインの視点による新商品の開発等を促進
- メタバース上での商談会の実施など、デジタル技術を活用した県産農産物及び加工品の販路開拓を促進
- 海外での販路拡大に向け、これまで培ってきた人的ネットワークや現地輸出パートナーとの連携を強化
- 輸出相手国・地域の市場ニーズや輸出基準等に合った製品・加工品の開発と農産物の生産・出荷体制の構築を促進
- 産業・農業・観光が一体となった本県の強みを最大限に発揮するプロモーションを展開
- 高温下でも安定的に生産するための栽培技術の普及を促進
- 高温へ対応した新品種の研究・開発や、気候変動に対応した品目の導入を推進

政策3 「やまがた森林ノミクス」の加速化

【主な取組みと成果】

- ◇ 高度人材の育成・活用に向けて、令和6年4月の東北農林専門職大学の開学により、本県のみならず、東北を代表し、日本の農林業をけん引する高度人材を育成する体制を整備している。
- ◇ 航空レーザ測量の実施による、高精度な森林情報・地形情報の取得や、路網整備、高性能林業機械の導入支援等により、林業労働生産性が向上している。
(林業労働生産性 H30:6.0 m³/人日 → R4:7.0 m³/人日)
- ◇ 大型集成材工場や木質バイオマス発電所の稼働等を契機に県産木材供給量は増加傾向にあり、林業労働生産性の向上に向けた支援を行っているものの、林業就業者の不足・高齢化等により需要に答えきれていない。
- ◇ 「山形県再造林推進機構」と連携し、再造林経費の補助率実質100%の支援を実施してきたが、森林所有者への働きかけ不足等もあり、再造林率100%には至っていない。

- ◇ 木材関係団体と連携した普及啓発や現地指導により、製材品の品質・性能を証明する J A S 認証の取得が促進され、県産木材の付加価値の向上が図られている。(J A S 製品出荷量 (木材) H30:77 千 m³ → R4:82 千 m³)
- ◇ 公共施設の木造化の全庁的な推進や新築民間木造施設への助成等により、公共施設や民間施設の木造化率は全国平均を上回っている。(都道府県別公共建築物の木造率 R4:16.9% (全国平均 13.5%))

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「県産木材供給量」、「再造林率」は、直近値の令和 4 年度の結果では、いずれも増加傾向にあるものの、林業就業者の不足・高齢化等により、目標値には到達していない。

目標指標：県産木材供給量

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
70 万 m ³	50.5 万 m ³ (H30)	58.0 万 m ³ (R4)

目標指標：再造林率

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
100%	53% (H30)	76% (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

県内では、利用期を迎える人工林が増加していることや、近年の自然災害の多発に伴い、森林の適切な管理・保全・活用が求められていることから、目標指標の進捗等を踏まえ、森林資源の循環利用の拡大に向けた林業経営の持続可能性の維持・向上に引き続き重点的に取り組むべきである。

そのため、林業事業体の生産性向上や労働環境の改善につながるスマート林業技術の導入を促進するとともに、木材の付加価値を高め、その利用を拡大することにより、経営の安定性をさらに高めることが必要である。

加えて、適正な間伐や再造林等による森林の管理・保全に取り組んでいくことが必要である。

また、カーボンニュートラルに向けた意識の高まり等を踏まえ、豊かな森林資源の積極的な活用や森林の有する多面的機能の増進による、地域活性化にも重点的に取り組むべきである。

そのため、林業以外の異業種の事業者の参入や林業事業体との連携により、森林資源をカーボンニュートラルの実現や健康増進・観光振興等に活用していくことが必要である。

【主な取組内容】

(森林資源の循環利用の拡大に向けた林業経営の持続可能性の維持・向上)

- リモートセンシングや I C T 技術を活用した効率的な資源管理や生産管理、労働管理など、林業事業体の生産性向上や労働環境の改善につながるスマート

林業技術の導入を促進

- 県産木材を利用した住宅や非住宅民間施設整備に対する支援や、県建築士会と連携した中・大規模木造建築物の設計に対応できる設計士等のさらなる育成を推進
- 豊富な広葉樹材を活用した木工品等の開発や県内外への販路開拓に対する支援を拡充
- 低密度植栽や伐採と植林の一貫作業システムの普及など、再生林の低コスト、省力・軽労化を推進
- 再生林の促進に向け、伐採事業者と造林事業者のマッチングによる事業者間の連携や森林所有者への働きかけを促すための研修会を開催

(豊かな森林資源の積極的な活用や森林の多面的機能の増進による地域活性化)

- カーボン・オフセットの拡大を見据えた森林由来の J-クレジットの創出に向けた検討を推進
- 森林資源を活用した体験型ツアーなど、新たなサービスの創出に向けたモデル事業の実施等への支援を拡充

政策 4 付加価値の高い水産業の振興

【主な取組みと成果】

- ◇ 「山形県漁業経営・就業支援センター」を開設し、就業相談や研修制度、独立後のフォローアップなど漁業者の段階に応じた支援の実施により、漁業者の確保に努めているが、漁業者数は減少傾向にある。(漁業就業者数 H25:474人 → H30:368人)
- ◇ 漁業者の生産性、所得向上のための代船建造・漁具更新への支援等により、漁業経営の効率化を促進してきたことにより、漁業のトップランナー数は、増加している。(漁業のトップランナー数(累計) H30:19人 → R4:34人)
- ◇ 「サクラマス」と「ニジマス」から生まれた山形県初のブランドサーモン「ニジサクラ」が本格デビューし、「ニジサクラブランド推進協議会」のもとで、ブランド化や県内利用の拡大を推進している。
- ◇ 庄内浜水産物のブランド化と利用拡大を図るため、「庄内おぼこサワラ」や「庄内北前ガニ」などのブランド魚種の増加に取り組んできたことにより、ブランド魚種の平均単価は上昇している。(ブランド魚種の平均単価 H30:2,529円/kg → R5:3,309円/kg)

【目標指標の進捗状況】

担い手の減少や海洋環境の変化による漁獲量の減少などにより、目標指標である「経営体当たり海面漁業生産額」は、計画策定時を下回っている。

目標指標：経営体当たり海面漁業生産額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
834 万円	695 万円 (H30)	631 万円 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

水産業では、漁業の担い手の減少・高齢化が進んでいることに加え、水産資源の減少や、近年の気候変動等による漁場環境の変化が見られることから、目標指標の進捗等を踏まえ、新規漁業就業者の育成・確保に重点的に取り組むことで、漁業の持続性を高めていくべきである。

そのため、水産物の消費拡大や、蓄養・高鮮度出荷の拡大などによる漁獲物の高付加価値化を通じた漁業者の所得向上の促進に取り組むことが必要である。

また、漁師の仕事や暮らしをはじめとする漁業や漁村の魅力などを発信していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 若い世代に向けたPRの実施や加工品の開発支援など、庄内浜産水産物の認知度向上や利用拡大を推進
- 庄内浜産水産物の付加価値向上に向け、漁獲魚種の変化などに対応したブランド化を推進
- 漁獲物の高付加価値化に向け、蓄養の拡大とそれに伴う流通体制の整備を促進
- 海や漁村の地域資源の価値・魅力を活用した「海業」の展開による水産業の魅力の発信や域外との交流を促進
- 子どもの頃から漁業を体験する機会の創出や、移住フェア・移住交流ポータルサイト等における水産業従事者の声などのPRにより、漁師や漁村の暮らしに関する情報発信をさらに強化
- SNS等の活用により、漁業に就業するための手厚い研修制度の存在や、独立の際の所得補償等の支援内容等に関する情報の発信をさらに強化

政策の柱3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

【主な取組みと成果】

- ◇ 先端技術を活用した新製品・サービスの創出に向けて、IoTイノベーションセンター等を設置し、共同研究や研修の開催等に取り組んだことにより、新技術の開発等が図られている。
- ◇ 高校生や大学生を対象にXR関連技術を学ぶ場を提供するとともに、「やまがたAI部」の活動としてIT関連企業での実習等が行われるなど、高校生や若者などがデジタル技術に触れる機会が創出されている。

- ◇ 成長が期待される分野におけるイノベーションの創出に向けて、自動車、医療・福祉・健康、ロボット、環境・エネルギーなどの分野での人材育成研修の実施や製品開発支援等を推進したことにより、成長期待分野への新規参入企業が増加している。(成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計) H30:187件 → R5:314件)
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究soの世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積や研究成果の活用に向けて支援したことにより、県内企業等との共同研究等実施数が増加し、新製品の開発等につながっている。(慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数 H30:19件 → R5:26件)
- ◇ 創業に向けたワンストップ窓口として、「スタートアップステーション・ジョージ山形」を設置し、最上地域をモデルエリアに、個人・企業・団体などがセクターを越えて地域の課題をビジネスで解決する仕組みを作り出すなどのモデル的な取組みを実施した結果、県の支援による創業件数は増加している。(県の支援による創業件数 R1:67件 → R5:85件)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「製造業従事者一人当たり付加価値額」は、計画策定時から微増となったものの、米中の貿易摩擦や新型コロナの影響による景況の悪化、原材料価格の高騰により、多くの業種で売上高が大きく減少したこともあり、目標値には到達していない。

目標指標：製造業従事者一人当たり付加価値額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
1,400万円	1,133万円 (H29)	1,168万円 (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

目標指標の進捗や、人口減少の加速、デジタル技術の急速な進歩、脱炭素化の動きなど社会経済環境が大きく変化し、様々な地域課題も顕在化する中、これらを前向きにチャンスと捉え、企業の新たな製品・サービスの開発や新分野への参入、スタートアップ創出のさらなる促進に重点的に取り組むべきである。

そのため、AI等の先端技術を活用できる人材の育成支援などにより、企業のDXの取組みを促進していくことが重要である。

また、県内高等教育機関・研究機関等のシーズと企業の技術・ノウハウ等を活用した、大学と企業や、企業同士などの多様な連携を生み出すことが必要である。

加えて、県内企業における外国人材も含めた外部人材の受入れや交流・連携を促進し、その視点やアイデアを新たな価値創造につなげていくことが必要である。

さらに、地域課題解決型ビジネスへの新規参入の促進などを通じて、スタートアップの創出を拡大していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 「ヤマガタリアルメタバース研究所」による学習プログラムの充実や、「やま

がたA I部」の活動のさらなる強化により、企業等との連携の下で県内の学生や若者が先端技術を体験・学習する機会を拡充

- 県内企業においてD Xを推進するデジタル人材の育成に向け、産学官金連携によるリスキリングを推進
- 企業のD Xの推進に向け、D Xに取り組む県内企業の掘り起しから、デジタル技術やデータの効果的な利活用までの伴走型支援を推進
- 留学生等の高度外国人材の受入拡大に向けて、企業と県内外の高等教育機関とのマッチングを推進
- 産学官金連携や異業種の企業との交流・連携の拡大に向けた、研究シーズや技術・製品等の展示会の開催や、スタートアップ企業と県内企業が交流・連携できるプラットフォームの構築などを推進
- 山形の食の魅力やバイオテクノロジー、フードテック関連技術等の研究成果等を活用した、県域や業種を超えた連携による新製品・サービスの開発を促進
- 脱炭素化への貢献が期待される洋上風力や水素関連産業など、G Xに関連する産業への県内企業の参入を促進
- スタートアップを含む県内外の企業の新たなサービスやビジネスの創出のため、市町村等と連携して県内の地域特性を活かした実証実験の場を提供
- 地域課題に対して、市町村や企業など団体の垣根を超えて取り組むことで解決を目指すモデル事業の県内全域への拡大を支援
- スタートアップの立ち上げや育成に向け、必要な資金調達を支援するため、投資家等とのマッチング機会を創出

政策2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

【主な取組みと成果】

- ◇ 産学官金連携による「山形県D X推進ラボ」を創設し、D X推進コーディネータを中心とした伴走支援の展開により、県内企業のデジタル化の取組みが図られている。
- ◇ 地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済けん引企業」の掘り起し・育成に取り組んだことにより、地域経済けん引事業計画の承認数は129社（R6.10月現在）となっている。
- ◇ 若者や女性などの多様な人材の確保・定着を促進するため、職場環境改善アドバイザー（社会保険労務士）の企業への派遣を実施している。（社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計） R1:550社 → R5:1,350社）
また、「やまがたスマイル企業認定制度」を創設して、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍に取り組む企業を認定しており、認定企業数は325社（R6.10月現在）となっている。
- ◇ 事業承継・引継ぎ支援センターにおける、事業承継診断から個別支援までのワンストップ支援の実施により、個々の企業のニーズを踏まえた事業承継が図

られている。

【目標指標の進捗状況】

上記の政策1と同様、目標指標である「製造業付加価値額」は、計画策定時から微増となったものの、米中の貿易摩擦や新型コロナの影響による景況の悪化、原材料価格の高騰により、多くの業種で売上高が大きく減少したこともあり、直近の令和4年度の結果は、目標値には到達していない。

目標指標：製造業付加価値額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
1兆4,000億円	1兆1,212億円 (H29)	1兆1,366億円 (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

人口減少による企業の人手不足の深刻化に加え、原材料価格の高騰や経営者の高齢化など、県内中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域産業の持続性の向上に向けて、個々の企業の経営課題に応じた伴走型支援や、地域の中核となる企業の育成・誘致に重点的に取り組むべきである。

そのため、各企業の状況も踏まえつつ、人手不足の解消と生産性向上につながるデジタル化や、人材確保に向けた職場環境・処遇の改善を促進していくことが必要である。また、中小企業の経営者の高齢化を受け、企業の事業承継への支援をさらに拡充していくことが必要である。

加えて、地域における雇用の確保や地域内企業との取引拡大等による波及効果の発現に向け、中堅企業や株式市場への上場を目指す企業などの成長を促すとともに、県外からの誘致を推進していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 県内企業の生産性向上・業務効率化に向けたデジタル技術活用の普及・啓発や、個々の企業の計画的な取組みへの支援を強化
- デジタル技術の急速な普及や人口減少によるニーズの変化などの環境の変化を捉えた企業の業態・業種の転換等に向けた経営者の意識啓発の取組みを強化
- 「やまがたスマイル企業認定制度」等による企業のワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入等、多様な働き方を促進
- 県内事業者が実施する女性非正規雇用労働者の正社員転換や賃上げに向けた支援を充実
- 円滑な事業承継に向け、金融機関との連携強化によるM&Aや第三者承継などの多様化する承継形態等に対応した支援を拡充
- 地域経済の中核的企業や上場企業等への成長、発展に向けた設備投資等に対する支援や、産業支援機関等による経営力向上のための事業計画策定等への支援を実施
- 脱炭素経営の動きを踏まえた企業誘致に向け、再生可能エネルギーを活用した「カーボンニュートラル団地」整備の調査・検討を推進

政策3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

【主な取組みと成果】

- ◇ 「やまがた出羽百観音」等の精神文化をはじめ、本県ならではの観光資源を活用した各種ツーリズムの展開や県観光情報ポータルサイトでの発信の強化により誘客を促進しているが、個人旅行化や手軽に情報が取得可能になったことによる嗜好の多様化が加速している。(観光者数 H30:46,507千人 → R5:38,664千人、県観光情報ポータルサイトのアクセス件数 H30:229万件 → R5:409万件)
- ◇ 高付加価値旅行者*の誘客に向けて、その地域の「本物」の価値に触れられる旅行商品の開発やマスタープランの策定に取り組み、観光庁が高付加価値旅行者の誘客に係る施策に対し集中的な支援を行うモデル観光地に本県全域が選定された。
※高付加価値旅行者：着地消費100万円/人以上の訪日外国人旅行者
- ◇ 県観光情報ポータルサイトのアクセスデータを分析できる支援ツール「YAMA-DAS」や東北観光DMPの導入により観光マーケティングの推進に向けた環境整備が一定程度進んだが、これらを十分に活用できる人材の育成が進んでいない。
- ◇ 県内の宿泊・日帰り旅行に対する割引や県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンの配布により、新型コロナの影響により大きく落ち込んだ県内観光需要を下支えしてきた。

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「観光消費額」は、直近の令和5年度の結果では、計画策定時から落ち込んでおり、目標値には到達していない。

新型コロナの感染拡大により、国内外の観光需要が大きく落ち込んだことが原因と考えられる。しかし、水際措置の緩和や感染症法上の5類への移行後は着実に回復傾向にあり、本県の令和5年の延べ宿泊者数は令和元年比80.8%まで回復し、外国人旅行者については、過去最高の受入人数となった。

目標指標：観光消費額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
2,600億円	2,177億円 (R1)	1,772億円 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

旅行者の嗜好の多様化などの変化の中、観光消費額の拡大に向け、これまでの取組みをさらに発展させ、観光マーケティングに基づいた観光の高付加価値化の推進に重点的に取り組むべきである。

そのため、デジタルデータの収集・分析を通じて旅行者の志向を把握し、ニーズに応じた的確なコンテンツを提供していくことが必要である。

また、地域の多様な主体と連携し、本県ならではの観光資源を活用した質の高い観光コンテンツや時節に応じた魅力や特別感などを味わえるコンテンツを充実

していくことが必要である。

加えて、本県の資源やコンテンツの持つ価値を的確に伝えるため、旅行者の属性等に応じた効果的なプロモーションを展開していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 地域における観光地域マーケティング戦略の策定と旅行商品造成等に向けて、DMO等への支援を充実
- 「山形観光アカデミー」等の観光関係団体との連携による研修会の開催等、観光関係者が観光マーケティングを学ぶ機会を創出
- DMO等と農業や工業等の他産業との連携を促進し、知的好奇心などを満たすコンテンツや「希少性」のあるコンテンツなどを創出
- 近隣県や他地域との連携を推進し、類似したテーマやそれぞれの観光資源をストーリーで繋ぐ周遊型の観光コンテンツなどを創出
- 農業等の地域資源を活かした体験・交流メニューを創出・提供する人材の発掘・育成を促進
- 歴史、文化の魅力を的確に伝えた上で、優れたホスピタリティを発揮できるガイドなど、高付加価値化に資する人材の育成を促進
- 特別な配慮が必要な旅行者の対応に係る研修会の開催等、誰もが旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進
- 従来のチャンネルのほか、旅行者の質問に自動で回答するAIチャットボットなど、新たなコミュニケーションツールの活用を検討
- 位置情報等に基づいた即時性のある情報や旅行者の属性等に応じたコンテンツの提案など、個別の発信ができる手法を検討・導入
- ターゲットとなる市場に応じ、海外のメディアや旅行会社・ランドオペレーターなどとのコネクションを形成し、発地での効果的なプロモーションを促進
- 「フルーツ」、「ラーメン・そば」など、県内の観光資源をテーマごとに集約・共同で情報を発信し、特定のテーマに関心のある旅行者の誘致を促進

政策の柱4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

【主な取組みと成果】

- ◇ 県民の防災意識の向上に向けて、小学校や各種イベントにおける防災出前講座や、「県民防災デー（防災点検の日）」の制定等の取組みを実施してきた。
- ◇ 地域防災力の向上に向けて、防災士養成講座の開催や、市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の策定の促進等に取り組んでいる。
- ◇ 災害発生時の支援体制を強化するため、民間企業・団体との新たな災害協定の締結や、被災者のニーズに応じた備蓄品目の見直し等の取組みを進めている。
- ◇ 災害を見据えた社会資本の整備として、緊急輸送道路等における橋梁耐震化

や道路整備、流域治水、土砂災害防止対策などに取り組んでいる。

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「風水害（台風、大雨、洪水等）による死亡者数」は、ハード・ソフト両面からの対策により、令和5年度においては0人となったものの、令和6年度においては、7月の庄内・最上地方を中心とした大雨により、3名が亡くなっている。

「雪害による死亡者数」は、少雪の影響のほか、県民への意識啓発を進めたこと等により、目標値である0人の達成に向けて大幅に減少している。

「土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合」は、計画的な施設整備により、到達に向けて順調に推移している。

目標指標：風水害（台風、大雨、洪水等）による死亡者数

目標値（R6）	策定時の実績	直近値
0人	0人（H30）	0人（R5）

目標指標：雪害による死亡者数

目標値（R6）	策定時の実績	直近値
0人	10人（H30）	1人（R5）

目標指標：土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合

目標値（R6）	策定時の実績	直近値
41%	35.6%（H30）	40.5%（R5）

【今後の重点課題と対応方向】

近年、気候変動の影響により災害が頻発・激甚化し、本県でも数年おきに想定を超える大きな被害が発生している。

大規模災害への対応には県民一人ひとりの防災意識・行動（自助）、自主防災組織等の地域防災力（共助）、行政におけるソフト・ハード両面からの災害対応力（公助）それぞれの強化が不可欠であり、想定を超える災害が頻発しているという実態も踏まえつつ、相互の連携を意識した一体的・総合的な防災・減災対策の強化に重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、自助においては、家庭や学校、職場等それぞれでの意識啓発により、日頃の備えや災害発生時の自主的な行動を促進していく必要がある。

共助においては、地域の防災の担い手の育成・確保、地域の防災体制の確保や実践力の向上等により、地域防災力のさらなる向上を図る必要がある。

公助においては、多様な主体との連携により、災害発生時の対応体制を強化するとともに、治水対策の強化等、社会資本の整備を引き続き着実に推進する必要がある。併せて、県民の被災を未然に防ぐための対策を充実していく必要がある。

【主な取組内容】

- 子どもの頃からの防災意識の醸成に向けて、学校等における防災教育を充実

- 自主防災組織と学校、民間企業、福祉施設等が連携した、津波や洪水等の地域特有の防災課題に応じた訓練の実施を促進
- 家庭や企業、福祉施設等における災害対策用品の備蓄に向けた意識啓発を強化
- 地域や学校の防災の担い手の確保に向けて、学生や教員等の防災士資格の取得を支援
- 地域の実情に応じて自主防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや活動の活性化等、課題に応じた備えを推進
- 住民の円滑な避難や配慮を要する避難者等へのきめ細かな支援の充実に向け、デジタル技術を活用した災害情報の的確な収集・発信体制を強化
- 被災地における迅速な避難所の立ち上げと避難所における良好な生活環境の確保に向けた支援及び平時からの備えを充実
- 水位計の測定データを活用し、自動で洪水の危険を知らせる仕組みを構築
- 災害発生時の他自治体や民間企業、ボランティア等の応援受入体制を強化
- 迅速な道路啓開や連絡手段・物資輸送手段の確保など、市町村や民間企業等と連携した孤立集落対策を強化
- 最上川中流・下流の緊急治水対策をはじめ、増水時における住民の行動計画の策定や田んぼダムの推進など、流域のあらゆる関係者が協働してソフト・ハードの両面から水害対策に取り組む「流域治水」を推進
- ハザードマップの活用により、災害リスクのある箇所への居住リスクの啓発を市町村と連携して推進

政策2 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

【主な取組みと成果】

- ◇ 県民の消費者被害防止に向けて、地域で消費生活に関する啓発活動等に取り組む「消費生活サポーター」の増加や、特殊詐欺や悪質商法等の被害防止に向けた出前講座の実施等に取り組んでいるが、特殊詐欺の被害件数はほぼ横ばいで推移しており、うち高齢者が7割弱を占めている。
また、成年年齢の引下げによる若年者の消費者被害の防止のため、大学生を対象とした消費者講座等の若年層向けの意識啓発を実施してきた。
- ◇ サイバー犯罪の抑止対策として、安全なネット利用やサイバー犯罪被害防止に関する意識啓発に取り組んでいるが、県内のサイバー犯罪の検挙件数・相談件数は増加傾向にある。
- ◇ 県民の交通安全意識の醸成に向けて、運転適性の診断を行う交通安全教育や、老人クラブでの交通安全研修等に取り組んだことで、交通事故死傷者数は減少しているが、事故に占める高齢ドライバーの割合は増加傾向にある。(交通事故死傷者数 R1:5,167人 → R5:3,329人)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「刑法犯認知件数」は策定時より減少し、目標値に到達している。

また、「交通事故死者数」は減少傾向にあったものの、令和5年は、県外観光客による事故が多発したことなどにより、策定時より増加している。

目標指標：刑法犯認知件数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
3,275 件未満	3,275 件 (R1)	2,980 件 (R5)

目標指標：交通事故死者数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
25 人以下	32 人 (R1)	34 人 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

高齢化のさらなる進行やデジタル技術の進展といった、社会情勢の変化に応じた新たなリスクへの対応の強化に、重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、高齢者が被害者となることの多い特殊詐欺・悪徳商法等の防止対策や、被害者・加害者の双方で事故当事者となる割合が増加している高齢者の交通事故防止対策を強化していく必要がある。

また、若年者の未熟さに付け込んだ消費生活のトラブルや、SNSを利用した詐欺など、増加傾向にある消費者被害の防止に向けて、啓発活動等の取組みを強化していく必要がある。

【主な取組内容】

- 地域の福祉事業者や民生委員、金融機関等との連携による高齢者の見守りネットワークの構築を促進
- 地域のイベント等と連携した出前講座の実施により、高齢者の消費者被害防止対策を推進
- 高齢者の交通事故防止に向けて、身体能力と運転技能の変化を自覚できる参加・体験・実践型の運転教育を推進
- 架空請求や情報商材販売等、若年者が被害者となる消費者被害の防止に向けた意識啓発を強化
- SNS型投資詐欺等、デジタル技術の普及に伴い発生・変化する犯罪の手口に応じて、適切な主体と連携した普及啓発等の被害防止対策を推進

政策3 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

【主な取組みと成果】

- ◇ 県民の主体的な健康づくりに向けて、大学等と連携した減塩・ベジアップキャンペーンの実施や、市町村と連携したウォーキングプロジェクトの展開などに取り組み、健康づくり事業への参加者数は増加している。(地域・企業等による健康づくり事業への参加者数 R1:150,000 人 → R5:169,752 人)

- ◇ 山形県医師確保計画に基づく医師就学資金の貸付等の各種施策に取り組み、人口10万人当たりの医師数は増加している。(人口10万人当たりの医師数 R2:244.2人 → R4:252.2人)
- ◇ 介護サービスの提供体制の確保に向けて、労働環境改善のための介護テクノロジー機器の導入への支援や、外国人介護職員をサポートする「外国人介護人材支援センター」の設置等に取り組み、介護職員数は増加しているものの、今後、高齢化の進行により人材が不足することが予測される。(介護職員数 R1:19,719人 → R4:20,856人)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「健康寿命」、「自分が健康だと思う人の割合」について、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進してきたことで、策定時から上昇しているものの、目標値には到達していない。

目標指標：健康寿命（日常生活に制限のない期間）

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
男性 73.73 歳	男性 72.61 歳 (H28)	男性 72.65 歳 (R1)
女性 76.62 歳	女性 75.06 歳 (H28)	女性 75.67 歳 (R1)

目標指標：自分が健康だと思う人の割合（健康度自己評価）

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
80%	73.8% (H30)	77.3% (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

目標指標の進捗や、今後の高齢化の一層の進展を見据え、県民の健康寿命のさらなる延伸に重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、食生活の改善や運動習慣の定着、データやデジタル技術を活用した健康づくりの取組み等をさらに推進していく必要がある。

また、就労やボランティア等の社会貢献活動が健康寿命の延伸に寄与するとのデータに基づき、高齢者の社会参加を促進していく必要がある。

加えて、県民の健康の土台となる医療・福祉提供体制の充実に向けて、限りある医療資源を有効活用するとともに、医療と福祉の連携を強化していく必要がある。

【主な取組内容】

- 食品関連事業者等と連携し、減塩・ベジアップキャンペーンの展開を拡大
- 大学や企業等との連携により、県民の食生活に沿った減塩に効果的な食品や調理器具・食器等の研究・開発を推進
- 高齢者の運動機会の増加に向けて、地域コミュニティ等における子どもや若者と交流する運動イベントを推進
- 生活習慣の改善に向けて、県民の健康データに基づき、ライフステージや性

差に応じたきめ細かな普及啓発を実施

- 山形大学による県民の健康に関するコホート研究の成果を活用した市町村の健康課題の可視化や、アプリ・ウェアラブル端末を活用した健康データの取得等、データ・デジタル技術を活用した健康づくりを推進
- 高齢者と、軽易な業務やボランティア活動をマッチングする仕組みの構築等、高齢者の社会参加による生きがいづくりを推進
- NPO法人や高齢者福祉施設等の多様な主体と連携し、農作業を通じて、高齢者の認知症予防や健康増進を図る取組みを推進
- 地域の医療資源の有効活用や高齢者の通院負担の軽減に向けて、オンライン診療を推進
- 複数の医療機関が連携して効率よく患者の診療にあたるための共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスの運用と普及を促進
- 医療機関と介護事業所が患者情報を共有し、切れ目のない医療・介護連携が構築できる体制を推進

政策4 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

【主な取組みと成果】

- ◇ 地域づくり人材の育成に向けて、市町村職員や地域のリーダー、中間支援組織向けの地域づくりに関する研修会を開催してきた。(住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数 R2:0 地区 → R5:18 地区)
- ◇ 地域コミュニティの活動をサポートするため、地域づくり専門アドバイザーを派遣し、研修会を開催してきた。
- ◇ 市町村と連携して、移動販売や店舗設置など、地域コミュニティが主体となる買い物支援の取組みを支援してきた。

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「地域運営組織数」については、地域づくり人材育成研修の開催や地域コミュニティ支援アドバイザーの派遣等により、目標値に到達している。

目標指標：地域運営組織数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
53 組織	33 組織 (H30)	71 組織 (R5)

【今後の重点課題とその対応方向】

地域コミュニティの衰退は、災害などの危機への対応力や防犯機能、地域の教育力の低下につながり、住み慣れた地域での生活を困難にしていく。このような状況の中、限られた資源で地域コミュニティの維持・活性化を図るため、地域の実情を踏まえ、外部の活力を取り込みながら、活動基盤の強化に重点的に取り組むことが重要である。

そのため、各地域コミュニティがその活動を見つめ直し、今後の体制・活動の

あり方を検討することが必要である。

また、県内外の大学や県内企業など、多様な主体との連携を促進し、外部の活力も取り込みながら活動を充実・多様化していくことが必要である。

【主な取組内容】

- 人口減少下において望ましい地域コミュニティの在り方を示す将来ビジョンの策定を検討
- 地域コミュニティの活性化に向けて、コミュニティ活動に子ども、若者の意見を取り入れ、参加を促進する仕組みを構築
- 地域コミュニティが活動の見直しを行い、将来の活動を検討する動機付けとなるセミナーや研修を実施
- 地域コミュニティ活動の活性化や地域課題の解決に向けた助言を行い、関係団体や地域コミュニティ間のコーディネートを行う人材を育成
- デジタルを活用した地域コミュニティ活動の情報発信により、若者の地域コミュニティ活動への興味・関心を喚起し、活動への参画を促進
- 地域コミュニティ活動の社会的役割の理解促進や優良事例の横展開に向け、その活動を評価、表彰する制度を検討
- 地域住民が農協、NPO等と連携して、農用地保全、地域資源の活用、生活支援を行う農村RMO（農村型地域運営組織）の形成に向けた支援を充実
- 農村漁村地域を中心とした単独では維持が困難な地域コミュニティ同士の連携や広域化を支援
- 地域振興や地域課題の解決に関心のある企業や大学、関係人口を地域につなぐための取組みを充実

政策5 総合的な少子化対策の新展開

【主な取組みと成果】

- ◇ 若い世代の結婚観・家庭観の醸成に向けて、高校生や大学生向けのライフデザインセミナーを開催してきた。
- ◇ 結婚を望む人に出会いの場を提供するため、令和4年11月に、やまがたハッピーサポートセンターにAIを活用した新たなマッチングシステム「Aiナビやまがた」を導入した結果、センターを介したお見合い件数は増加している。
(センターを介したお見合い件数 R2:306件 → R5:861件)
- ◇ 安心して妊娠・出産できる環境づくりに向けて、不妊検査費や胚移植術等の不妊治療に対する支援や、不育症検査費用の助成を実施している。
- ◇ 子育てに係る経済的負担の軽減に向けて、市町村と連携して、「保育料無償化に向けた段階的負担軽減」や乳幼児及び小・中学生の医療費への助成を実施している。
- ◇ 男性の家事・育児への参画促進に向けて、男性育休当事者を対象とした家事・育児参画セミナーを開催するなど、気運醸成を推進してきた。(男性の育児休暇取

得率 H30:5.0% → R5:35.2%)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「子育て環境満足度」については、直近値（R4）は前回値（R2）から低下している。

新型コロナの影響により、子育てや教育に関する行事・イベントが見送られたことが要因として考えられる。

目標指標：子育て環境満足度

目標値（R6）	策定時の実績	直近値
上昇	—	70.9（R4）（R2:73.2）

【今後の重点課題と対応方向】

県では、誰もが安心して子どもを生み、幸せに子育てできる「子育てするなら山形県」の実現に向けて、総合的な少子化対策に力を入れてきたが、新型コロナの影響もあり、婚姻数や出生数の減少には歯止めがかかっていない。

少子化の要因は、出会いの機会の減少や若年層の経済的な不安定さ、仕事と家庭の両立の困難さなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、その状況は地域によって異なる。少子化対策は、これまでの取組みを土台に、政府が全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う独自の施策とが組み合わせることで効果的なものとなることから、市町村と連携し、その地域特性に応じた施策に重点的に取り組むべきである。

そのため、県、市町村が少子化対策に関する地域の強みや課題を認識し、その共有を図った上で、市町村の潜在的な地域力を生かしたオーダーメイド型の施策の充実に、県と市町村が連携して取り組んでいくことが必要である。

【主な取組内容】

- 市町村の結婚から子育てまでに関するデータを調査分析し、市町村別に出生数に影響する要因や社会経済特性に関するレポートを作成し、その情報を県と市町村で共有
- 市町村を対象に、地域の強みや課題の分析を踏まえた事業展開のメリットや重要性の理解を促すセミナーなどを開催
- 市町村による分析結果を踏まえた効果的な事業の構築・推進に向けて、県と専門家等による伴走型支援を実施
- 分析結果に基づく市町村の区域を超えた共通課題に対応するため、関係市町村が連携した広域的な事業を推進

政策6 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

【主な取組みと成果】

- ◇ 令和6年1月に「山形県パートナーシップ宣誓制度」を創設するとともに、多様性が尊重される社会づくりに向けたセミナーを開催している。（宣誓書受領

証交付件数 6 件 (R6.9 月現在)

- ◇ 若者による地域づくりを促進するため、若者の地域活動を支援する相談窓口である「若者支援コンシェルジュ」を設置し、「やまがた若者応援大使」を通じて地域の活性化に取り組む若者の活動などの情報発信を行っている。(若者サポーター登録者数 R1:10 人 → R5:42 人)
- ◇ 女性の就業促進に向けて、企業におけるワーク・ライフ・バランス及び女性活躍の取組みを促進する「やまがたスマイル企業認定制度」を創設するとともに、マザーズジョブサポートを運営し、仕事と子育ての両立支援に係る出張相談会やセミナーを開催している。
- ◇ 女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に賃金向上推進事業支援金を支給している。
- ◇ 高齢者の就業の促進に向けて、高齢者層の労働意欲喚起を目的としたセミナーを開催したほか、山形県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、高齢者が就労する企業を開拓している。
- ◇ 障がい者の工賃向上に向けて、令和 4 年 11 月に「山形県共同受注センター」を設置し、企業との取引のあっ旋・紹介が促進され、平均工賃月額が増加している。(平均工賃月額 R2:11,691 円 → R4:14,037 円)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「正社員割合の全国順位」は、全国 2 位となっているものの、全国の割合も上昇しており、目標値である全国 1 位には到達していない。

「高齢者 (65 歳以上) の有業率」は、元気な高齢者の活躍の場の拡大に取り組んだ結果、策定時から上昇している。

目標指標：正社員割合の全国順位

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
1 位	2 位 (H29)	2 位 (R4)

目標指標：高齢者 (65 歳以上) の有業率

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
30.2%	25.2% (H29)	27.4% (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

政府は指導的地位に占める女性の割合を 2020 年代に 30%程度とすることを目指しているが、県内企業における女性の管理職登用割合は増加傾向にあるものの 2 割以下となっている。また、障がい者実雇用率も増加傾向にあるものの、全国順位は計画策定時 (H30:35 位) より低下 (R5:39 位) している状況にある。高齢者については、生産年齢人口の減少が見込まれる中、さらなる活躍が期待される。

このような状況において、地域社会や産業の活力を維持・向上させていくために、年齢や性別等に関わらず誰もが自己実現に向けチャレンジできる社会づくりに重点的に取り組むべきである。

そのため、社会の包摂性・寛容性の向上に取り組み、地域や職場での偏見や差別、思い込みを解消していくことが必要である。

また、女性や高齢者、障がい者など、すべての人々がその特性や意欲に応じて働きやすい環境をつくるための取り組みが必要である。

【主な取組内容】

- 家庭や地域、職場等における固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた意識啓発を充実
- 多様性、共生社会の理解促進に向けて、子どもの頃から、高齢者や障がい者、外国人など多様な人々と交流する機会を充実
- 子ども、若者の地域の一員としての自覚と地域での活躍に向けて、行政施策や地域の活動に関して、その意見を聴き反映する仕組みを構築
- 「やまがたスマイル企業認定制度」等による企業のワーク・ライフ・バランスの確保やテレワークの導入等、多様な働き方を促進
- 県内事業者が実施する女性非正規雇用労働者の正社員転換や賃上げに向けた支援を充実
- 女性の活躍促進に向けて、キャリアアップを目指すきっかけづくりから管理職向けの研修まで、段階に応じたキャリア支援や女性のネットワーク形成支援を充実
- 女性にあった多様な働き方の普及に向けて、テレワークや時短勤務等がしやすく、様々な生活スタイルに応じた就労が可能となるデジタルスキルを学ぶ機会を充実
- 高齢者が地域で活躍できる場の拡大に向けて、高齢者とその特性に応じた軽易な業務やボランティア活動をマッチングする仕組みを構築
- 障がい者のライフステージに応じ、デジタル技術も活用しながら、学び、就労、スポーツ、芸術・文化等における活躍の場、機会の創出を促進
- 障がい者の特性や意欲に応じた就業機会の拡大に向けて、企業における業務の切り出しから雇用後のフォローアップまで関係機関と連携した支援を充実
- 不登校等の理由で十分に中学校に通うことができなかった方や、義務教育を修了していない外国人等、多様な人たちの学びの場となる公立夜間中学の設置を検討

政策の柱5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

【主な取組みと成果】

- ◇ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」を策定し、生活の利便性や産業分野における生産性の向上に関する取組みを推進してきたが、県内企業においては「人材・知識不足」や「具体的な効果が見えない」などの理由で、DXが進んでいない状況^{*}も見られる。

※ 令和5年度に県が実施した「県内企業におけるDXの取組みに係る実態調査」によれば、全体の約4割の企業がDXに取り組んでいるものの、多くは、アナログ・物理データのデジタル化にとどまっている。

- ◇ 県民や県内企業等に対しデジタル化に向けた普及啓発を進めるため、産学官金で組織された「5G・IoT・AIコンソーシアム」と連携したセミナーや研修会を継続的に開催してきている。(ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数 R5:5件)
- ◇ 外部専門人材「デジタルアドバイザー」による相談対応により、庁内や市町村のデジタル化等に向けた支援の充実を図ってきており、一部市町村においては、窓口負担を軽減する「書かない窓口」の導入が進んでいる。(「書かない窓口」導入済みの市町村 R6:20団体)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数」は目標値に到達している。

目標指標：ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
137件	77件 (H30)	179件 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

県内企業等におけるデジタル化が十分に進んでいない状況が見られる中、地域課題の解決に向けてデジタル化を加速するため、大学や企業、金融機関等とも連携しながら、デジタル活用による課題解決の成功モデルの増加を図り、好事例の横展開を促進することに重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、デジタル実装を先導する体制の構築・整備を図るとともに、デジタル化をけん引する高度デジタル人材を確保・育成していくことが必要である。

また、行政事務の効率化や行政施策の高度化等の県・市町村のDXを推進していくことが必要である。

加えて、効率的・効果的に成功モデルを展開していくために、地域の実情に応じた広域的な連携の検討が必要である。

【主な取組内容】

- デジタル活用による地域課題解決等に向けた先進的なモデル事業を先導し、好事例の横展開を図る産学官金の連携による推進体制を構築
- 先進的な知見を有する人材活用や市町村との人材シェアリングに向けて、アドバイザーボードの設置等を推進
- 開校が予定されている専門学校等から輩出される高度デジタル人材と県内企業等とのマッチングを支援
- オープンデータを活用して新たなサービスを創出するデータ連携基盤を構築
- 市町村のDXを促進するため、課題に即した個別具体的なカリキュラムの設定等により研修メニューを充実

- スケールメリットにより効率的・効果的にDXを推進するため、共通する地域課題を抱える東北各県等との連携を検討

政策2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的なネットワークの形成

【主な取組みと成果】

- ◇ 庄内空港における国際チャーター便の円滑な受入対応に向け、国際線と国内線の動線分離などの空港ビルの機能強化案の検討を実施してきた。(山形空港はH29に動線分離対応済み)(外国人旅行者受入数 H30:252,289人 → R5:401,948人)
- ◇ 酒田港について、国際ターミナル機能等の強化に向け、ふ頭舗装改良に係る調査設計等を実施してきた。また、博多港や門司港を結ぶ内航フィーダー航路が開設された。(酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量(実入り) H30:25,321TEU → R5:9,297TEU)
- ◇ 山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備の事業化に向け、県・JR東日本間でトンネル整備計画の推進に係る覚書を締結し、ルート検討のための共同調査を実施してきた。
- ◇ やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設立し、地域の関係者と連携して鉄道沿線活性化を推進してきた。
- ◇ 高速道路等について、縦軸である東北中央自動車道や日本海沿岸東北自動車道で複数区間が開通し、新潟山形南部連絡道路など横軸の地域高規格道路においても整備が進展した。(高速道路の供用率 R1:76% → R5:86%)
- ◇ 地域公共交通について、「山形県地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通の維持・拡充に向けて、交通事業者、市町村への支援を実施してきた。
- ◇ 県、市町村、国、交通事業者等で構成する「山形県地域公共交通活性化協議会」において、やまがた公共交通オープンデータプラットフォームを活用した公共交通情報の発信等の取組みを推進してきた。
- ◇ 交通系ICカードについては、県が導入支援を行った県内の主要バス事業者や山形空港シャトルのほか、山形市、米沢市及び上山市において、サービスの提供を行っている。(県民一人当たりのバス等の利用回数(支援対象路線) H30:4.2回 → R5:4.7回)

【目標指標の進捗状況】

東北中央自動車道の複数区間の供用開始により、目標指標である「高速道路等のIC30分圏域県内人口率」は目標値に到達している。

目標指標：高速道路等のIC30分圏域県内人口率

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
73%	65% (R1)	73% (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

広域交通ネットワークについては、国内外との交流・連携や安全・安心を支え

る基盤であることから、本県の発展に向けて、より一層の充実・強化を図っていくべきである。

そのため、国際化等に向けた空港・港湾機能の強化や、幹線鉄道ネットワークの強化を図ることが必要である。

また、高規格道路について、縦軸及び横軸のさらなる整備促進を図っていくことが必要である。

地域公共交通については、コロナ禍で事業者の経営状況が悪化し、また、人口減少等による利用減や運転手不足等もあり、厳しい状況が続いていることから、持続可能性を高めていくことに重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、多様な主体との連携を強化し、地域の交通資源を最大限に活用する取組みを展開していくことが必要である。

また、デジタル技術も活用しながら、人手不足への対応や生産性の向上に向けた取組みを進めていくことが必要である。

【主な取組内容】

(広域交通ネットワークの充実・強化)

- 空港機能の国際化に向けた本県空港のターミナルビルの機能強化や滑走路延長に向けた検討を推進
- クルーズ船の寄港拡大、大型船による輸出入の増加への対応に向けた酒田港の整備、機能強化
- 米沢トンネル（仮称）について、鉄道事業者との調整や政府への働きかけ、沿線活性化等の早期事業化に向けた取組みを強化
- 縦軸（東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道）及び横軸（新庄酒田道路、新潟山形南部連結道路等）の高規格道路の整備・事業化を促進

(地域公共交通の持続可能性の向上)

- 産学官が連携し、地域公共交通への自動運転の導入、ライドシェアの検討など、デジタル技術も積極的に活用しながら、地域の交通ニーズ等を踏まえて、持続可能性、利便性を向上
- 市町村における地域公共交通計画の策定を支援し、市町村の主体的な取組みを促進
- バスやタクシー運転手の確保及び離職防止を図るため、地域交通事業者における雇用環境改善の取組みや業界全体のリクルート活動を支援

政策3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

【主な取組みと成果】

- ◇ やまがた緑環境税を活用して、荒廃のおそれのある森林の整備を推進し、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の森林の有する公益的機能の維持・増進を図っている。（荒廃森林緊急整備事業での整備面積 R2～R5:3,914ha）

- ◇ 環境資産の活用・継承に向け、「第6回山の日全国大会」の開催、「やまがた百名山」の選定・発信などにより、山岳資源の保全と情報発信、魅力の向上が図られている。
- ◇ カーボンニュートラルの実現に向けて、「山形県脱炭素社会づくり条例」を制定し、県民総ぐるみで脱炭素化の取組みを展開しており、温室効果ガス排出量削減率は着実に進捗している。(R3:22.7%削減 (H25年度対比))
- ◇ 太陽光発電やバイオマス発電の開発など、再生可能エネルギーの導入は拡大してきている。洋上風力発電については、遊佐町沖の「促進区域」の指定など、着実に進展している。(再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量 H30:53.6万kw → R5:72.0万kw)
- ◇ やまがた新電力のノウハウを活かして、県内各地域に地域新電力が設立されるよう取り組んでおり、地域資源を活かした再生可能エネルギーを地域で消費し、地域経済の活性化につなげるための仕組みが構築されてきている。
- ◇ 食品ロス等のごみ削減に係る普及啓発や、3Rの研究・技術開発への支援等により廃棄物の減量化、資源化を促進してきたが、コロナ禍以降、一人1日当たりのごみ排出量(一般廃棄物)は増加している。(一人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量 H29:920g → R2:901g → R4:909g)

【目標指標の進捗状況】

目標指標である「環境学習・環境保全活動への参加者数」については、環境問題に対する意識の高まり等から参加者数が増加し、目標値に到達している。

目標指標：環境学習・環境保全活動への参加者数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
190 千人	174 千人 (H30)	191 千人 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

地球規模で温暖化の深刻化と生物多様性の損失の危機に直面しており、本県においても、脱炭素社会づくりや生物多様性の確保に向けた取組みなど、国際社会の一員として、地球環境の保全に取り組んでいくことが必要である。

そのため、県民のライフスタイルの変革等によるCO₂排出削減を強化するとともに、吸収源対策による吸収量の拡大を図ることで、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速していく必要がある。

また、生物多様性の確保に向けた、生態系の規模・質の両面からの保全を図る取組みを促進する必要がある。

国内外においてGXや循環経済に関する取組みが広まってきている中、本県の環境資産を活用したこれまでの取組みを発展させつつ、環境と経済の好循環の創出に重点的に取り組んでいくべきである。

そのため、本県の良い自然環境と他産業との掛け合わせにより、新たな産業を育成していく必要がある。

また、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大と併せて、再生可能エネルギーの地産地消による地域経済の循環を一層促進する必要がある。

加えて、洋上風力の導入を契機とした関連産業への地元企業の参入を促進していく必要がある。

さらに、循環資源をリサイクルする取組みを加速し、資源・製品への付加価値を向上させる循環経済への移行を促進する必要がある。

【主な取組内容】

(地球環境の保全)

- 家庭・事業所の行動変容、省エネ対策・再エネ導入の促進や県民の公共交通利用の拡大、貨物の輸送手段の転換等のCO₂排出削減に向けた取組みを強化
- 森林資源の循環（伐採、利用、植樹）による森林吸収の増加や、藻場等のブルーインフラの拡大によるブルーカーボン生態系の創出・保全等の取組みを促進
- 河川流域などにおける多様な主体が連携した保全活動の取組みを促進
- 蔵王の樹氷の再生や庄内海岸の美化など、環境資産を保全・継承する取組みを推進
- 高密度化することで生態系に大きく影響を及ぼすイノシシやニホンジカ等の野生動物による被害の防止対策を促進

(環境と経済の好循環の創出)

- 豊かな自然環境を活用したエコツーリズム、リバーツーリズム等を展開
- 再エネ導入により生み出した利益を地域に還元する仕組みを構築
- 地域新電力間の連携により再生可能エネルギーの供給体制を構築
- 洋上風力発電事業の実施に伴う共生策による漁業振興・地域の活性化を促進
- 洋上風力発電の事業化を通し、県内関連企業等のサプライチェーンへの参入を図るとともに、運用・保守等の産業の育成を図りながら新たな雇用創出を促進
- 燃料電池やFCV*など身近な生活における水素の利活用と水素関連ビジネスへの県内企業の参入を促進
※FCV：燃料電池自動車。水素と空気中の酸素を反応させて発電し、その電気を動力に走る。
- 高度な再資源化技術や省エネ・省資源の製造技術の開発・導入など、県内企業における取組みを支援

政策4 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

【主な取組みと成果】

- ◇ 市街地の拠点性、利便性の向上に向け、市町村の立地適正化計画及び中心市街地活性化基本計画の策定を支援している。
- ◇ 農山漁村地域の維持・活性化に向け、集落・組織等における話し合いによる地域の将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して地域におけ

る行動計画の策定を支援しており、地域住民による地域課題解決の取組みが促進されている。

- ◇ 地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員同士の意見交換会やスキルアップ研修会を開催しており、隊員の任期終了後の定着率は増加している。(地域おこし協力隊の任期終了後の定着率(累計) R2:58.5% → R4:60.9%)
- ◇ 市町村が連携した取組みが円滑に進むよう、先行事例の研究会、地域公共交通対策、移住施策に関する研修会等を実施しており、市町村の連携による新規事業数は増加している。(連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数(累計) R2:5件 → R4:11件)

【目標指標の進捗状況】

コロナ後の東京一極集中の再加速等により、県外転出者数は再び増加へと転じており、目標指標である「県内4地域のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数」は目標値には到達していない。

目標指標：県内4地域（村山、最上、置賜、庄内）のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
4地域	—	2地域 (R5)

【今後の重点課題と対応方向】

人口減少が加速しており、都市部では商業や交流等の拠点機能の低下が懸念されている。農山漁村などの周辺地域においても、過疎化に伴い買い物や交通等の生活機能が低下している。人口減少が進む中であっても、県民の暮らしを支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上していくため、都市部、周辺地域それぞれの特色を活かして、連携・補完し合いながら圏域の一体的な発展を目指していくべきである。

そのため、都市部においては、魅力向上を図るための交流機能の充実に取り組み、拠点性を高めていく必要がある。

また、周辺地域においては、農山漁村地域の持つ特色を活かして、地域内外の多様な主体による魅力向上や地域活力向上の取組みを進める必要がある。

さらに、デジタル技術を活用して、都市部と周辺地域の相互連携による生活サービス提供の効率化・最適化を促進していく必要がある。

【主な取組内容】

- 都市部の魅力向上に向けて、市街地等の賑わい創出の取組みへの支援や、文化、スポーツなど、民間活力を活かした交流拠点の機能向上の取組みを推進
- 地域貢献や地域課題の解決に関心のある人や企業を呼び込むなど、地域の活性化につながる関係人口の拡大・深化を推進
- アドバイザー派遣やワークショップの開催など、市町村における地域運営組織の設立・運営を支援

- 市町村や民間事業者、大学等との連携を強化し、デジタル技術も活用しながら、都市部と周辺地域の相互連携による教育、医療、買い物、地域の交通等の生活サービス提供の最適化を促進

政策5 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

【主な取組みと成果】

- ◇ 道路や河川、海岸、砂防、港湾、下水道、都市公園等の県有施設について、長寿命化計画の策定・見直しを行い、予防保全の取組みを実施し、維持管理コストを縮減している。
- ◇ 道路維持管理の省力化・効率化に向け、AIを活用した道路舗装の劣化状況把握の試行をしており、本格運用に向けて検証を進めている。
- ◇ 公民連携による効果的な施設整備に向け、PFI※手法を用いて地元企業の活力により高等学校を整備するなど、効率的な維持管理が図られている。
※PFI：民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法
- ◇ 県と市町村の連携によりインフラ管理に係る各種研修を実施しており、相互の技術力の向上が図られている。

【目標指標の進捗状況】

厳しい財政状況の中、県有財産総合管理基本方針に基づき、県有施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、総量縮小により、県有施設にかかるトータルコストの縮減を図っており、目標指標である「県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たりの負担額」は目標値を達成している。

目標指標：県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額

目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
基準値 (H25:15,900円) 以下を維持	14,800円 (H29)	15,600円 (R4)

【今後の重点課題と対応方向】

今後、1970年代以降に整備された多くのインフラの老朽化が見込まれている中、自然災害も頻発・激甚化しており、防災・減災、強靱化の観点からもインフラの適切な維持管理・更新の必要性が高まっている。

限られた資源の下で、今後も県民の安全・安心な暮らしを確保し、本県の発展を支えていくためにも、効率的なインフラの整備・維持管理に重点的に取り組むべきである。

そのため、地域のニーズや環境変化を適切に把握し、デジタル技術も活用しながら、インフラ整備・維持管理業務を高度化・効率化していく必要がある。

また、多様な主体との連携を強化し、インフラの整備・維持管理と担い手の確保・育成を進めていく必要がある。

【主な取組内容】

- 行政区域にこだわらず、複数・多分野のインフラの更新等を行う仕組みや、民間事業者への整備・維持管理の一括発注等の仕組みの構築を検討
- インフラ施設の点検データ取得・蓄積・活用、ドローンによる巡視・点検、センサーによるモニタリング等、デジタル技術を活用した維持管理の高度化・効率化を推進
- 学生のインフラの現地点検の体験等、将来の担い手の確保・育成に向けた取組みを充実
- 指定管理者制度、PPP/PFI手法によるインフラ管理への民間ノウハウの積極的な活用と好事例の展開を促進
- 町内会、学校、企業等による道路や河川等の美化、歩道の除排雪等の活動を促進

VI 「重点テーマ」の設定の考え方

IVの『2 「重点テーマ」の設定』においても述べたように、従来の政策別の対応方向に加えて、政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、全部局を挙げて横断的に取り組んでいくことが必要である。その具体的な展開方向としては、以下の内容が考えられる。

① 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり

少子高齢化の進行により当面の人口減少が避けられない中、本県活力の維持・向上に向け、若者の県内定着・回帰や県外者の移住・定住といった社会減対策が重要となる。

若者、特に女性の県外流出が続く中、幼い頃から郷土への誇り・愛着を醸成するとともに、若者・女性をはじめ、多くの人たちが県内で暮らしたいと思えるよう、働く場の充実や活力あるまちづくりを進める必要がある。

併せて、地域の様々な資源を活かして関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住へと結びつけていく必要がある。

② 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進

あらゆる産業分野において人手不足が深刻化する中、本県産業の活力を維持・向上させていくためには、経営者・労働者の双方が、社会の変化も踏まえつつ、その能力を高めていくことが重要となる。このため、次代を担う子どもの頃のキャリア教育から現役世代や高齢者のリスキリングまで、産業人材育成の取組みを強化していく必要がある。

併せて、人材の裾野の拡大に向け、潜在的な労働力を掘り起すことも重要であり、多様な働き方を広めるなどして女性や高齢者等の就労を促進するとともに、特に人手不足が深刻な業種については、その業種の課題に応じた対策を強化していく必要がある。

③ 地域社会・産業経済の国際化の推進

人口減少に伴い地域の活力や産業経済の停滞が懸念される中、国外の旺盛な活力を取り込むことで、持続的に発展する地域を目指していくことが重要となる。

このため、地域の新たな担い手として期待される外国人材に着目し、多文化共生を推進しながら、県内への円滑な受入・定着を図っていく必要がある。

また、人・モノの動きが回復する中で、国外の経済活力を直接的に取り込むため、政府も力を入れ、今後の大きな伸びが期待できるインバウンドや輸出に力を入れていく必要がある。

④ デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上

社会経済環境の変化に伴い、暮らしや産業の様々な場面で多くの課題が顕在化・深刻化する中、課題解決に向け、デジタル技術を活用した取組みが国内外で広まっている。

本県においても、そうした動きを踏まえ、デジタル技術を徹底的に活用し、生活サービスの利便性・満足度を向上させ、県民の幸福度向上につなげていく必要がある。

また、各産業分野においても、AIやロボット等の最先端デジタル技術を積極的に活用し、省力化・効率化や高付加価値化を進め、併せて、自治体のデジタル化にも取り組むことで、社会全体でDXを推進していく必要がある。

⑤ 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出

地球温暖化、気候変動が進行する中、世界的にカーボンニュートラルの動きが加速しており、政府においても、脱炭素と経済成長を両立するGXを強力に推進している。

豊かな自然環境を有する本県においては、こうした時代の潮流を捉え、再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の育成、森林等の吸収源の確保とその活用など、脱炭素への貢献はもとより、地域振興にもつながる、環境と経済の好循環を創出していくことが重要となる。

⑥ 超高齢社会に対応した安全・安心の構築

本県は2040年頃にかけて85歳以上人口が増加していく見込みであり、それに伴い、高齢者の医療・介護ニーズが増大し、高齢単身世帯も増加していくことが想定される。

今からそうした将来を見越し、若い世代も含めた健康づくりをはじめ、地域の実情を踏まえた医療・介護サービスの確保、日常の暮らしを支えるサービスの充実など、高齢者とその家族の安全・安心な暮らしの確保に向けた取組みを着実に推進していく必要がある。併せて、空き家対策等の住まいの安全対策も強化していく必要がある。

⑦ 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

自然災害が頻発・激甚化する中、令和6年7月の大雨災害等も踏まえ、災害に強い県づくりを迅速・着実に進めていくことが重要である。

いつ、どこで、どのような災害が発生するか分からない中、事前防災から応急対応、迅速な復旧・復興まで、県民・事業者、地域、行政のそれぞれの役割と連携を意識し、地域総ぐるみで防災力の向上を図っていく必要がある。

こうした取組みを通して、総合発展計画の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指していくべきである。

【参考資料】

第4次山形県総合発展計画 実施計画（R2～R6）（全県版） 目標指標・KPIの状況

目標指標		目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
1	全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	全科目	5科目中 2科目 (R1)	4科目中 0科目 (R6)
2	職業訓練・自己啓発を行った者の割合（15歳以上）	25.3%	23.6% (H29)	22.9% (R4)
3	15～24歳の社会増減数 （県外からの転入者数－県外への転出者数）	△1,350人	△3,313人 (R1)	△3,134人 (R5)
4	全年齢の社会増減数 （県外からの転入者数－県外への転出者数）	△1,500人	△4,543人 (R1)	△4,190人 (R5)
重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
1	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小：100% 中：100%	小：85.4% (R1) 中：78.6% (R1)	小：98.2% (R6) 中：95.9% (R6)
2	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：85.5% 中3：82.0%	小6：83.5% (R1) 中3：77.8% (R1)	小6：84.0% (R6) 中3：84.4% (R6)
3	子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学校5年生）	60%	40.1% (R1)	39.4% (R5)
4	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	74.5%	72.8% (H30)	78.9% (R5)
5	CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	50%	43.2% (H30)	55.1% (R5)
6	地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	76.0%	65.4% (R1)	94.2% (R5)
7	県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数（累計）	4件	1件 (R1)	21件 (R5)
8	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級：100% 通常：99%	通級：74.0% (R1) 通常：93.4% (R1)	通級：100% (R5) 通常：95.8% (R5)
9	公共職業訓練（離職者訓練）の修了者における就職率	75%	68% (H30)	68.9% (R4)
10	県立文化施設等の来館者数	100万人	870,200人 (H29)	1,279,180人 (R5)
11	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6：69% 中3：54%	小6：61.1% (R1) 中3：48.7% (R1)	小6：85% (R6) 中3：81% (R6)
12	本県出身者の県内大学・短大への進学割合	29.7%	28.1% (R1)	25.2% (R5)
13	県内新規高卒者の県内就職割合	81.3%	77.9% (H30)	79.5% (R4)
14	県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	39.4%	36.1% (H30)	31.4% (R5)
15	就職支援サイトのアクセス件数（セッション）	51,500件	49,434件 (H30)	113,426件 (R5)
16	移住・交流ポータルサイト「すまいる山形暮らし情報館」（現「やまがた暮らし情報館」）トップページのアクセス件数	121,000件	91,456件 (H30)	253,459件 (R5)
17	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	170人	62人 (H30)	308人 (R5)
18	県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	587プログラム	427プログラム (H30)	467プログラム (R5)
19	外国人留学生の県内受入数	414人	293人 (H30)	320人 (R5)
目標指標		目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
5	新規就農者数の東北における順位	東北1位	東北1位 (R1)	東北1位 (R6)
6	生産農業所得の東北における順位	東北1位	東北2位 (H29)	東北3位 (R4)
7	農業者当たり産出額	745万円	621万円 (H29)	665万円 (R4)
8	県産木材供給量	70万m ³	50.5万m ³ (H30)	59.1万m ³ (R5)
9	再造林率	100%	53% (H30)	88% (R5)
10	経営体当たり海面漁業生産額	834万円	695万円 (H30)	631万円 (R5)
重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
20	新規就農者数	370人	348人 (R1)	378人 (R5)
21	専門職大学への入学者数	40	—	—
22	農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）	4,510ha	3,560ha (H30)	4,413ha (R5)

次代を担い地域を支える人材の育成・確保

競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
	23	スマート農業の取組件数（累計）	135件	77件 (R1)	211件 (R5)
	24	「つや姫」の相対取引価格の全国順位	1位	2位 (H30)	2位 (R5)
	25	「雪若丸」の全国認知度	80%	29% (R1)	44% (R5)
	26	農業者（果樹農家）当たり果樹産出額	750万円	644万円 (H29)	807万円 (R4)
	27	農業者当たり肉用牛産出額	1,984万円	1,619万円 (H29)	2,496万円 (R4)
	28	6次産業化付加価値額	637億円	565億円 (H29)	651億円 (R3)
	29	県産農産物の輸出額	1,400百万円	899百万円 (H30)	1,148百万円 (R5)
	30	林業労働生産性	7.4m ³ /人日	6.0m ³ /人日 (H30)	7.2m ³ /人日 (R5)
	31	JAS製品出荷量（木材）	98千m ³	77千m ³ (H30)	76千m ³ (R5)
	32	漁業のトップランナー数（累計）	31人	19人 (H30)	34人 (R4)
	33	ブランド魚種の平均単価	3,225円/kg	2,529円/kg (H30)	3,309円/kg (R5)
	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	目標指標		目標値 (R6)	策定時の実績
11		製造業従事者一人当たり付加価値額	1,400万円	1,133万円 (H29)	1,168万円 (R4)
12		製造業付加価値額	1兆4,000億円	1兆1,212億円 (H29)	1兆1,366億円 (R4)
13		観光消費額	2,600億円	2,177億円 (H30)	1,528億円 (R4)
重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値	
34		I o T イノベーションセンターの利用件数	6,000件	—	6,465件 (R5)
35		有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	23件	18件 (H30)	23件 (R5)
36		慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数	25件	19件 (H30)	26件 (R5)
37		成長期待分野に新たに参入する県内企業数（累計）	227件	187件 (H30)	314件 (R5)
38		コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	5件	—	9件 (R5)
39		プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数（累計）	329件	173件 (R1)	594件 (R5)
40		県の支援による創業件数	70件	67件 (R1)	85件 (R5)
41		工業技術センターによる技術移転件数	60件	52件 (H30)	98件 (R5)
42		県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	18件	11件 (H30)	69件 (R5)
43		県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	48者	24者 (H30)	71者 (R5)
44		社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数（累計）	1,350社	550社 (R1)	1,350社 (R5)
45		県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	19件	14件 (R1)	39件 (R5)
46		観光者数	49,400千人	46,507千人 (H30)	38,664千人 (R5)
47		平均宿泊数	全国平均以上 (全国1.41泊)	1.32泊 (H30) (全国1.33泊)	1.35泊 (R5)
48		県観光情報ポータルサイトのアクセス件数	330万件	229万件 (H30)	409万件 (R5)
49	外国人旅行者受入数	520,000人	252,289人 (H30)	401,948人 (R5)	
50	延べ外国人旅行者宿泊者数	345,000人泊	163,460人泊 (H30)	178,790人泊 (R5)	
51	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体	3団体 (R1)	3団体 (R5)	

目標指標		目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
14	風水害（台風、大雨、洪水等）による死亡者数	0人	0人 (H30)	0人 (R5)
15	雪害による死亡者数	0人	10人 (H30)	1人 (R5)
16	土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による 保全人口の割合	41%	35.6% (H30)	40.5% (R5)
17	刑法犯認知件数	3,275件未満	3,275件 (R1)	2,980件 (R5)
18	交通事故死者数	25人以下	32人 (R1)	34人 (R5)
19	健康寿命（日常生活に制限のない期間）	男性73.73歳 女性76.62歳	男性72.61歳 (H28) 女性75.06歳 (H28)	男性72.65歳 (R1) 女性75.67歳 (R1)
20	自分が健康だと思う人の割合（健康度自己評価）	80%	73.8% (H30)	77.3% (R4)
21	地域運営組織数	53組織	33組織 (H30)	71組織 (R5)
22	子育て環境満足度	上昇	—	70.9 (R4) (R2:73.2)
23	正社員割合の全国順位	1位	2位 (H29)	2位 (R4)
24	高齢者（65歳以上）の有業率	30.2%	25.2% (H29)	27.4% (R4)
重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
52	土砂災害の危険性がある人家集中箇所（人家20戸以上が 立地）の施設整備による保全人口の割合	49.7%	42.7% (H30)	50.5% (R5)
53	自主防災組織の組織率	94.0%	90.2% (R1)	92.4% (R5)
54	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の 登録数（累計）	30人	7人 (R1)	29人 (R5)
55	除雪ボランティアの登録者数	1,200人	968人 (H30)	1,261人 (R5)
56	緊急事態発生時の対処要領（各種危機管理マニュアル）を 踏まえた訓練の実施状況	100%	96.4% (H30)	99.8% (R5)
57	重要犯罪検挙率	85%	85% (H22～R1平均)	86.0% (R5)
58	消費生活サポーター数（経験者含む）	200人	144人 (H30)	218人 (R5)
59	交通事故死傷者数	5,000人以下	5,167人 (R1)	3,329人 (R5)
60	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	190,000人	150,000人 (R1)	169,752人 (R5)
61	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	65%	64.0% (H27～R1平均)	64.1% (R5)
62	市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	50%	44.2% (H29)	45.8% (R4)
63	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,445箇所	1,227箇所 (H30)	1,738箇所 (R5)
64	地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を 設置する市町村数	35市町村	7市町村 (H29)	19市町村 (R5)
65	介護職員数	21,500人	19,719人 (H29)	20,856人 (R4)
66	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	17地区	—	18地区 (R5)
67	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	19件	11件 (H30)	18件 (R5)
68	「やまがた出会いサロ―ンセンター」（現「やまがたハッピーサロ―ンセン ター」）及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数（累計）	793組	303組 (H30)	630組 (R5)
69	合計特殊出生率	前年より上昇	1.48 (H30)	1.22 (R5)
70	放課後児童クラブ実施箇所数	419箇所	380箇所 (R1)	416箇所 (R5)
71	子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	55箇所	39箇所 (R1)	81箇所 (R5)
72	県内新規高卒者の県内就職割合（再掲）	81.3%	77.9% (H30)	79.5% (R4)
73	県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合（再掲）	39.4%	36.1% (H30)	31.4% (R5)
74	就職支援サイトのアクセス件数（セッション）（再掲）	51,500件	49,434件 (H30)	113,426件 (R5)
75	男性の育児休業取得率	11.4%	5.0% (H30)	35.2% (R5)
76	保育所入所待機児童数	0人	45人 (R1)	0人 (R5)

県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会へ

県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会へ	重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
	77	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	27市町村	—	25市町村 (R5)
	78	若者サポーター登録者数	35人	10人 (R1)	42人 (R5)
	79	企業における女性の管理職登用割合	20%	14.6% (H30)	16.0% (R5)
	80	高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	100人	—	451人 (R5)
	81	障がい者実雇用率の全国順位	15位以内	35位 (H30)	39位 (R5)
	82	多文化理解講座参加者数（累計）	9,600人	2,203人 (H30)	7,645人 (R5)
	83	やまがた社会貢献基金助成金額（累計）	562百万円	462百万円 (R1)	577百万円 (R5)
	84	企業との包括連携協定の締結数	22件	12件 (H30)	19件 (R5)
	85	年次有給休暇取得日数	9.3日	9.3日 (H30)	11.7日 (R5)
未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	目標指標		目標値 (R6)	策定時の実績	直近値
	25	ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数（累計）	137件	77件 (H30)	179件 (R5)
	26	高速道路等のIC30分圏域県内人口率	73%	65% (R1)	73% (R5)
	27	環境学習・環境保全活動への参加者数	190千人	174千人 (H30)	191千人 (R5)
	28	県内の4地域（村山、最上、置賜、庄内）のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	4地域	—	2地域 (R5)
	29	県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	基準値 (H25: 15,900円) 以下を維持	14,800円 (H29)	15,600円 (R4)
	重要業績評価指標（KPI）		KPI (R5)	策定時の実績	直近値
	86	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数（累計）	230件	100件 (H30)	283件 (R5)
	87	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数（累計）	32件	—	46件 (R5)
	88	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	5件	—	8件 (R5)
	89	外国人旅行者受入数（再掲）	520,000人	252,289人 (H30)	401,948人 (R5)
	90	酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量（実入り）	33,300TEU	25,321TEU (H30)	9,297TEU (R5)
	91	山形空港の定期便搭乗者数	349,000人	325,165人 (H30)	345,493人 (R5)
	92	庄内空港の定期便搭乗者数	513,000人	392,077人 (H30)	342,353人 (R5)
	93	高速道路の供用率	86%	76% (R1)	86% (R5)
	94	地域高規格道路の供用率	42%	29% (R1)	36% (R5)
	95	県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回	4.2回 (H30)	4.7回 (R5)
	96	山岳観光地観光者数	904千人	825千人 (H30)	614千人 (R5)
	97	地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6：90% 中3：70%	小6：85.7% (R1) 中3：65.9% (R1)	小6：75.6% (R5) 中3：49.0% (R5)
	98	温室効果ガス排出量削減率（H25年度対比）	22.8%	20.0% (H28)	22.7% (R3)
	99	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	77.5万kW	53.6万kW (H30)	72.0万kW (R5)
	100	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	868g以下	920g (H29)	909g (R4)
	101	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	17.6%	5.7% (R1)	24.4% (R5)
	102	地域おこし協力隊の任期終了後の定着率（累計）	62%	56.4% (H30)	60.9% (R4)
	103	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計）	8件	—	11件 (R5)
	104	山形・宮城間の流動人口（高速バス輸送人員）	3,500千人	1,972千人 (H30)	1,482千人 (R4)
	105	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	80%	—	80% (R5)
	106	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数（累計）	2,900人	500人 (R1)	2,030人 (R5)

第4次山形県総合発展計画 実施計画（R2～R6）（地域版） K P I の状況

重要業績評価指標（K P I）		K P I（R5）	策定時の実績	直近値	
村 山 地 域	1	むらやま広域婚活事業実行委員会で実施する出会いイベントでのカップル成立数	30組	27組 (R28～30平均)	21組 (R5)
	2	「多様な産後ケア事業」に取り組む市町数	11市町	5市町 (R1)	全市町 (R5)
	3	若者の定着促進に関する企業情報などの情報発信サイト閲覧数	53,000件	28,659件 (H30)	68,432件 (R5)
	4	大学と連携した新たな地域づくりの取組数（累計）	7件	1件 (H30)	2件 (R5)
	5	村山地域医療情報ネットワーク（べにばなネット）アクセス数	37,500件	25,058件 (H30)	33,047件 (R5)
	6	ひきこもり相談支援者等を養成するための研修の修了者数（累計）	196人	116人 (R1)	237人 (R5)
	7	ものづくり支援施策を活用し新たな事業や業務の改善に取り組む企業数	230件	—	237件 (R5)
	8	観光者数	22,800千人	21,560千人 (H30)	18,331千人 (R5)
	9	外国人旅行者受入数	297,000人	137,928人 (H30)	252,670人 (R5)
	10	むらやま農産加工交流会会員の販売額	8,200万円	7,600万円 (H30)	9,648万円 (R5)
	11	さくらんぼの秀品率	70%	70% (H28～R1平均)	67% (R5)
	12	新規就農者数	150人	127人 (R1)	170人 (R5)
	13	鳥獣による農作物被害金額	278百万円以下	359百万円 (H30)	267百万円 (R4)
	14	西山杉素材生産量	54,000m ³	48,032m ³ (H30)	44,071m ³ (R5)
	15	再生可能エネルギー導入及び地球温暖化防止対策の普及啓発に係る研修会等の参加人数（累計）	360人	76人 (H30)	445人 (R5)
	16	東北中央自動車道 ^{※1} と山形自動車道 ^{※2} の年間日平均交通量 <small>（※1南陽高畠～かみのやま温泉間）（※2笹谷～関沢間）</small>	27,500台/日	22,707台/日 (H30)	24,794台/日 (R5)
	17	県境を越えた地域間交流（山形県・宮城県）の新たな取組件数（累計）	8件	4件 (H30)	10件 (R5)
	18	山形・宮城間の災害時の相互応援等に係る研修会等の参加者数	40人	29人 (H30)	42人 (R5)
	19	自主防災組織の組織率	94%	89.8% (R1)	91.1% (R5)
	20	村山地域における土砂災害の危険性がある区域内の施設整備により保全される人家戸数（累計）	10,100戸	8,200戸 (H30)	10,136戸 (R5)
	21	地域課題解決や連携促進・強化に向けた研修会の参加者数	100人	73人 (H30)	126人 (R5)
最 上 地 域	1	多様な学びと交流の場への高校生の参加数（累計）	3,420人	540人 (R1)	3,660人 (R5)
	2	「やまがた縁結びたい」登録者数	12人	4人 (R1)	11人 (R5)
	3	県及び市町村施工流雪溝供用部に面する間口戸数（流雪溝整備事業実施箇所）	689戸	277戸 (R1)	757戸 (R5)
	4	地域医療情報ネットワーク「もがみネット」登録累計患者数	5,065人	3,625人 (R1)	6,786人 (R5)
	5	県内看護師等養成所卒業生の管内定着率	32.3%	17.3% (H26～30平均)	35.7% (R4)
	6	福祉型小さな拠点数	10箇所	6箇所 (R1)	6箇所 (R5)
	7	新規就農者数（累計）	190人	187人 (H28～R1累計)	178人 (R5)
	8	林業関係従事者数	335人	309人 (H29)	316人 (R4)
	9	最上地域の素材生産量	230千m ³	164千m ³ (H30)	146千m ³ (R5)
	10	主要園芸品目（6品目）の販売額	32.0億円	30.3億円 (H27～R1平均)	35.1億円 (R5)
	11	地域資源を活用した6次産業化の商品開発・事業化件数（累計）	12件	2.5件 (H30・R1平均)	19件 (R5)
	12	観光者数	2,760千人	2,626千人 (H30)	2,043千人 (R5)
	13	外国人旅行者受入数	37,000人	18,440人 (H30)	14,854人 (R5)
	14	産地直売所の販売金額	4.8億円	4.3億円 (H30)	4.3億円 (R5)
	15	東北中央自動車道、新庄酒田道路、一般国道458号の供用率	65%	44% (R1)	55% (R5)

	重要業績評価指標（KPI）	KPI (R5)	策定時の実績	直近値
最上地域	16 自主防災組織の組織率	91.9%	78.1% (R1)	90.1% (R5)
	17 木質バイオマスを活用したボイラー等の燃料機器（チップ、ペレット）の導入件数	23基	19基 (H30)	23基 (R5)
置賜地域	1 置賜地域の製造業付加価値額	2,906億円	2,422億円 (H29)	2,613億円 (R3速報値)
	2 置賜地域における企業連携数（累計）	5グループ	1グループ (R1)	5グループ (R5)
	3 園芸振興作物（9品目）の産出額	29.0億円	25.5億円 (H30)	32.5億円 (R5)
	4 繁殖雌牛頭数	3,080頭	2,819頭 (H30)	2,932頭 (R5)
	5 地域農産物を活用した新商品の開発数（累計）	26点	6点 (R1)	26点 (R5)
	6 生産基盤整備事業計画地区及び実施地区における新たな作物の導入面積（累計）	102ha	20ha (H30)	36.2ha (R5)
	7 置賜産材の木材（素材）生産量	150千m ³	109千m ³ (H30)	93千m ³ (R5)
	8 観光者数	9,500千人	8,990千人 (H30)	7,641千人 (R5)
	9 外国人旅行者受入数	33,000人	15,686人 (H30)	41,498人 (R5)
	10 「置賜地域みんなで子育て応援団」の賛助会員数（累計）	96団体	61団体 (R1)	123団体 (R5)
	11 医療機関、介護施設、在宅ケアの円滑な調整役となる看護職の養成数（職場交流研修受講者数）	36人	22人 (R1)	30人 (R5)
	12 置賜発の低栄養予防レシピを学んだ地域住民数（累計）（食生活改善推進員等による直接伝達人数）	14,400人	—	15,336人 (R5)
	13 置賜地域の高校卒業者の県内定着率（地元就職率）	80.6%	75.0% (R1)	76.5% (R5)
	14 置賜の魅力を発信するSNSのフォロワー数	550人	200人 (R1)	1,418人 (R5)
	15 農山村の元気な地域づくりに向けた行動計画策定地区数（累計）	16地区	8地区 (H30)	19地区 (R5)
	16 新潟山形南部連絡道路、一般国道287号米沢長井道路の供用率（東北中央自動車道含む）	61%	49% (R1)	61% (R5)
	17 置賜地域における公共交通機関（JRを除く）の一人当たりの利用回数	4.8回	4.8回 (直近3カ年平均)	4.1回 (R5)
	18 小規模な再生可能エネルギーの導入量（累計）	12,800kW	3,061kW (H30)	8,574kW (R5)
	19 自主防災組織の組織率	92%	83.3% (R1)	86.9% (R5)
庄内地域	1 庄内地域の高校卒業者の県内定着率と県平均との差	△2ポイント	△10ポイント	△10.1ポイント (R5)
	2 25～34歳の社会増減数（転入者数－転出者数）	90人	85.2人 (H26～30平均)	22人 (R5)
	3 子どもの居場所づくり（子ども食堂）に取り組む事業所の箇所数（累計）	13箇所	9箇所 (R1)	17箇所 (R5)
	4 福祉型小さな拠点のうち生活支援活動を行う拠点の割合	45.4%	27.0% (R1)	50.0% (R5)
	5 製造業従事者一人当たり付加価値額	2,027万円	1,655万円 (H29)	1,753万円 (R3)
	6 農業者当たり産出額	897万円	751万円 (H29)	661万円 (R4)
	7 「食の都庄内」サポーター数	2,300件	1,302件 (H30)	2,359件 (R5)
	8 「食の都庄内」協力店登録数	575事業所	448事業所 (H30)	587事業所 (R5)
	9 観光者数	14,100千人	13,331千人 (H30)	10,651千人 (R5)
	10 外国人旅行者受入数	95,000人	45,717人 (H30)	55,426人 (R5)
	11 日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路（戸沢～酒田）の供用率	65%	50% (R1)	65% (R5)
	12 庄内空港の定期便搭乗者数	513,000人	392,077人 (H30)	342,353人 (R5)
	13 酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量（実入り）	33,300TEU	25,321TEU (H30)	9,297TEU (R5)
	14 庄内産木質バイオマス燃料材の生産量	47,000m ³	36,600m ³ (H30)	70,757m ³ (R5)

山形県総合政策審議会委員名簿

任期: 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

(五十音順、敬称略)

	現 職
石 崎 彩	県立米沢栄養大学 学生
伊 藤 麻 衣 子	合同会社work life shift 代表
岩 倉 成 志	芝浦工業大学 工学部 教授
上 野 義 之	山形大学 医学部内科学第二講座 教授
牛 尾 陽 子	東北大学 監事
大 武 義 孝	山形県農業協同組合中央会 常務理事
兼 子 良 夫	神奈川大学 前理事長、同前学長
鹿 野 淳 一	山形県中小企業団体中央会 会長
河 野 龍 興	東京大学先端科学技術研究センター 教授
佐 藤 慎 也	山形大学工学部建築・デザイン学科 教授
志 藤 一 枝	だいちゃん農園ゲストハウス オーナー
鈴 木 隆 一	山形経済同友会 代表幹事
武 田 真 理 子	東北公益文科大学大学院 公益学研究科長
玉 谷 貴 子	有限会社玉谷製麺所 専務取締役
丹 治 亜 香 音	特定非営利活動法人 明日のたね 代表理事
中 弥 生	株式会社LOCAL RESORTS 代表取締役COO
長 谷 川 吉 茂	株式会社山形銀行 代表取締役会長
平 間 み ゆ き	ピアカウンセラー
藤 井 靖 史	西会津町最高デジタル責任者 (CDO)、柳津町最高デジタル責任者 (CDO)
船 山 整	日本労働組合総連合会山形県連合会 会長
峯 田 益 宏	株式会社山形新聞社 取締役編集局長
宮 本 み ち 子	放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授
森 下 晶 美	東洋大学国際観光学部 教授
森 本 千 賀 子	株式会社morich 代表取締役
梁 瀬 悦 子	株式会社新庄丸果青果 取締役
山 上 絵 美	やまがた里の暮らし推進機構 事務局長
山 脇 啓 造	明治大学国際日本学部 教授
横 尾 英 博	株式会社デンソー 経営役員
吉 田 行 郷	千葉大学大学院園芸学研究院 教授
吉 野 優 美	一般社団法人最上のくらし舎 代表理事

政策課題研究会 委員名簿

① 人づくり・暮らし政策課題研究会

職名	氏名	役職
座長	武田 真理子	東北公益文科大学大学院 公益学研究科長
委員	渥美 由喜	ダイバーシティ&WLB コンサルタント
	上野 義之	山形大学医学部 内科学第二講座 教授
	前田 展弘	株式会社ニッセイ基礎研究所 上席研究員
	宮本 みち子	放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授
	山脇 啓造	明治大学国際日本学部 教授

② 産業経済・交流政策課題研究会

職名	氏名	役職
座長	牛尾 陽子	東北大学 監事
委員	森下 晶美	東洋大学国際観光学部 教授
	山際 賢	アビームコンサルティング株式会社 ディレクター
	山田 英二	宇都宮大学地域創生推進機構 特任准教授
	横尾 英博	株式会社デンソー 経営役員
	吉田 行郷	千葉大学大学院園芸学研究院 教授

③ 基盤形成・地域づくり政策課題研究会

職名	氏名	役職
座長	岩倉 成志	芝浦工業大学工学部 教授
委員	神尾 文彦	株式会社野村総合研究所 研究理事
	河野 龍興	東京大学先端科学技術研究センター 教授
	佐藤 慎也	山形大学工学部 建築・デザイン学科 教授
	藤井 靖史	西会津町最高デジタル責任者 (CDO)、柳津町最高デジタル責任者 (CDO)

※役職は政策課題研究会開催時点のもの

総合政策審議会における検討経過

【令和5年度】

- 第1回総合政策審議会（7月28日）
 - ・ 今後の審議の進め方、主な検討課題等の協議

- 第1回分野別政策課題研究会
 - ・ 現状と課題、重点課題の検討
 - 3月18日 第1回 産業経済・交流政策課題研究会
 - 3月21日 第1回 人づくり・暮らし政策課題研究会
 - 3月26日 第1回 基盤形成・地域づくり政策課題研究会

【令和6年度】

- 第2回分野別政策課題研究会
 - ・ 重点課題の主な対応方向等の検討
 - 6月3日 第2回 人づくり・暮らし政策課題研究会
 - 6月6日 第2回 産業経済・交流政策課題研究会
 - 6月12日 第2回 基盤形成・地域づくり政策課題研究会

- 第1回総合政策審議会（8月20日）
 - ・ 次期実施計画策定に向けた基本的考え方、重点課題と主な対応方向等の協議

- 第2回総合政策審議会（11月5日）
 - ・ 次期実施計画策定に向けた「提言（案）」の協議

次期実施計画における重点テーマについて

1 重点テーマ設定の考え方

- 行政課題が多様化・複雑化する中、限りある行政資源の下で、より実効性の高い取組みを展開していくためには、課題を明確化し、政策横断的な対応も意識しながら、メリハリをつけた対応を行っていく必要がある。

このため、次期実施計画においては、従来の政策別の対応方向に加えて、政策の枠を超え、重点的な対応が必要となる課題を「重点テーマ」として設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示し、全部局を挙げて横断的に取り組んでいく。

- 県政推進のPDCAサイクルは、本重点テーマの推進を主目的に、テーマ毎に設定する目標指標や重要業績評価指標（KPI）の進捗状況等を評価・検証しながら、全庁挙げて取り組むものとする。

2 重点テーマ（案）

- 県政の最重要課題は人口減少対策であり、全庁的に最優先の課題として取り組んでいく必要がある。このため、地域の魅力を高め、若者・女性の定着・回帰を促していくとともに、新たな人材の呼び込みに力を入れ、人口減少の抑制を目指していく。加えて、当面の人口減少が避けられない中で、県民の暮らしの質や産業の稼ぐ力を維持・向上させるという視点で、関連施策を展開していく。

併せて、県民が今後も安心して山形に住み続けることができるよう、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保に向けた取組みを展開していく。

<重点テーマ>
1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり
2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進
3 地域社会・産業経済の国際化の推進
4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上
5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出
6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築
7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

重点テーマの設定の考え方、施策の展開方向と主な取組例（案）

（１）若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり

<テーマ設定の考え方>

少子高齢化の進行により当面の人口減少が避けられない中、本県活力の維持・向上に向け、若者の県内定着・回帰や県外者の移住・定住といった社会減対策が重要となる。

若者、特に女性の県外流出が続く中、幼い頃から郷土への誇り・愛着を醸成するとともに、若者・女性をはじめ、多くの人たちが県内で暮らしたいと思えるよう、働く場の充実や活力あるまちづくりを進める必要がある。

併せて、地域の様々な資源を活かして関係人口の創出・拡大を図り、移住・定住へと結びつけていく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 幼い頃からの郷土への誇り・愛着の醸成

- 学校・地域・企業・NPO等の多様な主体との連携による、子どもたちが自然や文化、産業、地域で活躍する大人など、地域の様々な魅力に触れ、親しむ機会の拡充【子育て、教育、各部署】
- 子どもたちの地域の一員としての自覚と地域での活躍促進に向けた、行政施策や地域の活動に関して子どもの意見を聴き反映する仕組みの整備・普及促進【子育て、各部署】
- 保護者を対象に地域の魅力や国内外で活躍する県内企業の姿を伝えるなど、本県のポジティブな情報を広める機会の拡充【産業、各部署】
- 子どもが保護者とともに、地域や企業で様々な学びや体験を行うことができる機会の充実【教育、各部署】

② 魅力ある多様な働く場の創出

- 県外企業の研究開発部門や本社機能等の誘致促進、県内企業の企画・研究開発部門の充実など、若者が大学等で学んだ知識やスキルを活かせる就業の場の拡大【産業】
- デザイン産業や情報関連産業の誘致・育成、ICTの活用等による各種産業・企業の魅力向上など、若者・女性の志向に応じた就業の場の拡大【産業、各部署】
- 賃上げやワーク・ライフ・バランスの確保、テレワーク等の多様な働き方の導入、キャリア形成への支援、女性活躍の促進など、県内企業における良質な就業環境づくりの促進【産業、各部署】
- 起業・創業や新規就農など、若者・女性等の多様な自己実現に向けた支援の充実【産業、農林】

③ 暮らしやすく、活力のあるまちづくりの推進

- 買い物等の日常生活の移動を支える地域公共交通や生活幹線道路の充実【企画、県土】
- 県民に優しく、安心な暮らしを支える交通安全・事故防止に向けた取組みの強化【県土、警察、教育】

- 首都圏や近隣県、県内地域間のアクセス向上に向けた、鉄道や航空、高規格道路など広域交通ネットワークの充実強化【企画、県土】
- まちの交流機能を高める文化芸術・スポーツ施設等の整備・活用の推進【企画、観光】
- 市町村や大学等と連携した、若者による中心市街地活性化や地域おこしの取組み等への支援の充実【産業、子育て】
- 若年女性が地域で幸せに暮らし働ける環境づくりに向けた、地域や企業等における固定的役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消の促進【子育て、各部署】

④ 関係人口の創出・拡大と移住・定住の促進

- 観光やビジネスはもとより、ワーケーションや企業研修、農業体験、各種合宿、オンラインでの副業・兼業など、県外の人々が地域と関わる多様な交流の促進【各部署】
- 市町村や企業等と連携し、地域や企業等が抱える課題の解決に必要な外部人材と地域や企業等とのマッチングの推進【企画】
- 上記の本県来訪者等をはじめ、県内に居住する（した）転勤者など、本県に関わりを持つ多様な人たちが本県と継続的につながり、関係を深めていくための情報発信やネットワーク構築等の取組みの推進【各部署】
- 「ふるさと山形移住・定住推進センター」や市町村、各種団体等と連携した、本県移住に関する効果的な情報発信や相談対応の強化【企画、各部署】
- 子育て世帯が本県の豊かな自然や子育て・教育環境等を体験できる短期滞在プログラムや新規就農希望者向けの就農体験など、本県の魅力や強みを活かした体験プログラムの充実【企画、子育て、農林】
- 就農、医療、福祉等の人材確保に取り組んでいる関係機関と連携した、働く場と移住がセットになったマッチング機会の創出【企画、各部署】
- 移住者の円滑な新生活に向けた経済面や就業面の支援、市町村や先輩移住者等と連携した地域での暮らしに関するサポート機能の充実【企画、農林、県土】

(2) 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進

<テーマ設定の考え方>

あらゆる産業分野において人手不足が深刻化する中、本県産業の活力を維持・向上させていくためには、経営者・労働者の双方が、社会の変化も踏まえつつ、その能力を高めていくことが重要となる。このため、次代を担う子どもの頃のキャリア教育から現役世代や高齢者のリスキリングまで、産業人材育成の取組みを強化していく必要がある。

併せて、人材の裾野の拡大に向け、潜在的な労働力を掘り起すことも重要であり、多様な働き方を広めるなどして女性や高齢者等の就労を促進するとともに、特に人手不足が深刻な業種については、その業種の課題に応じた対策を強化していく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 次代を担う子ども・若者のキャリア教育の充実

- 児童生徒が地域の企業・産業に対する理解を深めるとともに、自身の職業観を身に付ける職場体験やインターンシップの充実【教育、産業、観光、農林、健福、県土】
- 企業や大学等と連携したデジタル教育やアントレプレナーシップ教育など、児童生徒が実践的な知識やスキルを身に付ける教育の充実【教育、産業】
- 県内高等教育機関と産業界、行政等の連携による、産業界のニーズを踏まえた即戦力人材の育成や学生の起業に対する支援の充実【総務、産業、農林、各一部局】
- 企業の枠を超えた地域同期会や研修会の開催、個々の企業での研修の充実など、若手社員のキャリア形成意識を醸成し、早期離職防止を図る取組みの強化【産業、各一部局】

② リスキリング（学び直し）の促進

- 産学官金連携によるリスキリング推進体制の構築とDX等の最先端の知識から戦略的思考まで多様な学びが可能となるリスキリングプログラムの創設・提供【産業、各一部局】
- 企業のリスキリング戦略策定や社員の積極的な研修受講を促す支援制度の創設【産業】
- 成長分野等への円滑な労働移動に向けた、転職や再就職を希望する方それぞれの能力・特性に応じたリスキリングプログラムを提案する仕組みの整備【産業、各一部局】
- 非正規雇用労働者や子育て中の女性のデジタル技術習得、高齢者の職務経験に基づく既存スキルの向上など、受講者の特性に応じた教育プログラムの提供【産業、各一部局】

③ 多様な人材の就労促進

- 短時間勤務やリモートワーク、スポットワークなど、子育て中の女性や高齢者等のニーズに合った多様な就業機会の拡大【産業、農林、各一部局】
- 企業や農業現場、福祉事業所等における障がい者の特性に応じた業務の切り出しの支援など、障がい者の就業機会の拡大に向けた取組みの強化【健福、産業、農林、各一部局】
- 特に人手不足が深刻な業種（農業や製造業、宿泊業、介護分野、建設業など）における、それぞれの課題を踏まえた戦略的な人材確保策の展開【各一部局】

(3) 地域社会・産業経済の国際化の推進

<テーマ設定の考え方>

人口減少に伴い地域の活力や産業経済の停滞が懸念される中、国外の旺盛な活力を取り込むことで、持続的に発展する地域を目指していくことが重要となる。

このため、地域の新たな担い手として期待される外国人材に着目し、多文化共生を推進しながら、県内への円滑な受入・定着を図っていく必要がある。

また、人・モノの動きが回復する中で、国外の経済活力を直接的に取り込むため、政府も力を入れ、今後の大きな伸びが期待できるインバウンドや輸出に力を入れていく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 多文化共生の推進

- 子どもの頃から国際感覚の醸成を図る、学校における国際交流活動や国際理解教育、海外体験学習の充実【企画、教育】
- 国際交流イベントや県民が初歩的な外国語を学ぶ機会の充実など、県民と外国人との相互理解・交流の促進を図る取組みの拡充【企画、観光、各部局】
- 暮らしに関する情報発信・相談体制の強化や日本語学習環境の充実、案内表示等の多言語表記や「やさしい日本語」の導入など、外国人が安心して暮らせる環境整備の推進【企画、各部局】
- 在留外国人に関する法制度や外国人住民の教育・医療等の諸課題に関する知識を有し、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）の育成【企画】

② 外国人材の受入・定着の促進

- 留学生の受入拡大に向けた、県内高等教育機関に関する情報発信や募集活動、海外大学との関係構築等に対する支援の充実【企画、各部局】
- 県内就職を目指す留学生向けの経済的支援や県内外の留学生の県内企業への就職活動に対する支援の充実【企画、産業】
- 技能実習（育成就労）制度による外国人材や、日本での就労を希望する高度外国人材の受入拡大に向けた、本県で働く魅力に関する情報発信や送出国・関係機関等への働きかけの強化【企画、各部局】
- 採用活動をはじめ、生活環境改善や日本語教室の開催、国家資格取得に対する支援など、事業者の外国人材受入・定着に向けた取組みへの支援の充実【産業、各部局】
- 外国人材が企業の新たな価値創造に貢献する業務を担うなど、他企業のロールモデルとなる事業者を認証・顕彰する制度の創設【産業、企画】

③ インバウンドの受入拡大

- 観光マーケティングに基づく、本県ならではの地域資源を活用した本物の価値を体感できる質の高い観光コンテンツの充実と発信の強化【観光、各部局】

- 言語、年齢、性別、障がいの有無、宗教・信条、多様な背景に基づく食の選択等に関わらず、誰もが旅行を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の推進【観光】
- ビジネスや文化芸術、スポーツ、学術、教育など、市町村や経済界、各種団体等との連携による海外からの多様な誘客の推進【企画、各部局】
- ライドシェアなど新たなモビリティサービスやMaaSなどのデジタル技術も活用した、県内周遊や近隣県との移動を支える二次交通の充実【企画、観光】
- 国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の誘致拡大に向けた空港機能の強化【企画、県土】
- 自然環境や住民生活への配慮、地域の伝統文化や歴史的資源の保存・継承、長期的視点に立った良好な景観づくりなど、本県観光の持続可能性と発展性の向上に向けたサステナブルツーリズムの促進【観光、各部局】

④ 県産品や県産農産物の輸出拡大

- 輸出相手国・地域に関するマーケティングやこれまで培ってきた海外の人的ネットワークを活かした販路開拓の促進【産業、農林】
- オンライン空間での展示会・商談会の開催や事業者の越境ECの活用促進など、デジタル技術を活用した販路開拓の促進【産業、農林】
- 輸出相手国・地域の市場ニーズや輸出基準等に合った製品・加工品の開発と農産物の生産・出荷体制の構築の促進【産業、農林】
- 産業・農業・観光が一体となった本県の強みを最大限に発揮するプロモーションの展開【産業、農林、観光】

(4) デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上

<テーマ設定の考え方>

社会経済環境の変化に伴い、暮らしや産業の様々な場面で多くの課題が顕在化・深刻化する中、課題解決に向け、デジタル技術を活用した取組みが国内外で広まっている。

本県においても、そうした動きを踏まえ、デジタル技術を徹底的に活用し、生活サービスの利便性・満足度を向上させ、県民の幸福度向上につなげていく必要がある。

また、各産業分野においても、A Iやロボット等の最先端デジタル技術を積極的に活用し、省力化・効率化や高付加価値化を進め、併せて、自治体のデジタル化にも取り組むことで、社会全体でDXを推進していく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進

- 自動運転やA Iオンデマンド交通等の新たな技術の活用による地域交通の確保【企画】
- オンライン教材の活用や遠隔教育の充実など、児童生徒の意欲や能力に応じた教育の充実【教育】
- オンライン診療の活用等による地域医療提供体制の維持・充実【健福】
- 介護ロボットやI C Tの活用による介護サービスの質の向上【健福】
- 年齢や障がいの有無に関わらず誰でも楽しめる「eスポーツ」等を活用した認知症予防や多世代交流、地域活性化の促進【企画、健福】
- 防災に関するリアルタイムでの情報提供の充実やI C Tを活用した高齢者の見守りなど、県民の安全・安心の確保に向けた取組みの強化【防災、健福、県土】

② 産業・企業へのデジタル導入の推進

- 県内企業における生成A I等の先端技術を活用した生産性向上や新サービス創出の促進【産業】
- データ分析に基づく観光地域づくりやデジタルを活用した旅行者の利便性を高めるサービス開発・導入等の促進【観光】
- スマート農業技術等の導入による農林水産業の生産性向上と働きやすい労働環境の整備の促進【農林】
- I C T活用による建設現場の生産性向上やインフラ維持管理の効率化の推進【県土、企業】

③ 県・市町村におけるデジタル化（自治体DX）の推進

- 行政手続きのオンライン化の推進【企画、各部局】
- 官民連携プラットフォーム等のデジタル化推進組織の構築と先導的事業のモデル実施・横展開の促進【企画】
- 行政が保有する情報のオープンデータ化の推進とデータ連携基盤の構築によるデータの民間活用の促進【企画】

(5) 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出

<テーマ設定の考え方>

地球温暖化、気候変動が進行する中、世界的にカーボンニュートラルの動きが加速しており、政府においても、脱炭素と経済成長を両立するGXを強力に推進している。

豊かな自然環境を有する本県においては、こうした時代の潮流を捉え、再生可能エネルギーの導入拡大と関連産業の育成、森林等の吸収源の確保とその活用など、脱炭素への貢献はもとより、地域振興にもつながる、環境と経済の好循環を創出していくことが重要となる。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 先進的な脱炭素の取組みによる地域ブランド力の向上

- 家庭・事業所の行動変容、省エネ対策・再エネ導入の促進や県民の公共交通利用の拡大、貨物の輸送手段の転換など、脱炭素に向けた全県挙げた取組みの強化【環境、企画、産業】
- 地域の特性・資源を活かした、環境と調和した再生可能エネルギーの導入拡大【環境、企業】
- 地域新電力を核とした再生可能エネルギーの地産地消の促進【環境】
- 企業の脱炭素経営の動きを踏まえた、工業団地における未利用熱の共同利用の促進や再生可能エネルギーを活用した「カーボンニュートラル団地」整備の調査・検討【環境、産業】
- 酒田港のカーボンニュートラルポート化に向けた取組みと連動した、酒田港周辺エリアの水素など次世代エネルギーの供給拠点化に向けた取組みの推進【環境、産業、県土】
- 海域における藻場等のブルーインフラの保全・再生・創出の推進【環境、農林、県土】

② GXに対応した新たな産業の育成

- 洋上風力発電の事業化を受けた関連産業群の誘致・育成【環境、産業】
- 県内での水素利活用の促進と水素関連ビジネスへの県内企業の参入促進【環境、産業】
- 化学合成農薬の使用量低減や太陽光パネルの活用など、環境負荷低減型の農業の推進【農林、環境】
- 製造業における化石資源由来の素材に代わる木質系新素材の活用などによる木材需要の掘り起しの推進【産業、農林、環境】
- 高度な再資源化技術や省エネ・省資源の製造技術の開発・導入など、県内企業における循環経済（サーキュラーエコノミー）関連の取組みの促進【環境、産業】

③ 環境資産を活かした産業振興・交流拡大の推進

- 豊かな自然環境を活用した多様なツーリズム（エコツーリズム、ヘルスツーリズム、アグリツーリズム、山岳ツーリズム、教育旅行等）の展開【環境、健福、農林、観光、教育】

- 森林・林業関係者による森林由来のJ-クレジットの創出と売上げを森林資源のかん養へと循環させる仕組みの構築【環境、農林】
- 蔵王の樹氷の再生や庄内海岸の美化など、環境資産を保全・継承する取組みの推進【環境、各部局】

(6) 超高齢社会に対応した安全・安心の構築

<テーマ設定の考え方>

本県は2040年頃にかけて85歳以上人口が増加していく見込みであり、それに伴い、高齢者の医療・介護ニーズが増大し、高齢単身世帯も増加していくことが想定される。

今からそうした将来を見越し、若い世代も含めた健康づくりをはじめ、地域の実情を踏まえた医療・介護サービスの確保、日常の暮らしを支えるサービスの充実など、高齢者とその家族の安全・安心な暮らしの確保に向けた取組みを着実に推進していく必要がある。併せて、空き家対策等の住まいの安全対策も強化していく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 健康づくり、生きがいつくりの促進

- 家庭や学校における子どもに対する健康や食に関する教育の充実【子育て、健福、教育】
- 若い世代の生活習慣病予防から高齢者の介護や認知症の予防まで、民間企業の知見や研究機関等の各種データ、デジタル技術も活用した県民の主体的な健康づくりの促進【健福】
- 高齢者の就労やボランティア活動等の促進に向けた、時間や労力など高齢者に適した業務の掘り起しとマッチング支援の充実【産業、健福、各部署】
- 市町村等との連携による、住民主体の「通いの場」等における高齢者同士及び高齢者と様々な世代の多様な交流の促進【健福】

② 地域における医療・介護サービスの確保

- 地域の人口構成や医療資源等の状況を踏まえた、入院・外来・在宅医療等の医療提供体制の再編・確保と医療・介護の連携の強化【健福、病院】
- 地域の医療資源の有効活用と高齢者の通院負担の軽減を図るオンライン診療の推進【健福、病院】
- 介護分野のデジタル活用による生産性向上や外国人を含む人材確保対策の強化【健福】
- 介護と障がい福祉、保育など、施設や人材等を有効に活用しながら、共生型のサービスを提供する事業所の普及拡大【健福、子育て】

③ 高齢者の暮らしを支えるサービスの充実

- 買い物や通院等の日常生活の移動を支える地域公共交通の充実【企画、健福】
- 移動販売やタブレット端末による商品取寄せ等の買物支援対策の強化【企画、産業】
- 高齢者の孤立や犯罪被害・交通事故防止等に向けた地域での見守り体制の強化【防災、健福、警察】
- ボランティア派遣など、高齢者世帯の雪下ろしや除排雪の支援の充実【企画、防災】

④ 住まいの安全対策の推進

- 地震から高齢者の命を守る防災ベッドや耐震シェルター等の普及促進【防災、県土】
- 市町村と連携した空き家の発生予防・適正管理・利活用の推進【県土、各部署】

(7) 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

<テーマ設定の考え方>

自然災害が頻発・激甚化する中、令和6年7月の大雨災害等も踏まえ、災害に強い県づくりを迅速・着実に進めていくことが重要である。

いつ、どこで、どのような災害が発生するか分からない中、事前防災から応急対応、迅速な復旧・復興まで、県民・事業者、地域、行政のそれぞれの役割と連携を意識し、地域総ぐるみで防災力の向上を図っていく必要がある。

<施策の展開方向と主な取組例>

① 県民・事業者の防災意識の向上

- 子どもの頃から防災意識を身に付けるための学校等での防災教育の充実【教育、防災】
- 子育て世代や高齢者、外国人など、世代や属性に応じた防災意識啓発の取組みの推進【防災、警察、各部局】
- 企業や福祉施設等における事業継続計画の策定及び災害対策用品の備蓄の促進【産業、健福、各部局】

② 地域における防災対策の推進

- 地域や学校の防災担い手の育成に向けた、県民、とりわけ高校生や教員等の防災士資格取得への支援の充実【防災、教育、総務】
- 自主防災組織を中心とした、地域特有の課題や様々な季節・時間帯を想定した実践的な防災訓練の促進【防災】
- 企業やNPO等の各種団体と連携した高齢者や障がい者等の災害時要配慮者向けの避難対策の強化【防災、健福、産業、各部局】

③ 県や市町村の災害対応力の強化

- 災害関連情報の迅速な収集・発信・活用に向けたデジタル化の推進【防災、各部局】
- 外国人向けの多言語による情報発信体制の整備の推進【防災、企画】
- 被災地における迅速な避難所の立ち上げと避難所における良好な生活環境の確保に向けたサポートの充実及び平時からの備えの充実【防災、各部局】
- 迅速な復旧・復興に向けた他自治体や民間企業、ボランティア等の応援受入体制の強化【防災、企画、各部局】
- 迅速な道路啓開や連絡手段・物資輸送手段の確保など、市町村や民間企業等と連携した孤立集落対策の強化【防災、県土】
- 水道施設の耐震化や地域分散型エネルギーによる災害時の電力確保など、ライフラインの維持確保に向けた取組みの推進【防災、環境、県土、企業】
- 集水域から氾濫域にわたる関係者が協力して水害対策に取り組む「流域治水」や、治山・砂防の連携による総合的な土砂災害対策等、県土強靱化に向けた取組みの着実な推進【県土、各部局】